名古屋市の財政

令和元年版

名 古 屋 市

目　　次

Ⅰ　普通会計決算の状況　　ページ

１ 決算収支の状況 …… １

２ 歳出規模等の推移 …… ３

３ 歳入

（１）歳入構造 …… ５

（２）主な歳入の状況

ア　市税 …… ８

イ　地方交付税、臨時財政対策債 …… 15

ウ　市債 …… 16

エ　基金 …… 18

（３）指定都市の歳入構造比較 …… 21

４ 歳出

（１）目的別歳出 …… 22

（２）主な目的別歳出の状況

ア　民生費 …… 24

イ　土木費 …… 25

ウ　教育費 …… 26

（３）性質別歳出 …… 27

（４）性質別歳出（一般財源充当分）構成比 …… 29

（５）指定都市の歳出構造比較 …… 30

（６）公営事業会計への繰出の状況 …… 32

５ 中長期で見た歳入・歳出・市債残高の推移

（１）歳入 …… 34

（２）市税 …… 35

（３）目的別歳出 …… 36

（４）性質別歳出 …… 37

（５）市債残高 …… 38

６ 指定都市の市民一人当たり比較 …… 39

７ 経常収支比率 …… 41

Ⅱ　健全化判断比率と資金不足比率

ページ
1 地方財政の健全度を示す指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2 健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
3 資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
4 指定都市比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
【参考】各指標の説明
（１）実質赤字比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（２）連結実質赤字比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（３）実質公債費比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
（４）将来負担比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
（５）資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

Ⅲ　税財政制度の拡充に向けて

1 現行地方税制度の改善
（１）真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（２）大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（３）事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（４）市町村税の拡充 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
2 国庫補助負担金の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
3 国直轄事業負担金の廃止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
4 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
5 国庫補助負担金の超過負担の解消 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
6 地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

Ⅳ　名古屋市の特色

1 名古屋市の財政の特色
（１）主な財政指標の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
（２）市民一人当たり性質別歳出一般財源充当額の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
2 都市の特色
（１）人口密度等の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
（２）圏域等の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
3 就業構造の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
4 人口の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
5 少子・高齢化の進行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
6 公共施設の状況
（１）推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
（２）課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
（３）他都市比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

（資料）

１ 地方財政計画及び国の一般会計予算の推移　　ページ

（１）地方財政計画（当初）の推移 ･････････････････ 69

（２）国の一般会計予算（当初）の推移 ･････････････････ 70

２ 財政指標の推移 ･････････････････ 71

３ 歳入・歳出決算額の推移

（１）歳入 ･････････････････ 73

（２）歳出 ･････････････････ 77

４ 市税収入の税目別内訳 ･････････････････ 85

５ 指定都市決算比較（平成30年度） ･････････････････ 89

６ 統一的な基準による財務書類（一般会計等）

（１）貸借対照表 ･････････････････ 91

（２）行政コスト計算書 ･････････････････ 92

（３）純資産変動計算書 ･････････････････ 93

（４）資金収支計算書 ･････････････････ 93

はじめに

１ 地方公共団体の会計区分

地方公共団体の会計は、「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」に区分されます。

（１） 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本となる事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての経理を行う会計です。

一般会計では、福祉、教育等の市民生活に密接したサービスの提供や、道路、公園等の生活基盤の整備などを行い、主に市税を財源としています。

（２） 特別会計

特定の収入で特定の事業を行う場合など、一般会計の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例で設置するものです。

本市の場合は、平成 30 年度末で、国民健康保険会計をはじめ １２の特別会計を設置しています。

（３） 公営企業会計

特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける特別会計をいいます。

本市の場合は、平成 30 年度末で、病院事業会計をはじめ６の公営企業会計を設置しています。

２ 普通会計

各地方公共団体は、一般会計のほか、いくつかの特別会計を設置して行政活動を行っていますが、それぞれの会計の範囲や特別会計の名称などは、団体ごとに異なっています。

このため、地方財政全体の動向や各団体間の財政状況の比較を行う場合に必要な地方財政統計の統一した基準として、普通会計という会計区分が設けられており、毎年、総務省が公表する「地方財政の状況（地方財政白書）」などは、普通会計と公営事業会計の区分によっています。

普通会計とは、一般会計及び特別会計のうち公営事業会計（企業活動部門）に属するもの以外の会計（一般行政部門）で、本市の場合、次ページの表のようになっています。

なお、普通会計を調整するときには、さらに、各会計間で出し入れを行うなどの重複部分を控除します。また、歳入・歳出の区分、基金などについて本市の取り扱いと異なる場合があります。

この冊子は、本市の財政状況を地方財政全体や他の指定都市との比較を交えながら解説していくので、原則として、すべて普通会計の区分での数値を使用しています。

名古屋市の会計区分（平成 30 年度末）

	＜普通会計＞
一般会計 ・・・・・・・・・・・・・	一般会計（駐車場事業・後期高齢者医療事業・介護サービス事業を除く）
（１２特別会計）	
国民健康保険会計	
後期高齢者医療会計	
介護保険会計	
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計 ・・・	母子父子寡婦福祉資金貸付金会計
市場及びと畜場会計	
名古屋城天守閣会計	
土地区画整理組合貸付金会計 ・・・・・	土地区画整理組合貸付金会計
市街地再開発事業会計 ・・・・・・・	市街地再開発事業会計（街路事業分）
墓地公園整備事業会計 ・・・・・・・	墓地公園整備事業会計
基金会計 ・・・・・・・・・・・・・	基金会計（普通会計分）
用地先行取得会計 ・・・・・・・・・	用地先行取得会計
公債会計 ・・・・・・・・・・・・・	公債会計（普通会計分）

	＜公営事業会計＞
（６公営企業会計）	
病院事業会計	駐車場事業会計
水道事業会計	介護サービス事業会計
工業用水道事業会計	国民健康保険会計
下水道事業会計	後期高齢者医療会計
自動車運送事業会計	介護保険会計
高速度鉄道事業会計	市場及びと畜場会計
	名古屋城天守閣会計
	市街地再開発事業会計（再開発事業分）
	基金会計（公営事業会計分）(※)
	公債会計（公営事業会計分）
	公営企業会計

※基金会計の公営事業会計分は、名古屋城天守閣積立基金、介護給付費準備基金、公債償還基金（公営事業会計分）です。

Ⅰ　普通会計決算の状況

1　決算収支の状況

名古屋市の平成30年度決算の規模は、歳入が1兆2,036億円と前年度に比べて387億円の増加、歳出が1兆1,952億円と前年度に比べて368億円の増加となり、歳入は6年連続で、歳出は3年連続で増加し、ともに過去最高となりました。

歳出決算額は、指定都市の中では大阪市（1兆7,586億円）、横浜市（1兆7,309億円）に次いで３番目の規模です（89、90ページ参照）。

実質収支は、昭和49年度（△13億円）、50年度（△28億円）に赤字となりましたが、その後は黒字が続いています。

平成30年度の単年度収支、実質単年度収支はともに黒字となりました。

＜決算収支の状況＞

（単位：百万円）

区　　分		平成30年度	平成29年度
歳入総額	A	1,203,621	1,164,858
歳出総額	B	1,195,202	1,158,446
歳入歳出差引	C（A－B）	8,419	6,412
翌年度に繰り越すべき財源	D	3,526	3,278
実質収支	E（C－D）	4,893	3,134
単年度収支	F	1,759	109
積立金	G	4,533	34
繰上償還金	H	856	1,801
積立金取崩し額	I	5,082	124
実質単年度収支	F＋G＋H－I	2,066	1,820

・実質収支：形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額

・単年度収支：実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

・実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

＜歳入・歳出決算額の推移＞

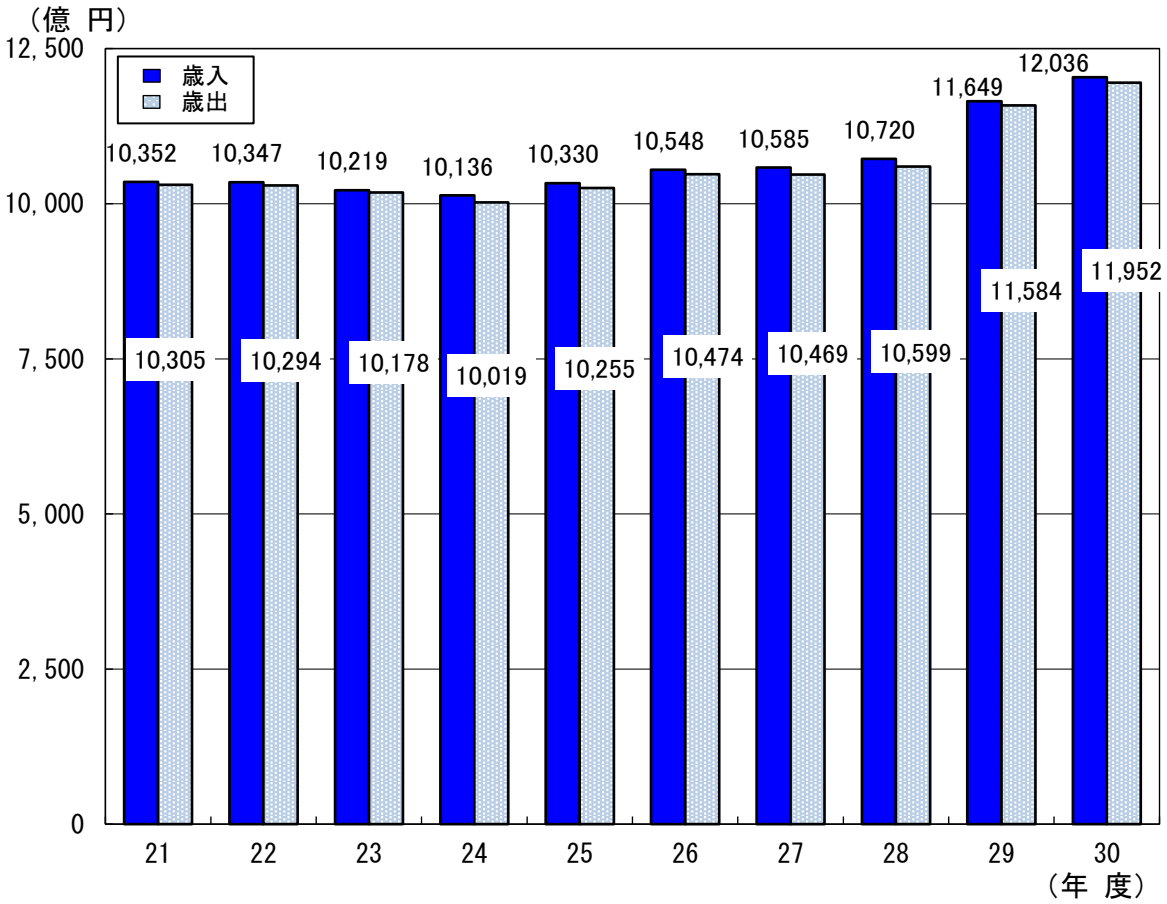

＜実質収支等の推移＞

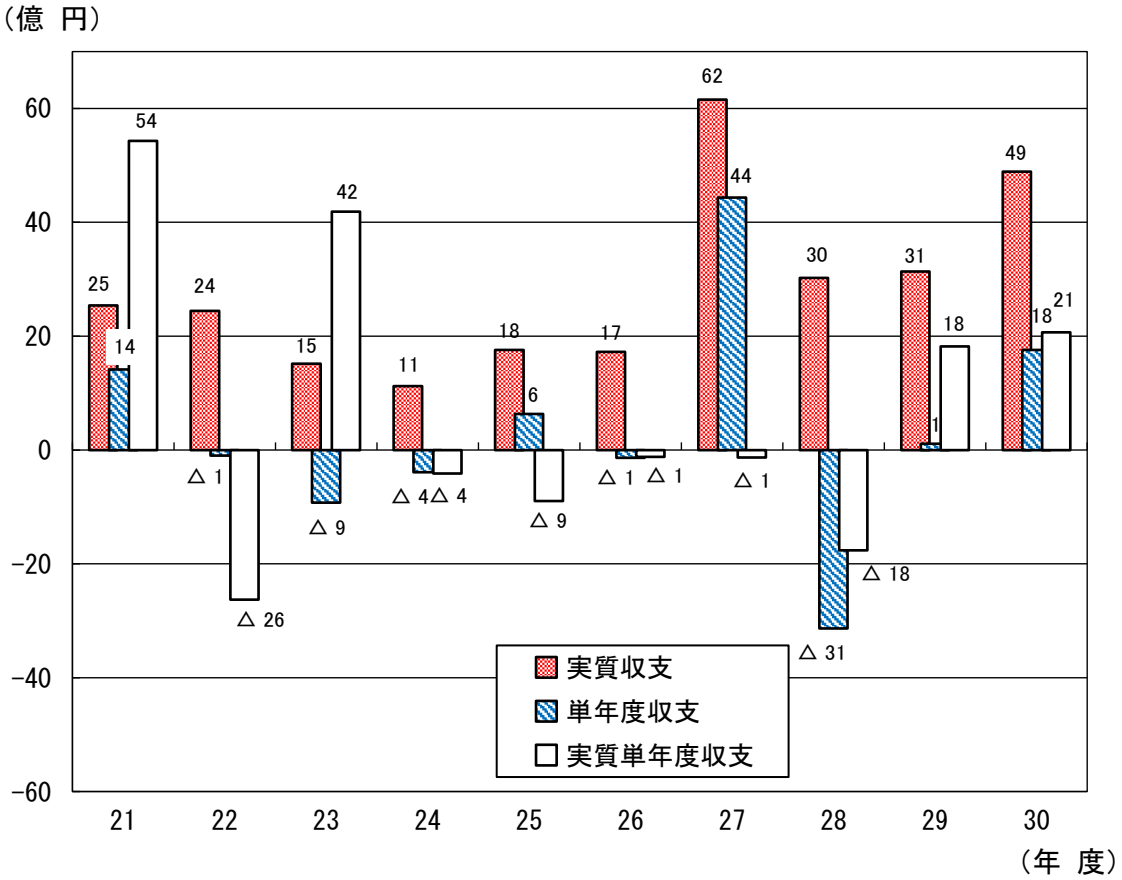

２　歳出規模等の推移

平成21年度を100とした場合の歳出規模の推移を見ると、全体の傾向として、名古屋市は国、地方財政（地方公共団体全体の財政）と比べて28年度までは抑制基調にありますが、29年度から県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことなどにより大きく増加しています。

21年度は国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、本市、国、地方財政とも前年度に比べ大きく増加していました。23年度は東日本大震災からの復興施策の影響などにより22年度に比べ大きく増加しましたが、本市の歳出は減少しました。25年度は国の経済対策に伴う投資的経費の増加などにより、26年度はそれに加えて臨時福祉給付金給付事業の影響などにより、本市、地方財政ともに増加し、28年度は臨時福祉給付事業の影響などにより国と本市が増加しました。

本市の30年度は、焼却工場の建設費の増加などにより普通建設事業費が大きく増加したことなどにより増加しました。

＜歳出規模の推移（平成21年度＝100）＞

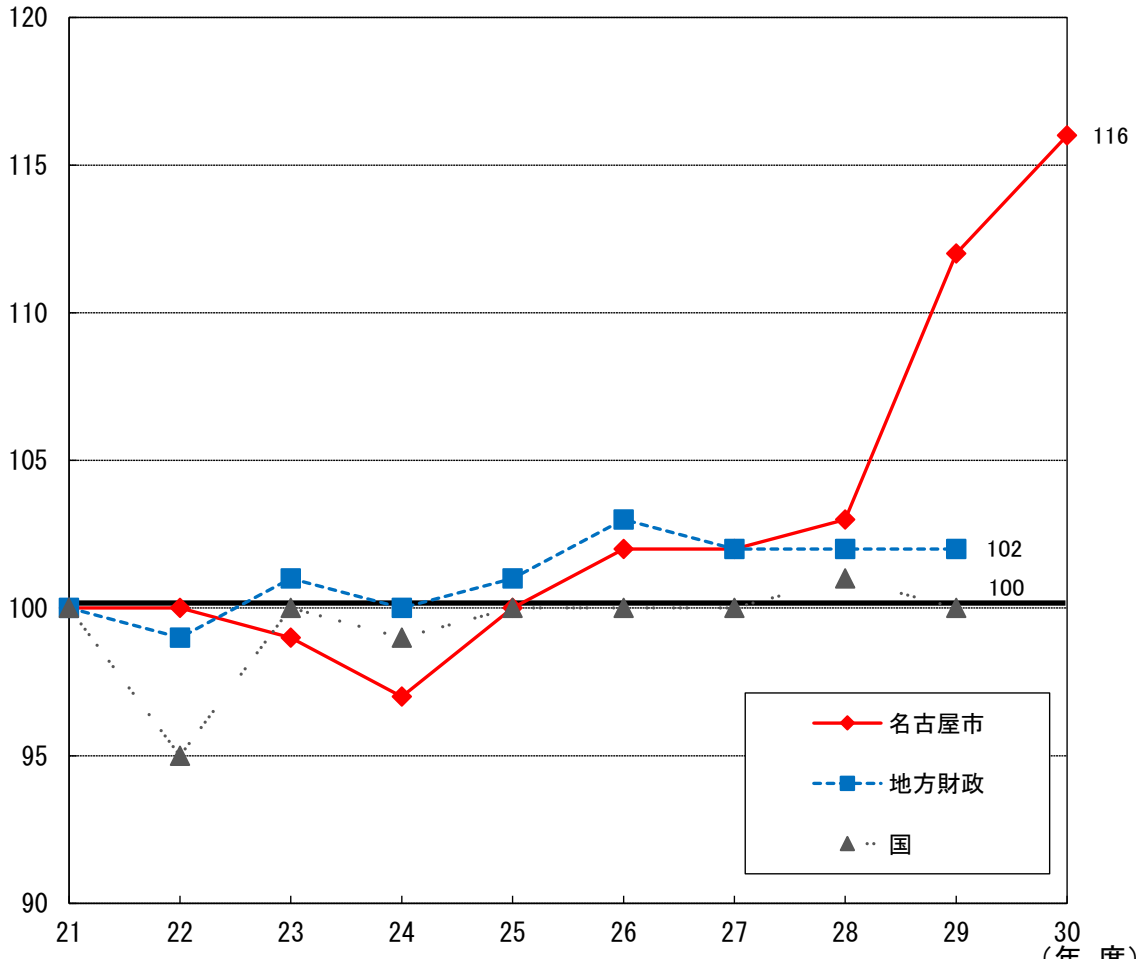

（注）平成21年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。

平成21年度からの市税収入と主な性質別歳出の推移を表したのが下のグラフです。

扶助費がこの10年で約1.7倍と大きく伸びている一方で、公債費は平成26年度以降は減少傾向にあります。また、人件費も減少傾向にありましたが、29年度に、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことなどにより大きく増加しました。普通建設事業費は減少傾向にありましたが、25、26年度は増加し、27年度は第二斎場の整備が完了したことなどにより大きく減少したものの、28年度以降は校舎等の大規模改造事業費の増加などにより増加しており、30年度は焼却工場の建設費の増加などにより大幅に増加しています。

市税については、23年度に増加に転じて以降、増収傾向にあり、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲により、大幅に増加しました。

＜市税収入及び主な性質別歳出の推移（平成21年度＝100）＞

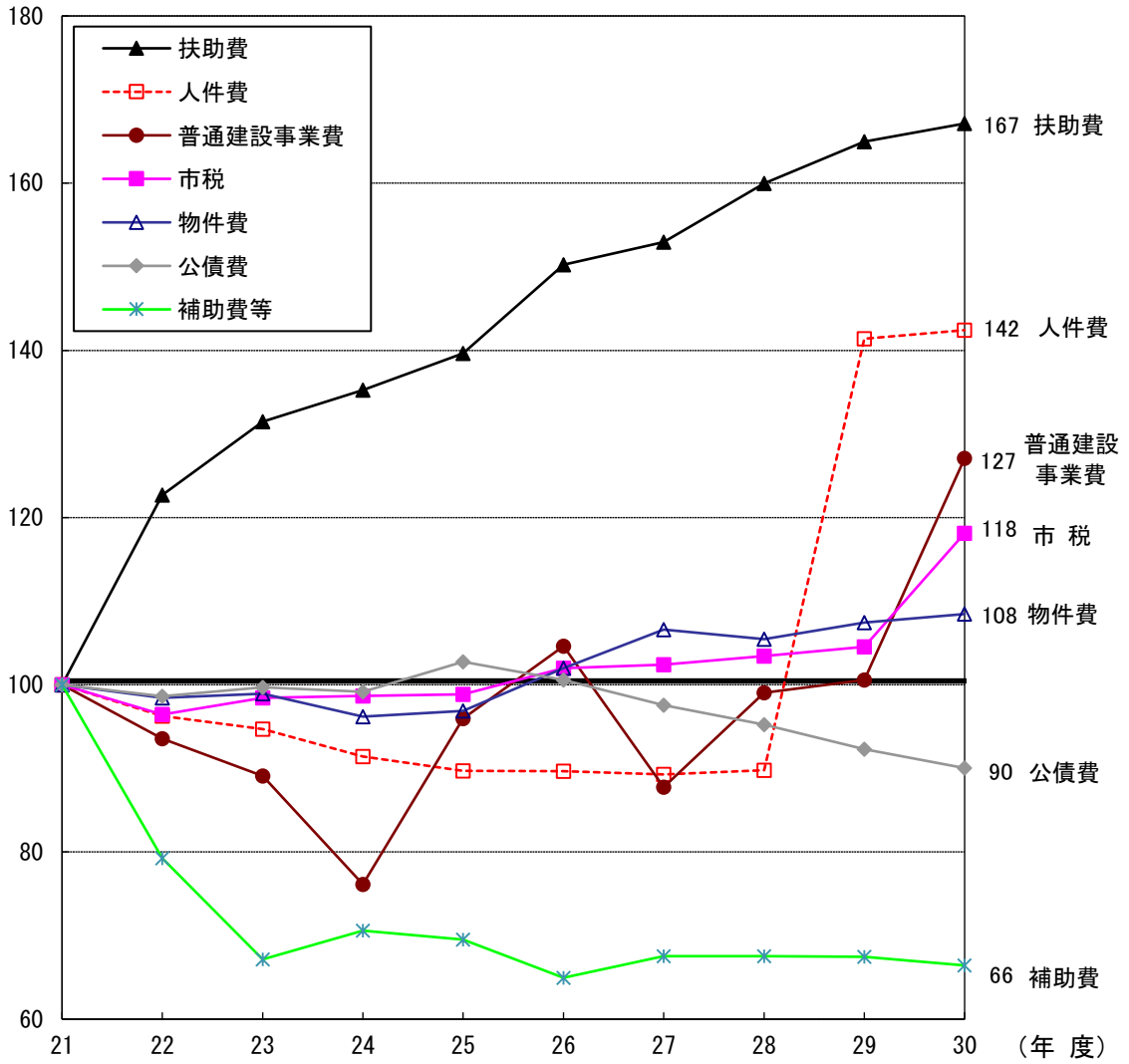

（注）平成21年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。

３　歳入

（１）歳入構造

名古屋市の歳入決算額の推移を見ると、市税が最も大きな割合を占めています。

市税は、平成22年度は減収となりましたが、その後23年度に増収に転じ、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲により個人市民税が増収となったことなどにより、前年度に比べて13.0%増の5,833億円と、8年連続で増収となりました。

国庫支出金は、21年度については国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、22年度以降については児童手当、子ども手当の影響などにより、20年度以前に比べ大きく増加しました。また、26年度以降については臨時福祉給付金給付事業の影響などにより、29年度以降は、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことにより、増加しています。

市債は、22年度は増加し、23年度から25年度まで減少しました。26年度は第二斎場整備の事業費の増加などにより発行額が４年ぶりに増加しましたが、27年度は第二斎場の整備が完了したことなどにより減少し、28年度は校舎等の大規模改造事業費の増加や富田工場の設備更新などにより、29年度は臨時財政対策債の増加などにより増加しました。30年度は焼却工場の建設費の増加などにより、前年度に比べて15.1%増の809億円となりました。

なお、その他の歳入は、諸収入、県税交付金、県支出金、使用料などです。

＜歳入決算額の推移＞

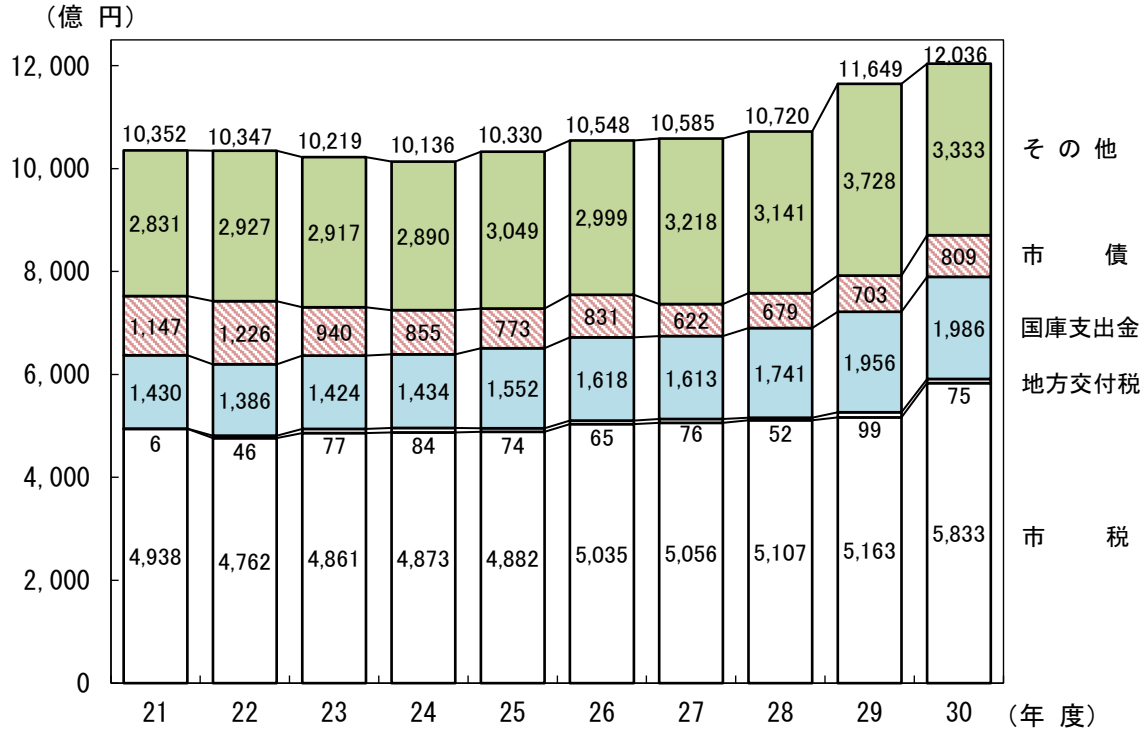

次に、歳入構成比の推移を見ると、国庫支出金の構成比は平成21年度以降増加傾向にありましたが、30年度は前年度を0.3ポイント下回る16.5%となりました。

市税の構成比は、21年度に50%を下回り、それ以降横ばいが続いており、30年度は48.5%となっています。

市債の構成比は、22年度は増加し、23年度からは減少傾向にありましたが、30年度は前年度を0.7ポイント上回る6.7%となりました。

＜歳入構成比の推移＞

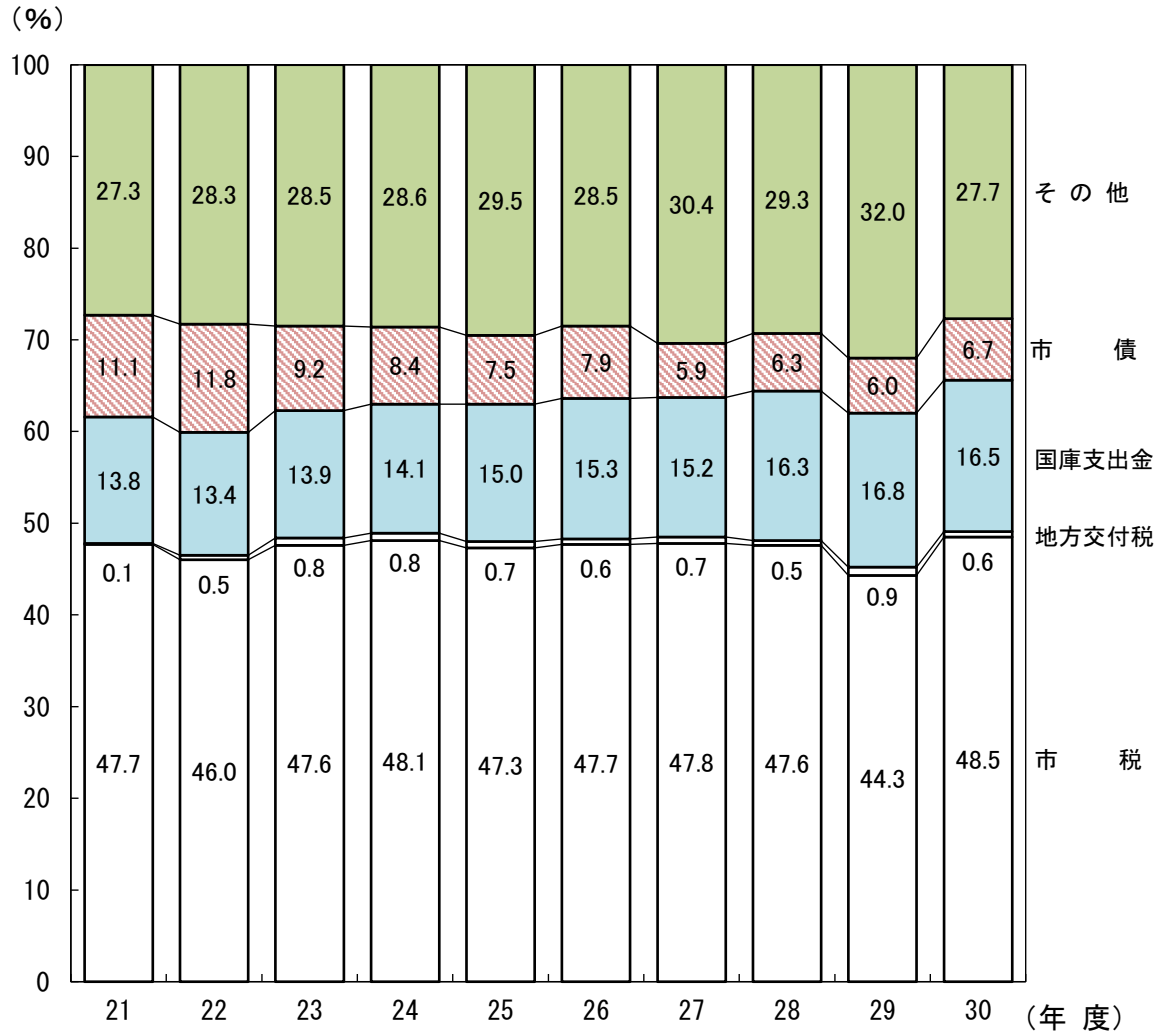

○　自主財源と依存財源

歳入は、収入調達の主体性を基準として自主財源と依存財源とに区分することができます。自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、市税、使用料、手数料などが主なものです。

一般的に、自主財源の比率が高いほど歳入構造は安定的であり、財政基盤は強固であるといえます。

本市の場合、60%台で推移しており、平成30年度は川崎市に次いで2番目に高い64.6%となっています。（89、90ページ参照）。

なお、29年度は、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことによる財源として県民税所得割臨時交付金（依存財源）などが交付されたことから自主財源比率が低下しましたが、30年度は、税源移譲により28年度以前の水準になりました。

＜自主財源比率の推移＞

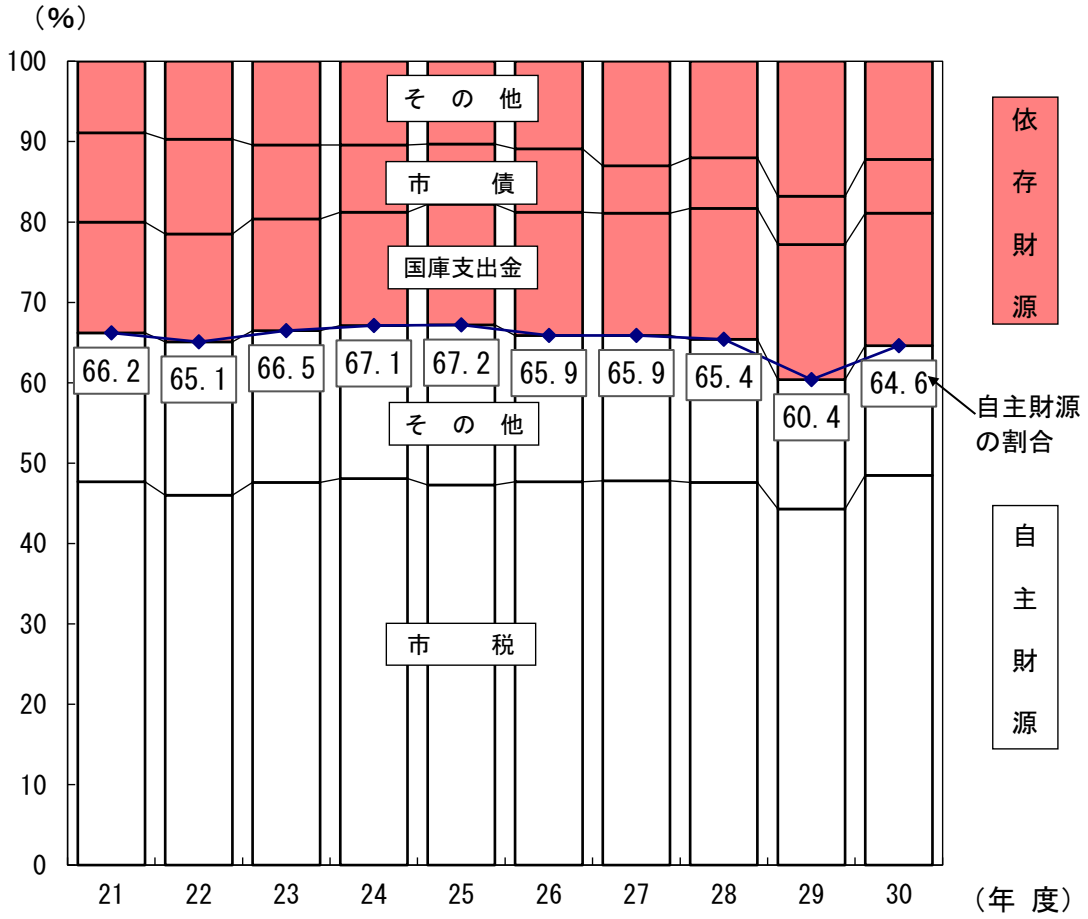

自主財源のその他は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入です。

依存財源のその他は、地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、県支出金です。

（２）主な歳入の状況

ア　市　税

○　市税収入の推移

市税収入は、平成22年度はリーマンショックの影響などによる個人所得の減少や市民税減税を実施した影響などにより減収となりました。23年度は市民税減税による減収額が一時的に縮小した影響などにより増収となり、26年度には景気回復の影響などにより、６年ぶりに 5,000億円を超えました。

30年度は、個人市民税では県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う個人県民税からの税源移譲や個人所得の増加により、法人市民税では企業収益の改善により、固定資産税では３年に一度の評価替え等により、それぞれ増収となったことなどから市税全体では前年度に対し13.0%増の5,833億円となり、8年連続で前年度を上回るとともに過去最高となりました。

＜市税収入の推移＞

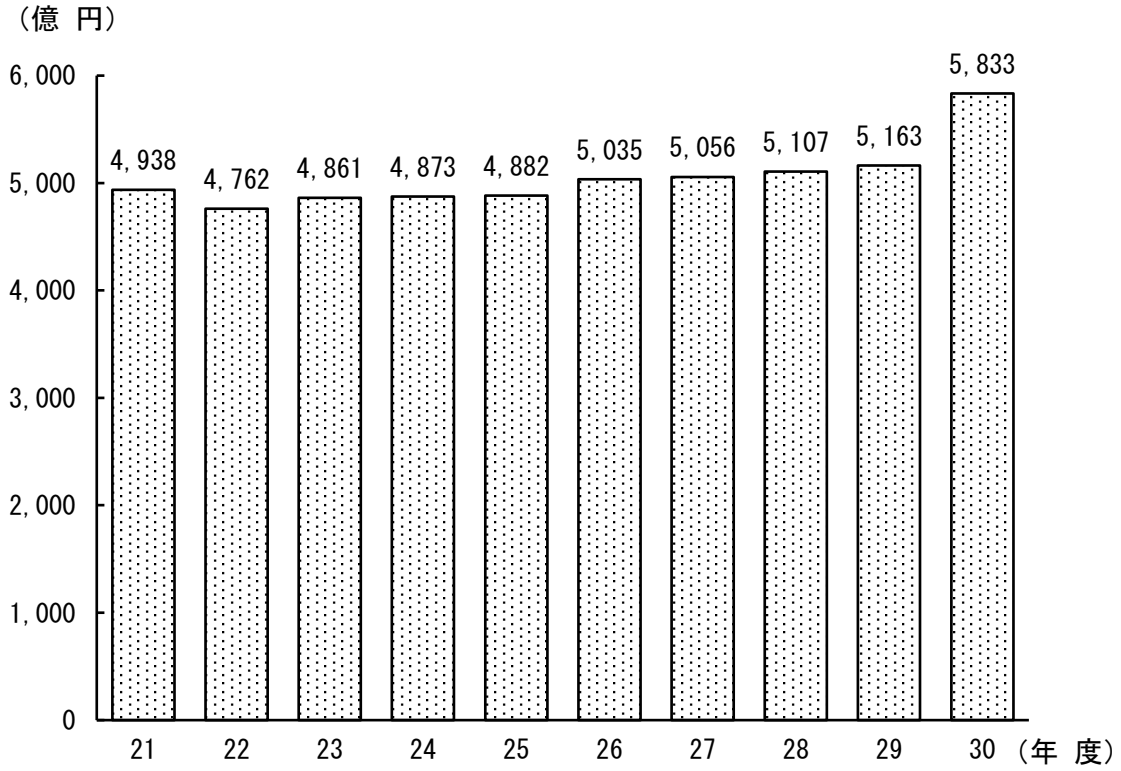

＜減税による各年度の減収額＞

（億 円）

年　度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
減 収 額	△160	△58	△83	△111	△116	△117	△117	△119	△126

○　税目別構成比の推移

市税収入を税目別に見ると、市民税（個人・法人）と固定資産税が大きな構成比を占めており、平成30年度では市税収入全体の86.0%となっています。

個人市民税の構成比は、22年度以降はリーマンショックの影響などにより個人所得が減少したため、比較的低い水準で推移していたものの、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与を本市が負担することになったことに伴う税源移譲が行われたことにより、構成比は最も高く37.4%となっています。

法人市民税の構成比は、21年度から25年度までは景気後退の影響を受けて減少傾向に、26年度は企業収益の改善により増収となりましたが、27年度及び28年度に法人税割の一部国税化により減収となり、30年度は 12.2%となっています。

また、固定資産税の構成比は、他の税目と比較して安定した税収を確保しており、30年度は36.4%となっています。

＜税目別構成比の推移＞

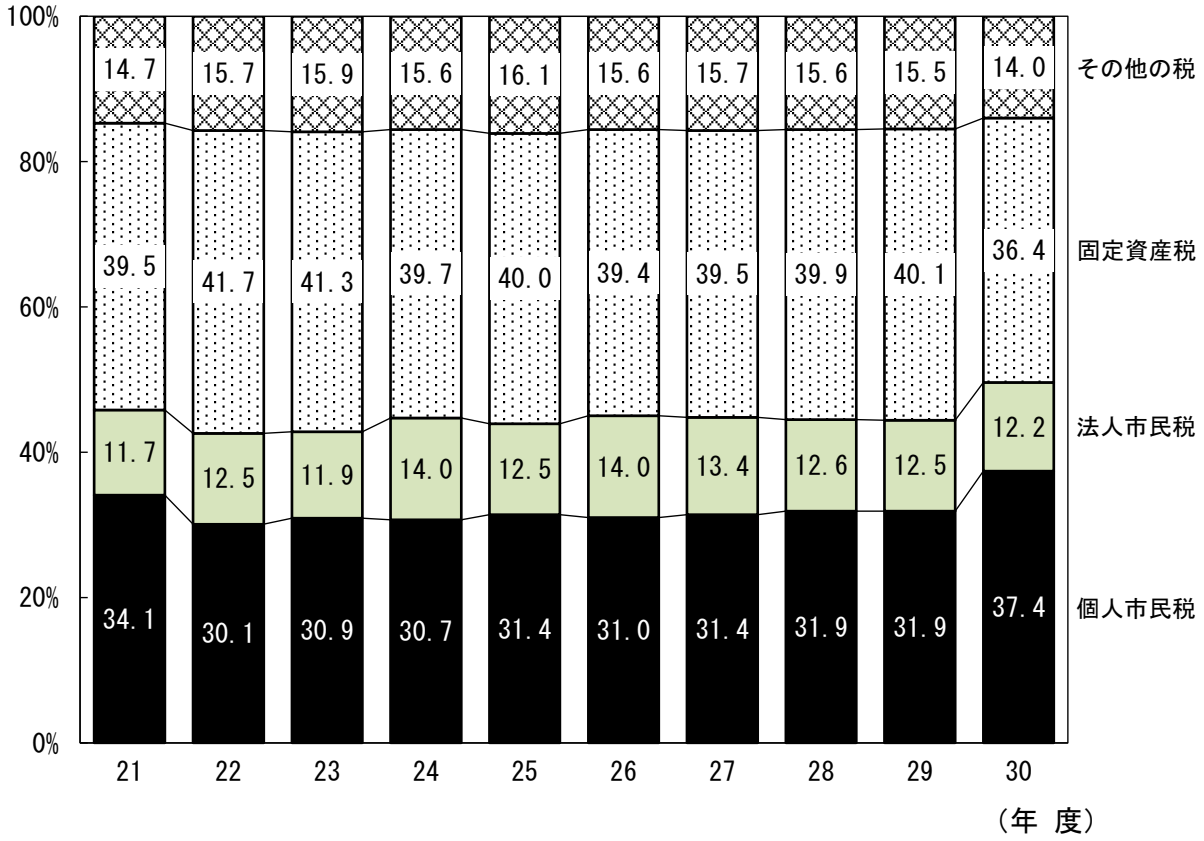

○　個人市民税の推移

個人市民税の決算額は、平成22年度はリーマンショックの影響などによる個人所得の減少や、市民税減税による影響のため大幅な減収となりましたが、23年度は市民税減税による減収額が一時的に縮小したため増収となりました。24年度は市民税減税による影響のため減収となりましたが、25年度から29年度は雇用情勢の改善などにより増収となりました。

30年度は雇用情勢の改善が続き、個人所得が増加したことや、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲が行われたことなどの影響により、前年度より32.2%増の2,180億円となり、過去最高となりました。

＜個人市民税の推移＞

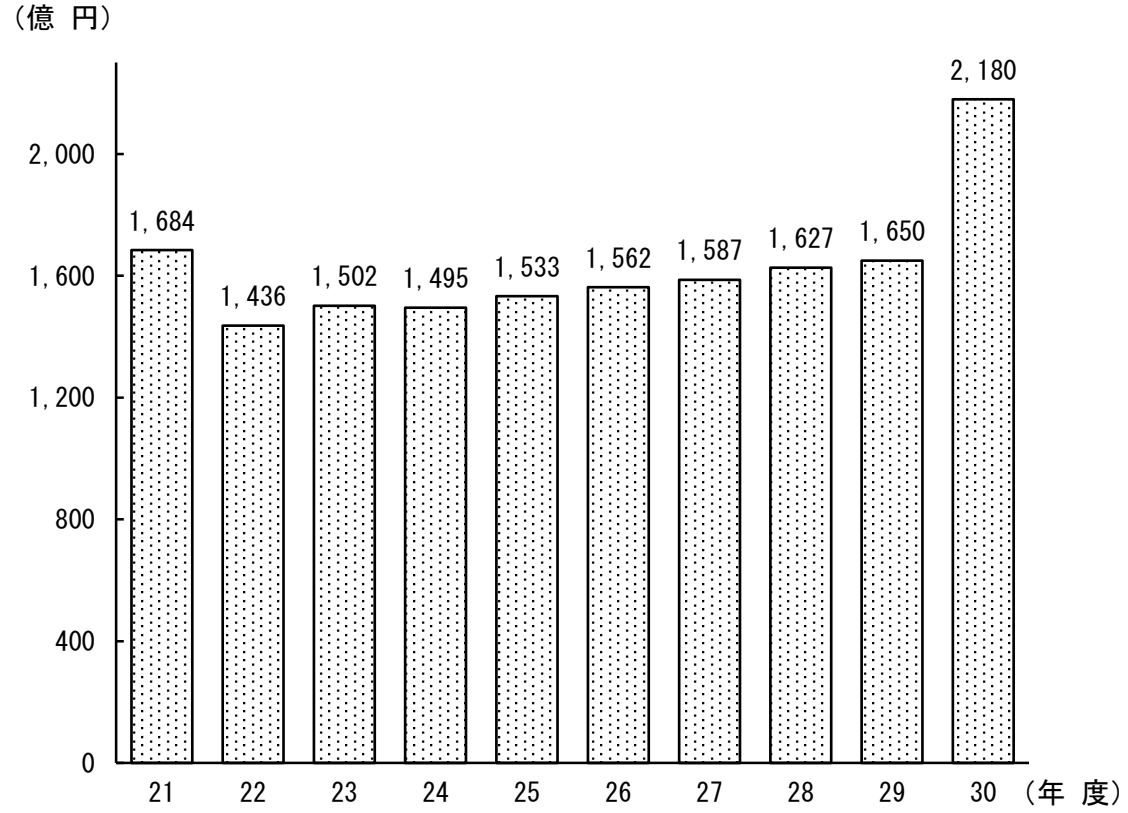

＜減税による各年度の減収額＞

（億 円）

年　度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
減 収 額	△134	△19	△69	△79	△79	△82	△84	△86	△89

○　法人市民税の推移

法人市民税の決算額は、平成23年度は市民税減税による影響のほか、東日本大震災の影響で企業収益が悪化したことなどにより減収となり、24年度は企業業績が改善したため増収となりましたが、25年度は法人税率の引下げや、市民税減税の影響などにより減収となりました。26年度は景気の回復に伴い、企業業績が改善したことにより増収となりましたが、27年度及び28年度は、企業収益については好調であったものの、法人税割の一部国税化の影響などにより減収となりました。

30年度は企業収益が改善したため、前年度より11.1％増の715億円となりました。

＜法人市民税の推移＞

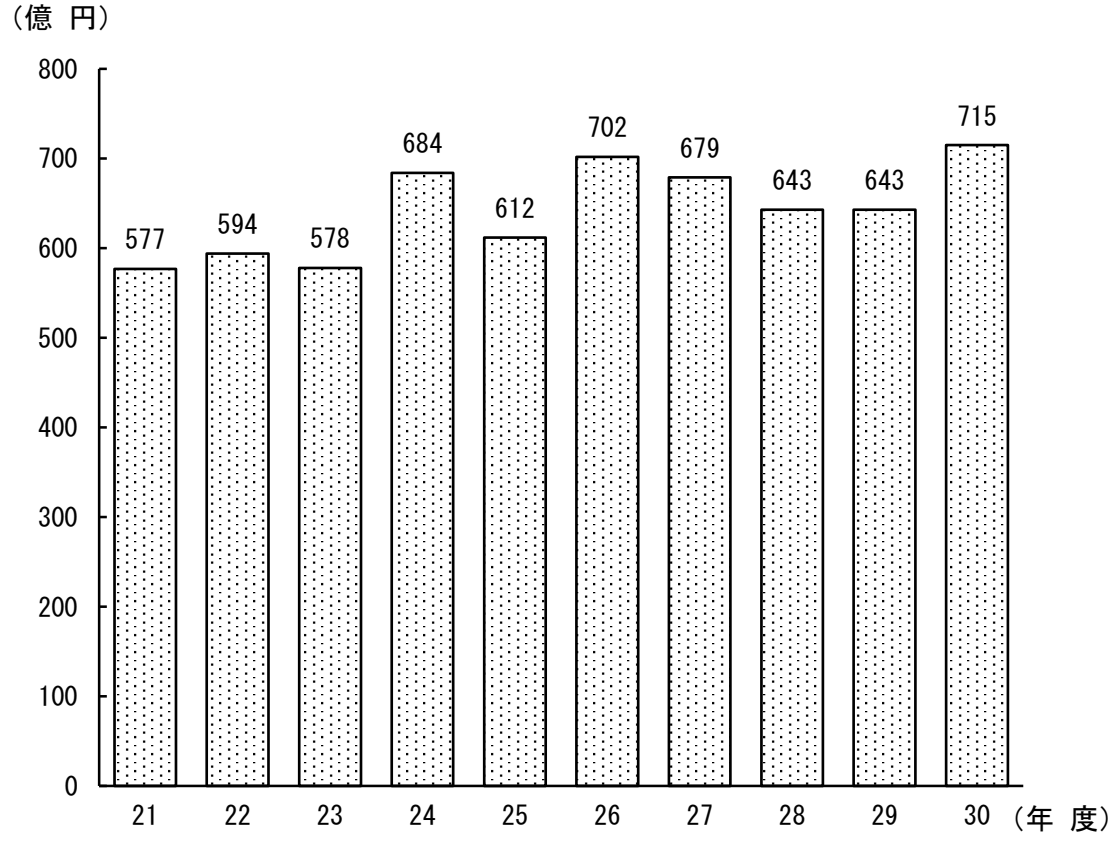

＜減税による各年度の減収額＞

（億 円）

年　度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
減 収 額	△26	△39	△14	△32	△37	△35	△33	△33	△37

○　固定資産税の推移

固定資産税の決算額は、平成24年度については３年に一度の評価替えの基準年度であり、既存家屋の損耗による評価減などにより減収となりましたが、評価替えの基準年度である21年度、27年度を含め、他の年度については家屋の新増築などにより増収となりました。

30年度は評価替えの基準年度にあたり、土地については地価の上昇を反映したことにより、家屋については既存家屋の損耗による評価減を新増築による増収が上回ったことにより、償却資産については企業の新たな設備投資などにより、それぞれ増収となり、固定資産税全体では、前年度に対して2.6%増の2,122億円となりました。

＜固定資産税の推移＞

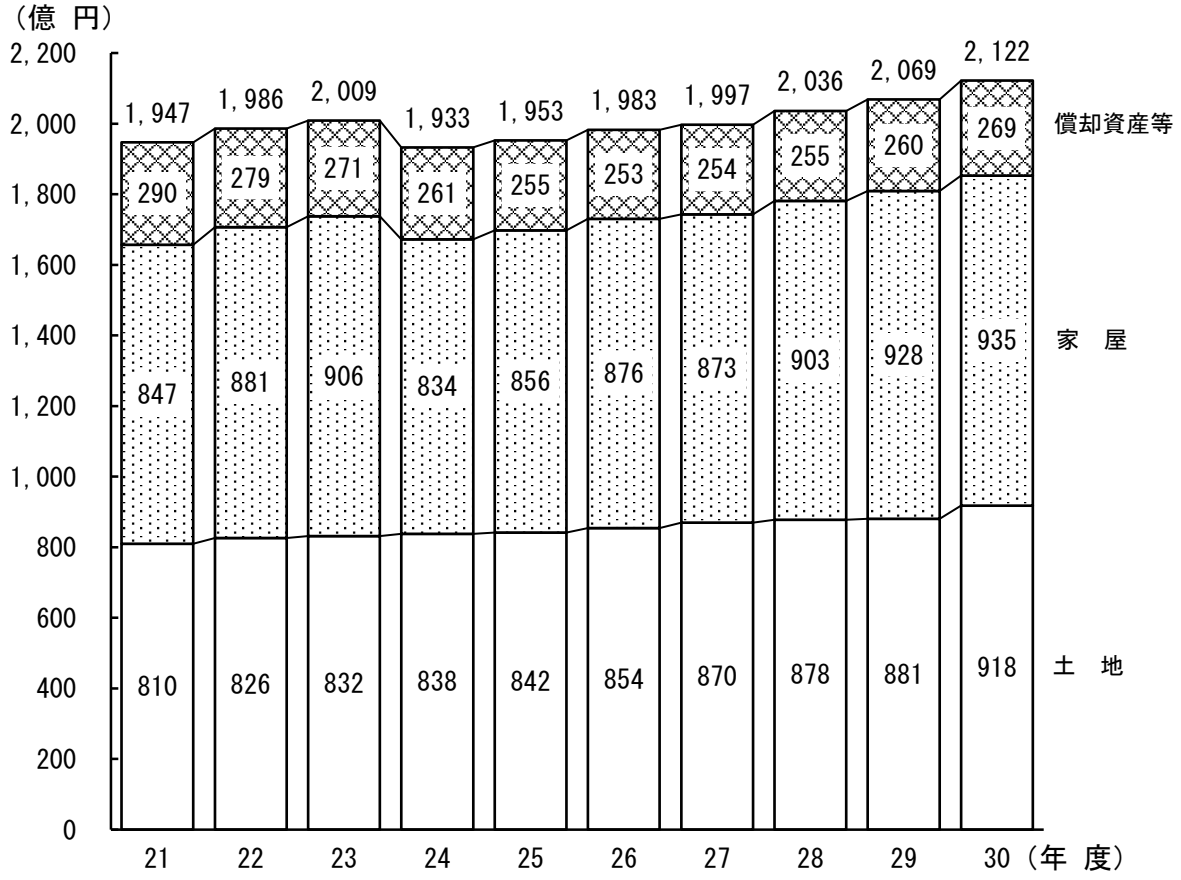

○　収入未済額・徴収率の推移

徴収率（課税額に対する収入額の割合）は、平成21年度は97.2%でしたが、22年度以降は上昇傾向となり、30年度は過去最高を更新する99.5%となりました。

市税の収入未済額は、21年度は133億円でしたが、22年度以降、更なる徴収努力により収入未済額は減少し、29年度は24億円となりました。30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲により課税額が大幅に増加したため、収入未済額も増加し、前年度を２億円上回る26億円となりました。

収入未済額の内訳を見ると、現年課税分（当該年度中に新たに収入未済となったもの）は前年度より３億円増加し17億円となり、滞納繰越分（前年度以前に収入未済となり、当該年度に繰り越されているもの）は前年度より１億円減少し９億円となりました。

本市の徴収率は、昭和54年度以降、平成22年度と23年度の２カ年を除き、指定都市の中で最も高くなっています。

＜収入未済額と徴収率の推移＞

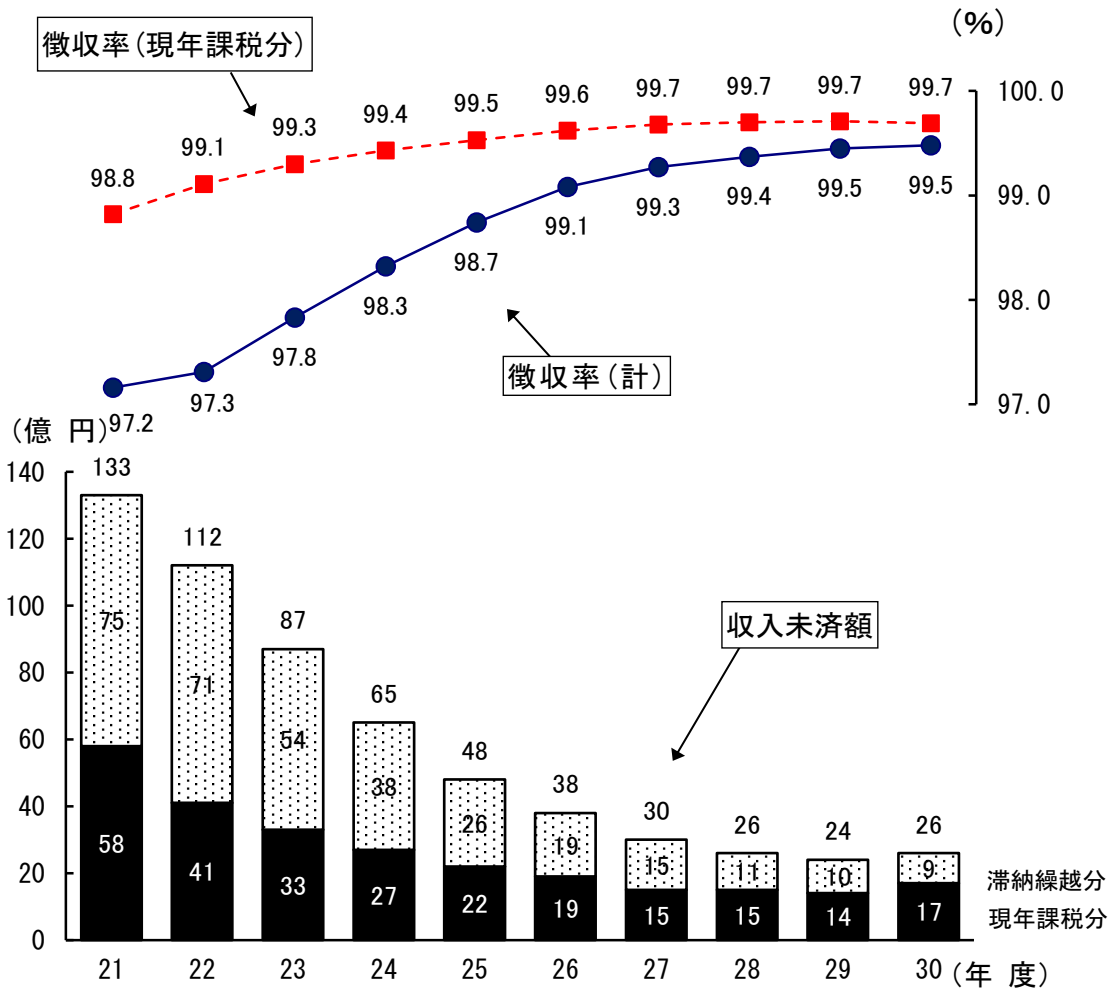

○　指定都市の税目別構成比（平成30年度）

税目別の構成比を指定都市20市で比較すると、多くの指定都市において個人市民税が最も大きな構成比となっており、市税収入全体の４割前後を占めています。

一方、法人市民税は全体として低い割合となっています。

名古屋市の税目別構成比を他の指定都市と比較すると、法人市民税（12.2%）、都市計画税（ 7.9%）が高い構成比となっている一方、個人市民税は低い構成比（ 37.4%）となっています。

＜指定都市の税目別構成比（平成30年度）＞

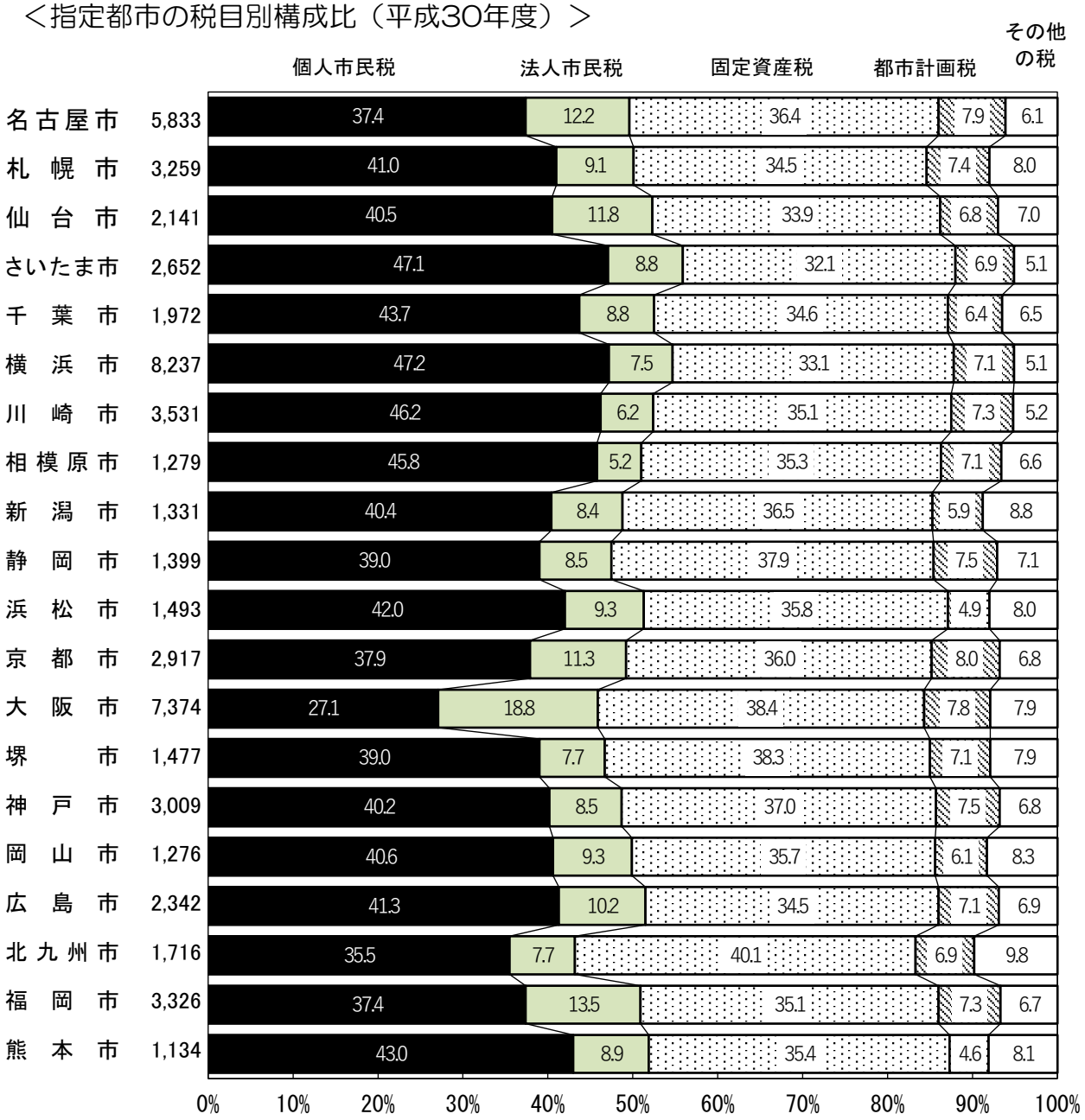

（注）各都市名の右の数字は、市税決算額（単位：億円）を表しています。

イ　地方交付税、臨時財政対策債

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税は、地方公共団体が合理的でかつ妥当な水準で行政を行うための標準的な経費（基準財政需要額）に対し、市税などの標準的な収入（基準財政収入額）が不足する場合に、その不足額（地方財源不足額）を補塡するために交付されるものであり、特別交付税は、普通交付税で捕捉できない特別の財政需要に対して交付されるものです。

また、平成13年度から、普通交付税の全国総額が不足することへの臨時的な対応として、地方財源不足額の一部を臨時財政対策債により補塡することとされています。

普通交付税については、18年度から21年度までは不交付団体でしたが、市税の減収や福祉関係経費の増加などにより、22年度から交付団体となり、普通交付税と特別交付税を合わせた30年度の交付額は、前年度を24億円下回り、75億円となりました。

一方、臨時財政対策債については、21、22年度には、市税の減収や福祉関係経費の増加などによる地方の財源不足の拡大に伴って増加し、その後は減少傾向にありましたが、29年度は増加し、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲の影響などにより、前年度を69億円下回り、217億円となりました。

＜地方交付税・臨時財政対策債の推移＞

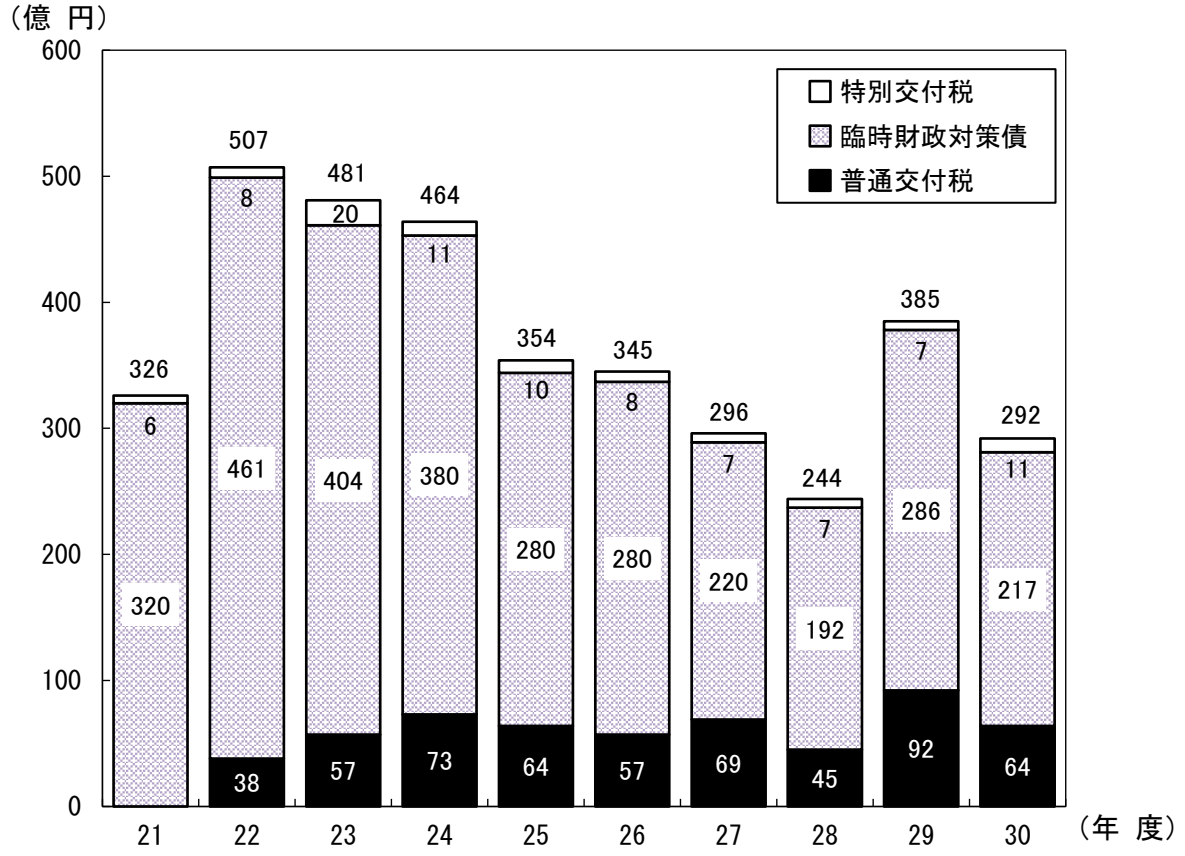

ウ　市　債

市債が歳入全体に占める割合（公債依存度）は、景気低迷により臨時財政対策債や減収補塡債といった特例的な市債の発行額が増加したことなどから、平成22年度には11.8%まで増加しました。23年度からは減少に転じたものの、26年度は第二斎場整備事業費の増加などにより、28年度は校舎等の大規模改造事業費の増加などにより市債の発行額が増加しました。29年度は、臨時財政対策債の発行額が増加しましたが、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴い、その財源として歳入が増加したことなどから、公債依存度は前年度を下回りました。30年度は、焼却工場の建設費の増加などにより市債の発行額が増加した結果、前年度を0.7ポイント上回る6.7%となりました。

なお、本市の30年度の公債依存度は、指定都市の中で大阪市、川崎市に次いで３番目に低くなっています。（89、90ページ参照）。

＜公債依存度の推移＞

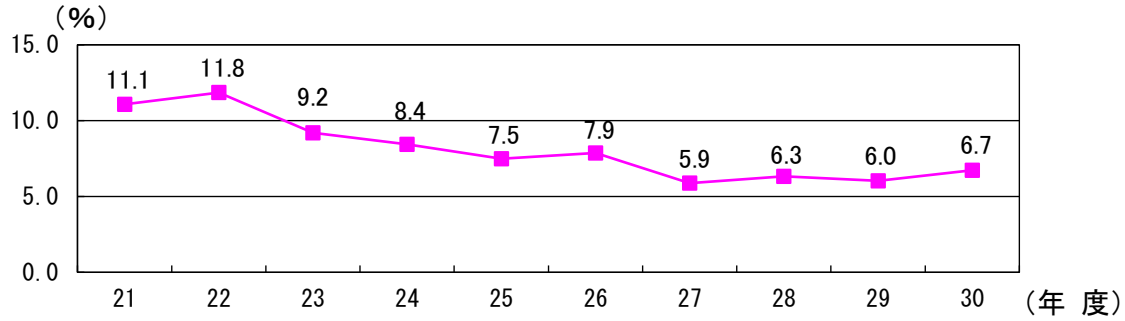

＜市債発行額の推移＞

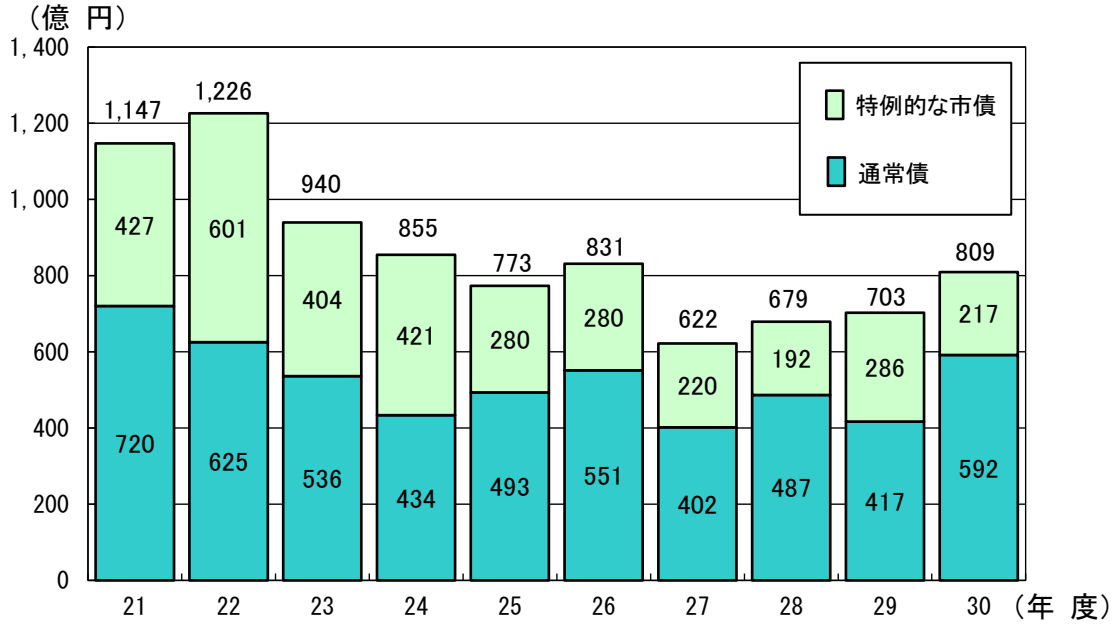

（注）特例的な市債とは、地方税や地方交付税の代替的性格を有する減税補塡債、臨時税収補塡債、臨時財政対策債、減収補塡債（特例分）や、第三セクターの経営健全化などのための第三セクター等改革推進債をいいます。

市債には、社会基盤の整備など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化などの役割がある一方で、その返済は、公債費として財政負担となるため、適切に活用する必要があります。

本市の市債残高は、平成16年度に過去最高の１兆7,759億円となりましたが、17年度以降は減少傾向にあります（38ページ参照）。

＜市債残高の推移＞

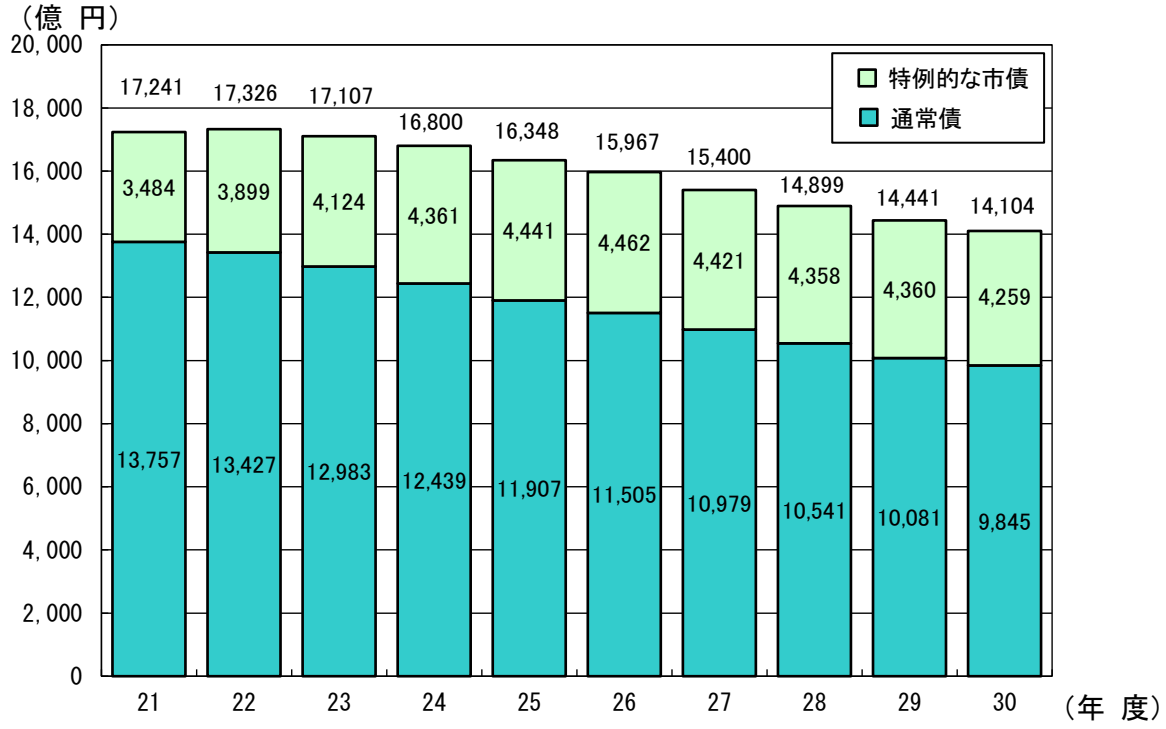

＜市民一人当たり市債残高の推移＞

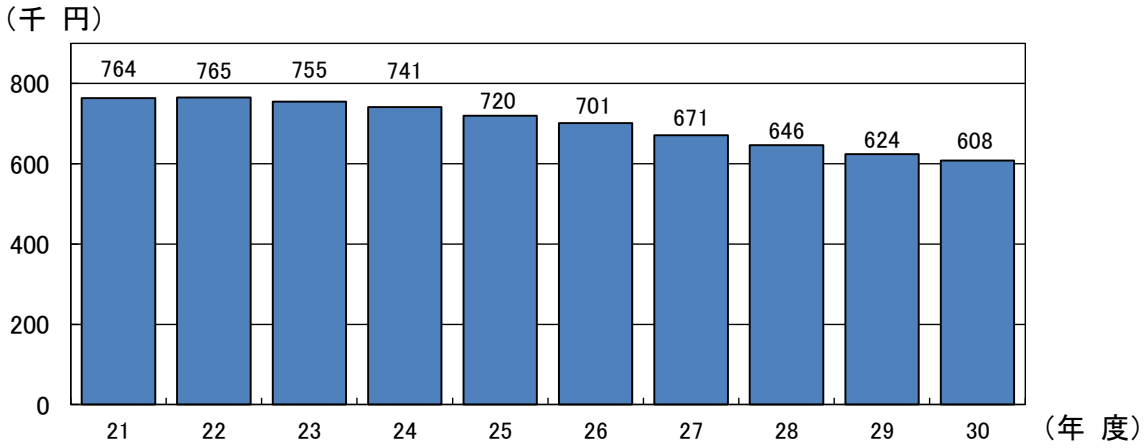

（注）1. 各年度の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための減債基金（本市では、公債償還基金）への積立額を償還したものとして算出した額です。

2. 市民一人当たり市債残高は、各年10月１日現在の推計人口により算出した額です。

エ　基　金

○　財政調整基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、あるいは、定額の資金を運用するために設けられるものです。

平成30年度末で、本市には20の基金があります。

このうち、財政調整基金は、年度間の財源調整をする役割を持っており、経済状況の著しい変動等により財源が不足する場合などにおいて、活用することができます。

30年度については、29年度決算の歳計剰余金を積み立てたことなどにより、前年度より10億円増加し、167億円となりました。

＜財政調整基金年度末現在高の推移＞

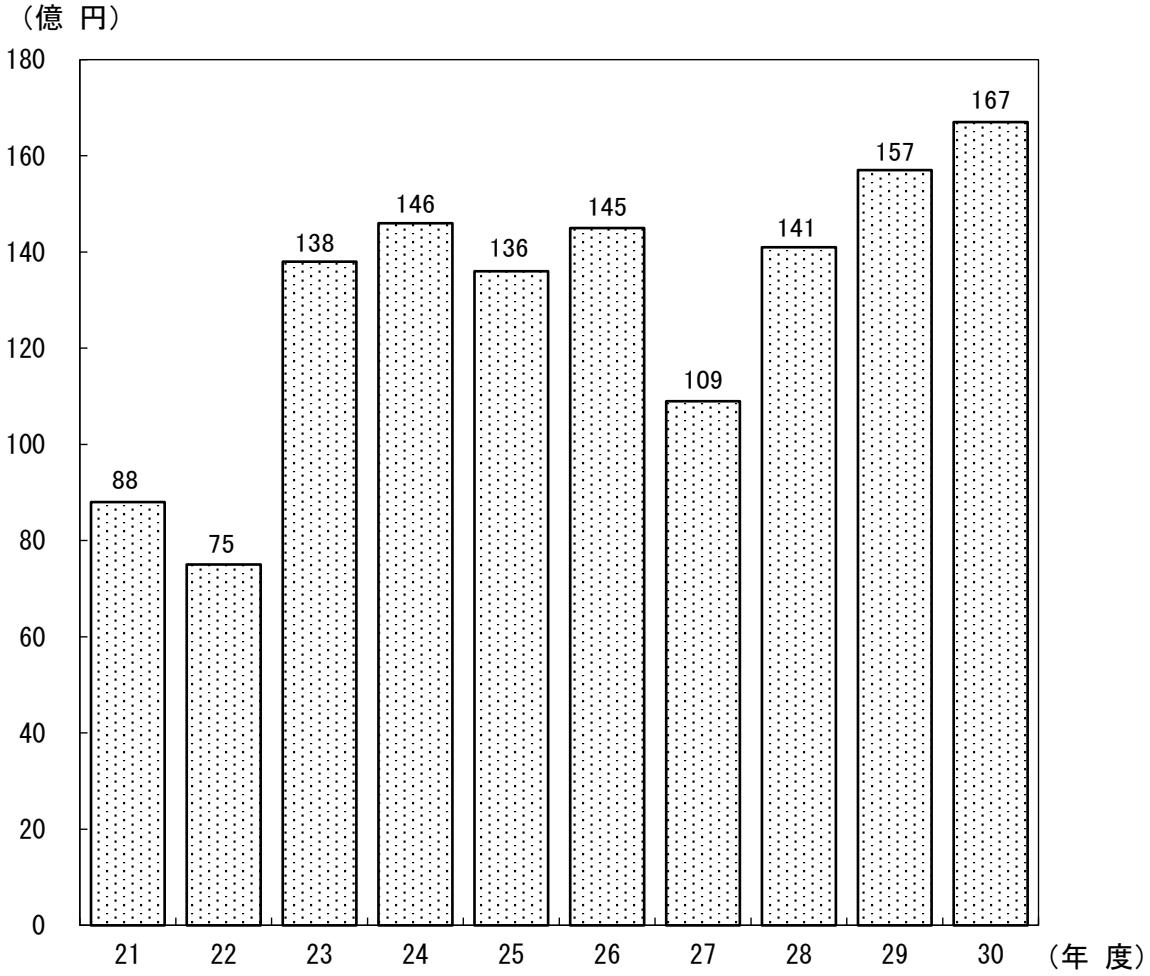

○基金一覧（平成30年度末現在）

＜財産を維持し、又は、資金を積み立てるための基金＞

・地方財政状況調査に計上されるもの(注１)

（単位:百万円）

区　　分	設置年度	目　　的	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	増 減
財政調整基金	昭52	将来にわたる財政の健全な運営のための積立	15,667	16,687	1,020
公債償還基金(減債基金)(注２)	平元	公債の償還の財源に充てるための積立	8,976	8,357	△619
その他の基金(注３)			16,108	19,045	2,937
教育基金	昭39	教育事業の資金を積立	434	602	168
住宅敷金積立基金	昭39	市営住宅等の住宅敷金を管理	4,157	4,112	△45
名古屋城整備積立基金	昭39	名古屋城を整備する資金を積立	43	43	0
名古屋城本丸御殿積立基金	平14	名古屋城本丸御殿を復元するための資金を積立	1,545	1,574	29
文化振興事業積立基金	昭57	市民文化振興事業を推進するための資金を積立	1,020	973	△47
国際交流事業積立基金	昭62	国際交流事業を推進するための資金を積立	2,268	2,266	△2
大規模施設整備積立基金	昭62	大規模施設整備に必要な資金を積立	2,271	1,205	△1,066
高速度鉄道建設積立基金	昭63	高速度鉄道建設に必要な資金を積立	44	44	0
環境保全基金	平元	環境保全活動等を推進するための資金を積立	770	674	△96
中区役所等管理基金	平４	中区役所庁舎の管理・整備資金を積立	938	893	△45
震災対策事業基金	平27	震災対策事業を推進するための資金を積立	2,591	1,725	△866
区まちづくり基金	平28	区の特性に応じたまちづくりを推進するための資金を積立	27	30	3
子ども・親総合支援基金	平30	子ども・親総合支援を推進するための資金を積立		2,854	2,854
アセットマネジメント基金	平30	アセットマネジメントを推進するための資金を積立		2,050	2,050
合　　計			40,751	44,089	3,338

・上記以外のもの

（単位:百万円）

区　　分	設置年度	目　　的	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	増 減
名古屋城天守閣積立基金	平29	名古屋城天守閣を復元するための資金を積立	212	120	△92
介護給付費準備基金	平12	介護保険事業の安定的な事業運営を図る資金を積立	1,160	2,777	1,617
公債償還基金(減債基金)(注２)	平元	公債の償還の財源に充てるための積立	194,948	210,204	15,256

(注1)各地方公共団体間の財政状況の比較等のため、総務省により定められた統一の基準に基づくものです。

(注2)公債償還基金(減債基金)については、「上記以外のもの」では、満期一括償還のための積立額や、公営事業会計の財源に充てられるものを計上し、「地方財政状況調査に計上されるもの」では、それ以外のものを計上しています。

(注3)その他の基金については、各基金の目的に基づき、積立て及び取崩しを行っています。

＜定額の資金を運用するための基金＞

（単位:百万円）

区　　分	設置年度	目　　的	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	増 減
土地基金	昭44	公共用地等を先行取得するための資金	2,283	2,283	－
美術品等取得基金	昭57	美術品等を取得するための資金	500	500	－

○　指定都市の基金残高比較

平成30年度末の指定都市の基金残高（地方財政状況調査に計上されるもの）を見ると、本市は 441億円と多い方から９番目となっています。

＜指定都市基金残高比較（平成30年度末）＞

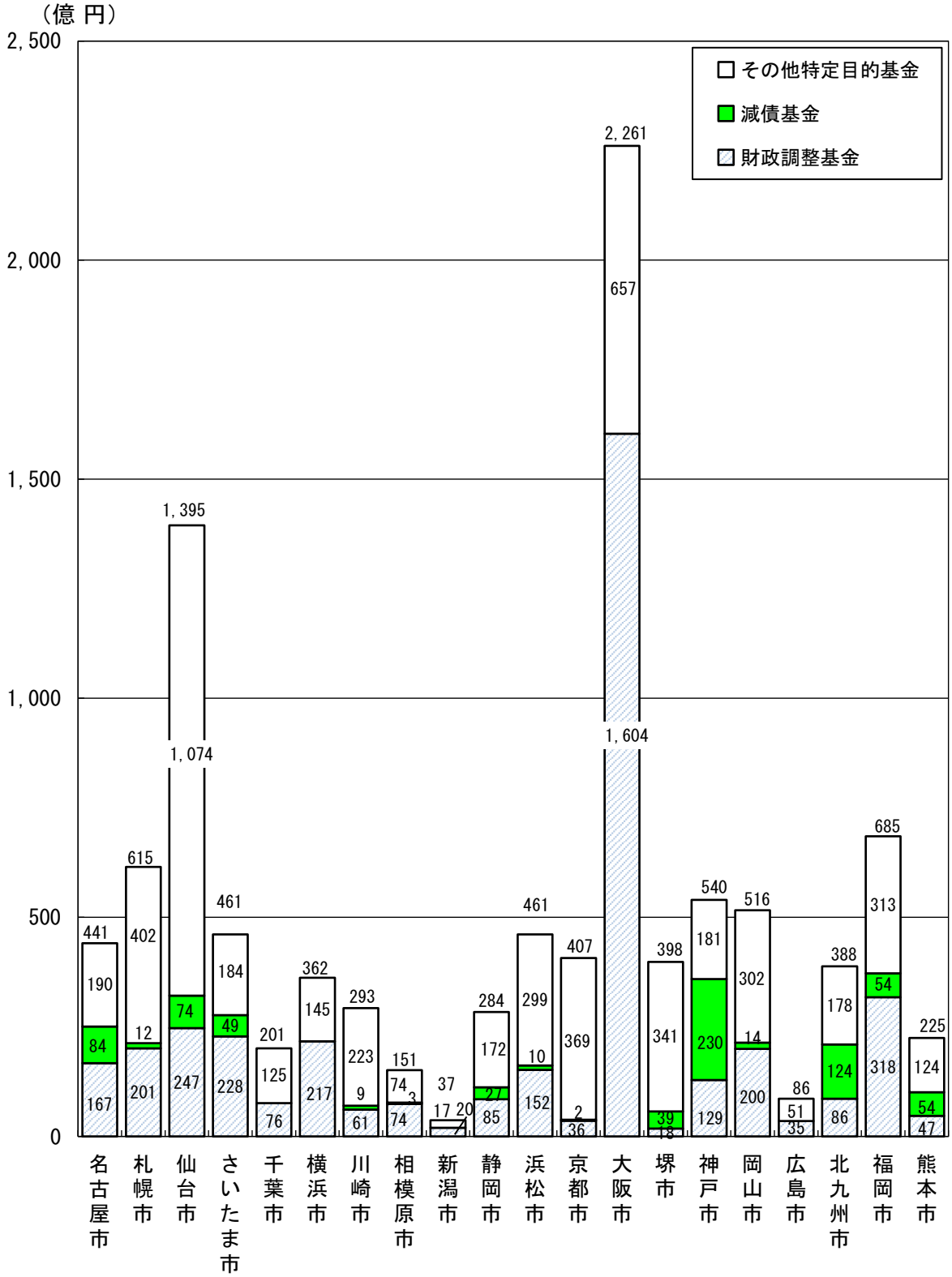

（注）減債基金（本市においては「公債償還基金」）の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための積立額を償還したものとして算出した額です。

（３）指定都市の歳入構造比較

指定都市の平成30年度の決算による歳入構造を見ると、市税収入の割合の高い市が、川崎市、さいたま市、名古屋市、横浜市、千葉市で、逆に低い市が、熊本市、北九州市、札幌市、新潟市、堺市となっています。

また、市税収入の割合の低い市が、概ね地方交付税及び臨時財政対策債の割合が高い市となっています。

＜歳入構造の比較（平成30年度）＞

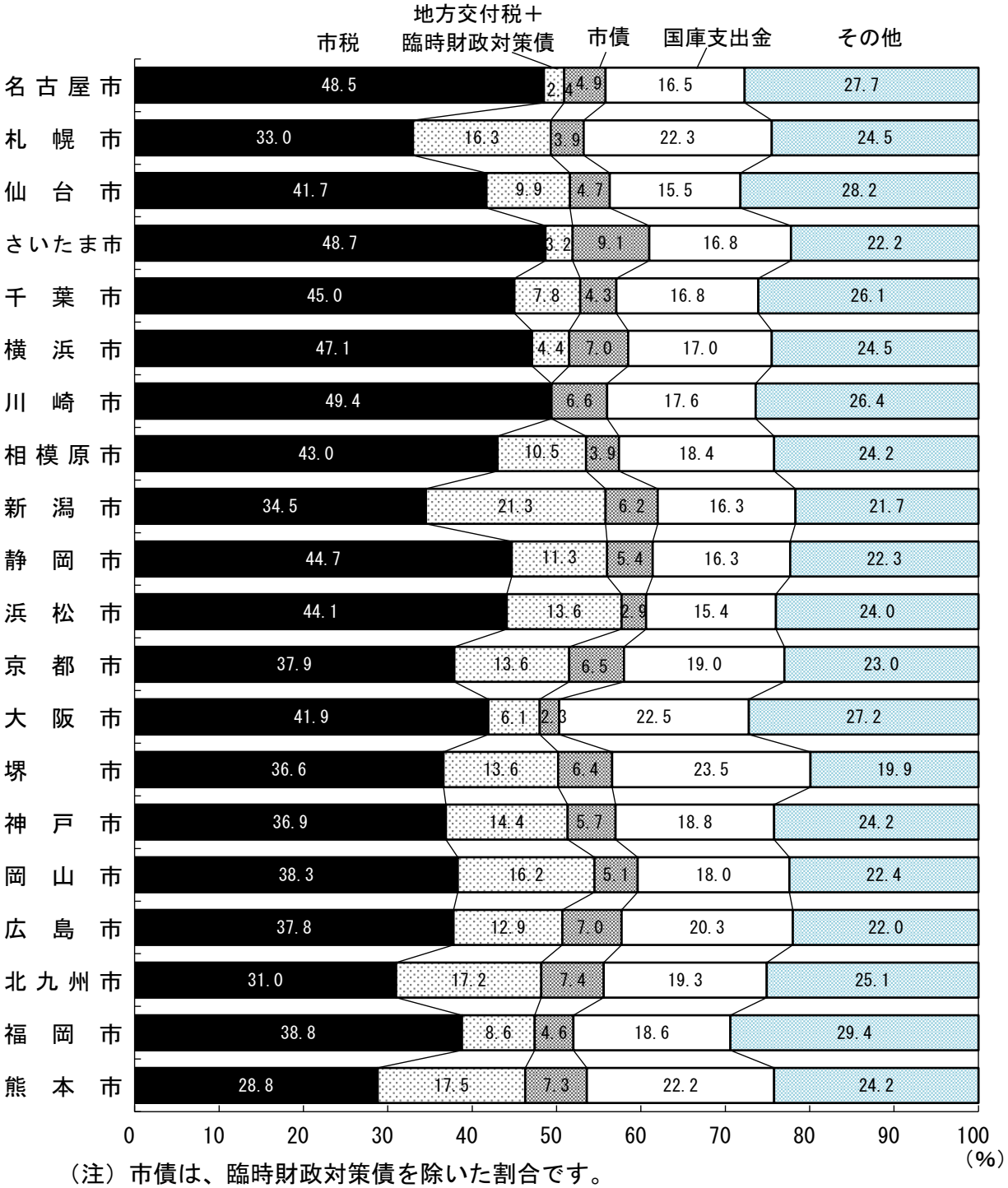

（注）市債は、臨時財政対策債を除いた割合です。

４　歳出

（１）目的別歳出

歳出は、その行政目的の別によって、「民生費」（社会福祉、老人福祉、児童福祉など）、「土木費」（道路、河川、公園など）、「教育費」（小・中・高校、大学、社会教育、体育施設など）などに分類されます。

＜歳出決算額の推移＞

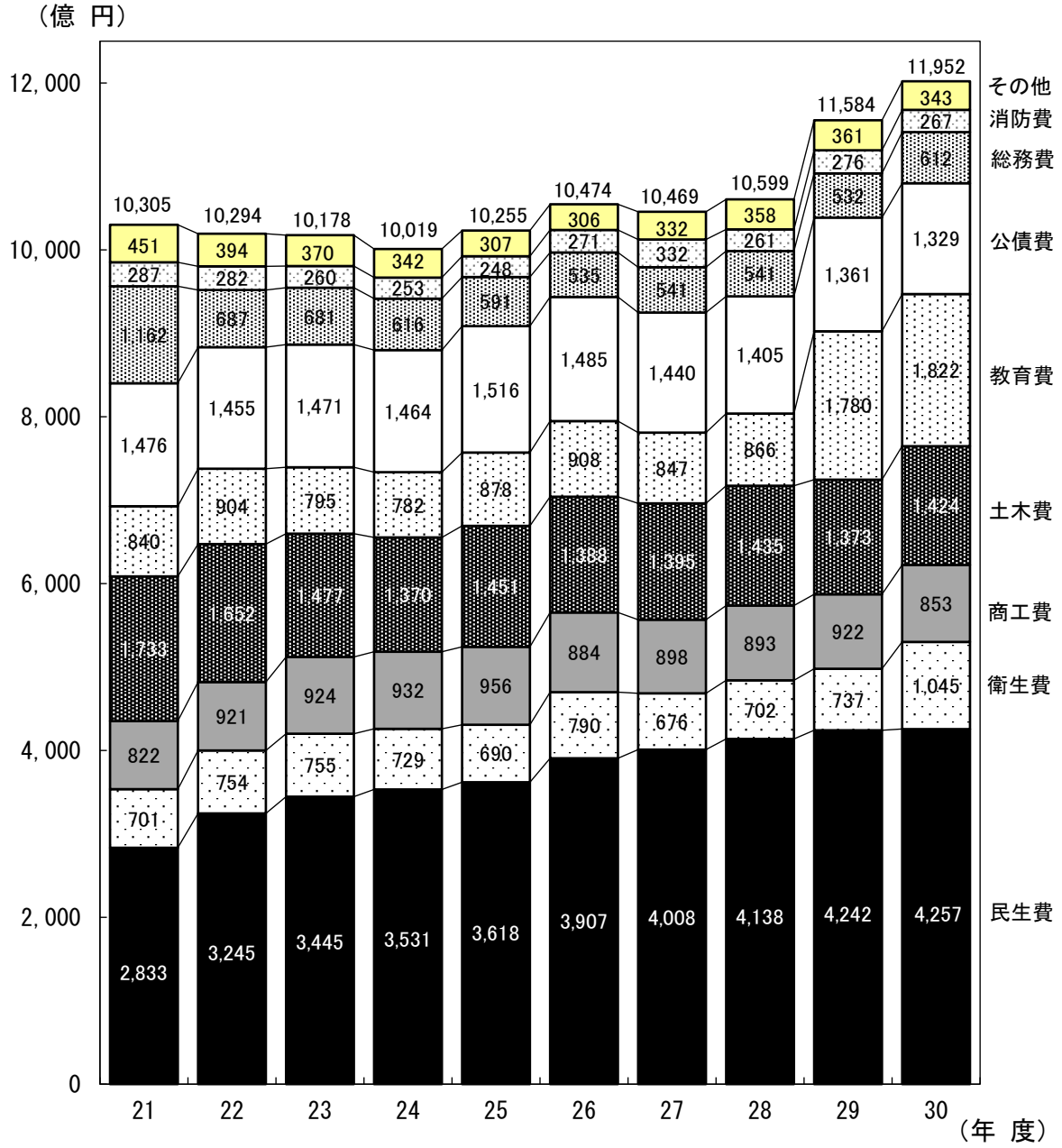

（注）平成26年４月１日に消費税及び地方消費税率が引上げられました。地方公共団体において、引上げ分の地方消費税については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度決算

社会保障施策に要する経費（一般財源）	2,388億円
地方消費税収入額（引上げ分）	184億円

この10年間の目的別歳出の構成比の推移を見ると、平成28年度までは、「民生費」の割合は増加し続けており、他の費目は横ばいか減少傾向にありますが、中でも「土木費」の割合の減少が最も大きくなっています。

21年度の「総務費」は、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより割合が大きくなっていたものです。

なお、29年度以降は、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことなどにより、「教育費」が大きく増加し、他の割合が減少しています。

＜目的別歳出構成比の推移＞

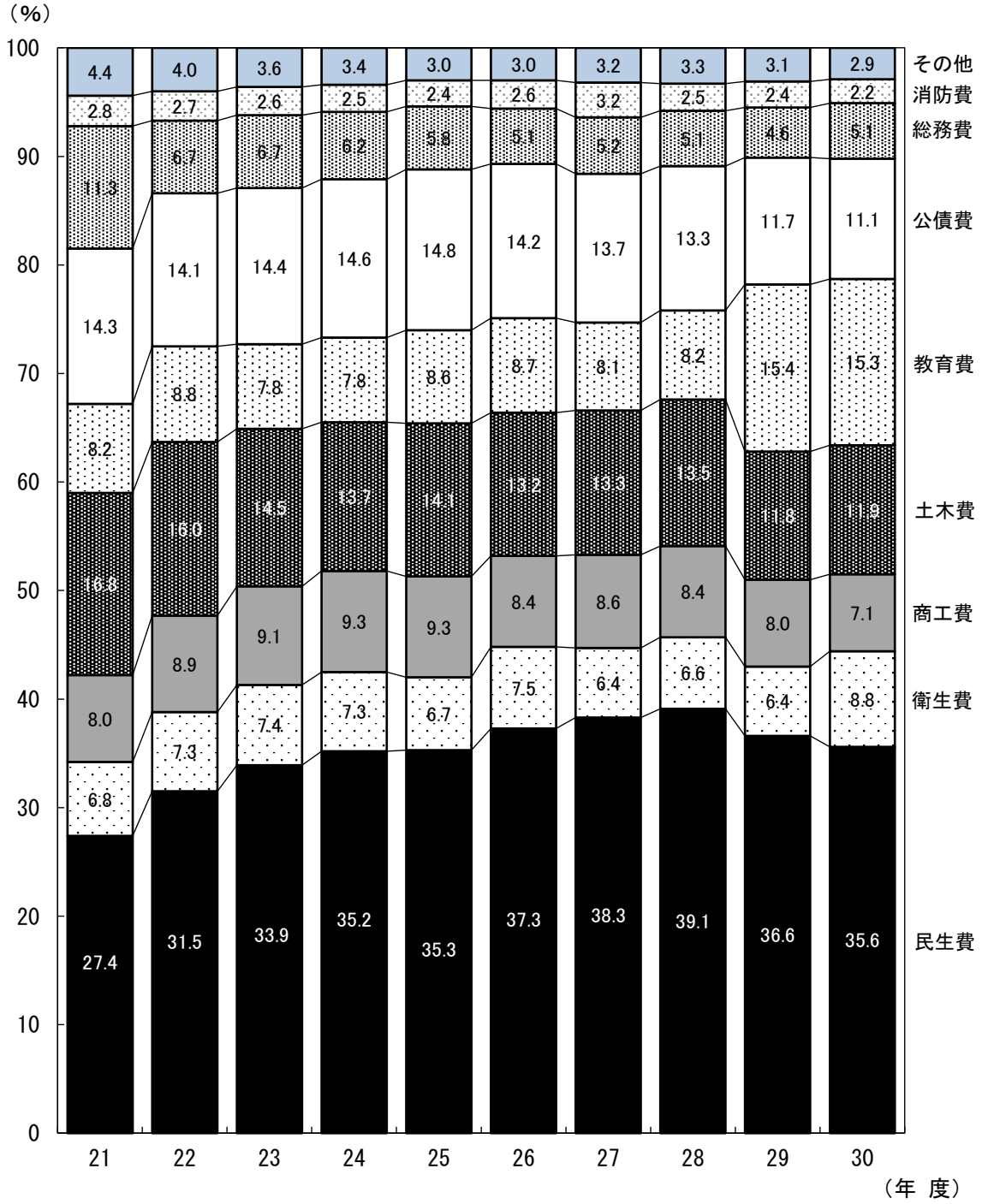

（２）主な目的別歳出の状況

ア　民生費

民生費には、障害者総合支援法に基づく介護給付、国民健康保険会計への繰出金などの「社会福祉費」、介護保険会計や後期高齢者医療会計への繰出金、福祉給付金の支給などの「老人福祉費」、保育所運営費や児童手当などの「児童福祉費」、「生活保護費」などがあります。

平成21年度以降は一貫して増加していますが、特にここ数年では、児童福祉費、社会福祉費が高い伸びを示しています。一方、生活保護費は27年度以降減少傾向にあります。

＜民生費の推移＞

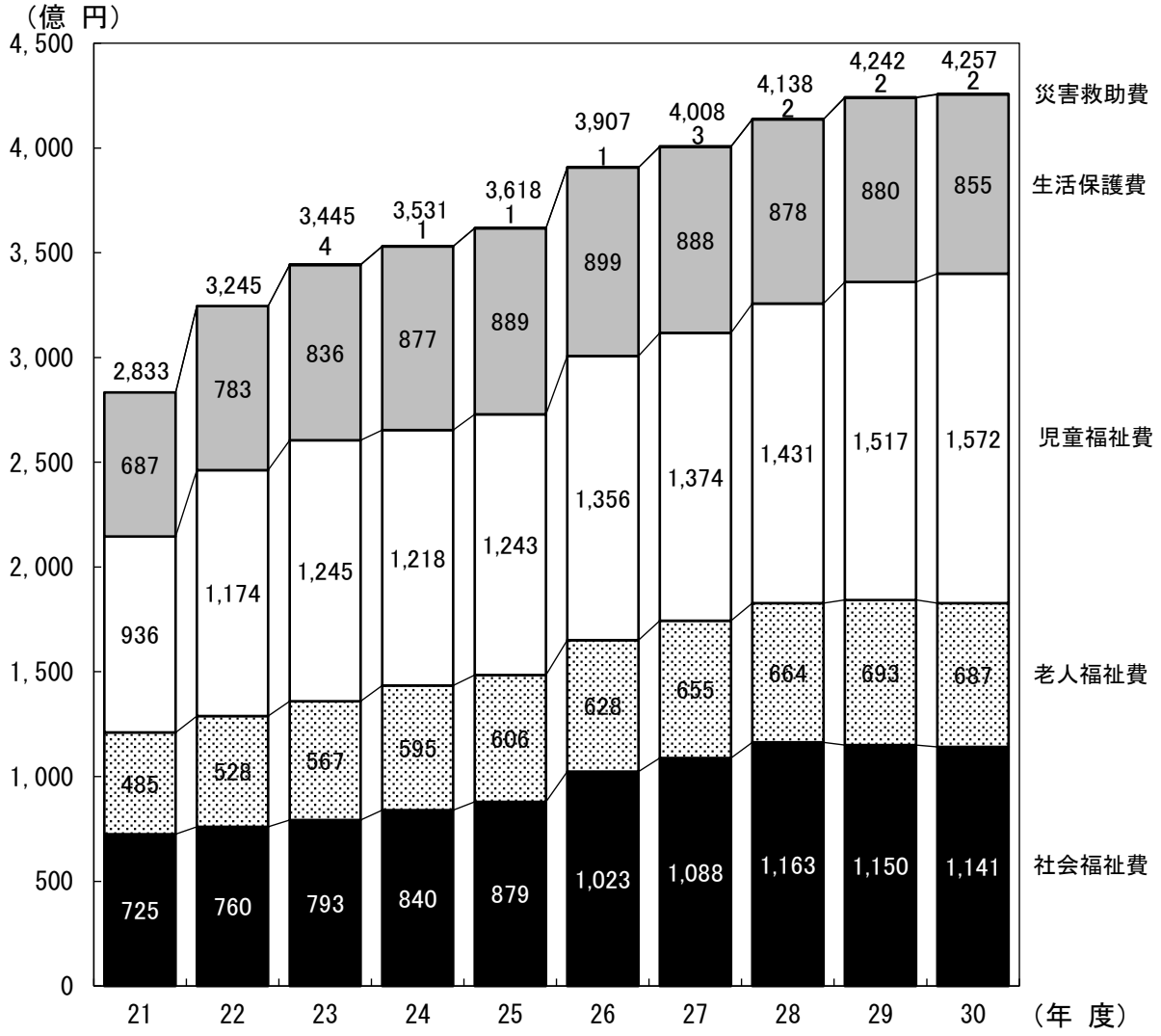

イ　土木費

土木費は、道路・橋りょう、河川、公園、下水道、住宅、区画整理事業など都市基盤や生活環境の整備・維持管理を行う経費です。

平成24年度までは減少していましたが、ここ数年はほぼ横ばいの状況となっています。

＜土木費の推移＞

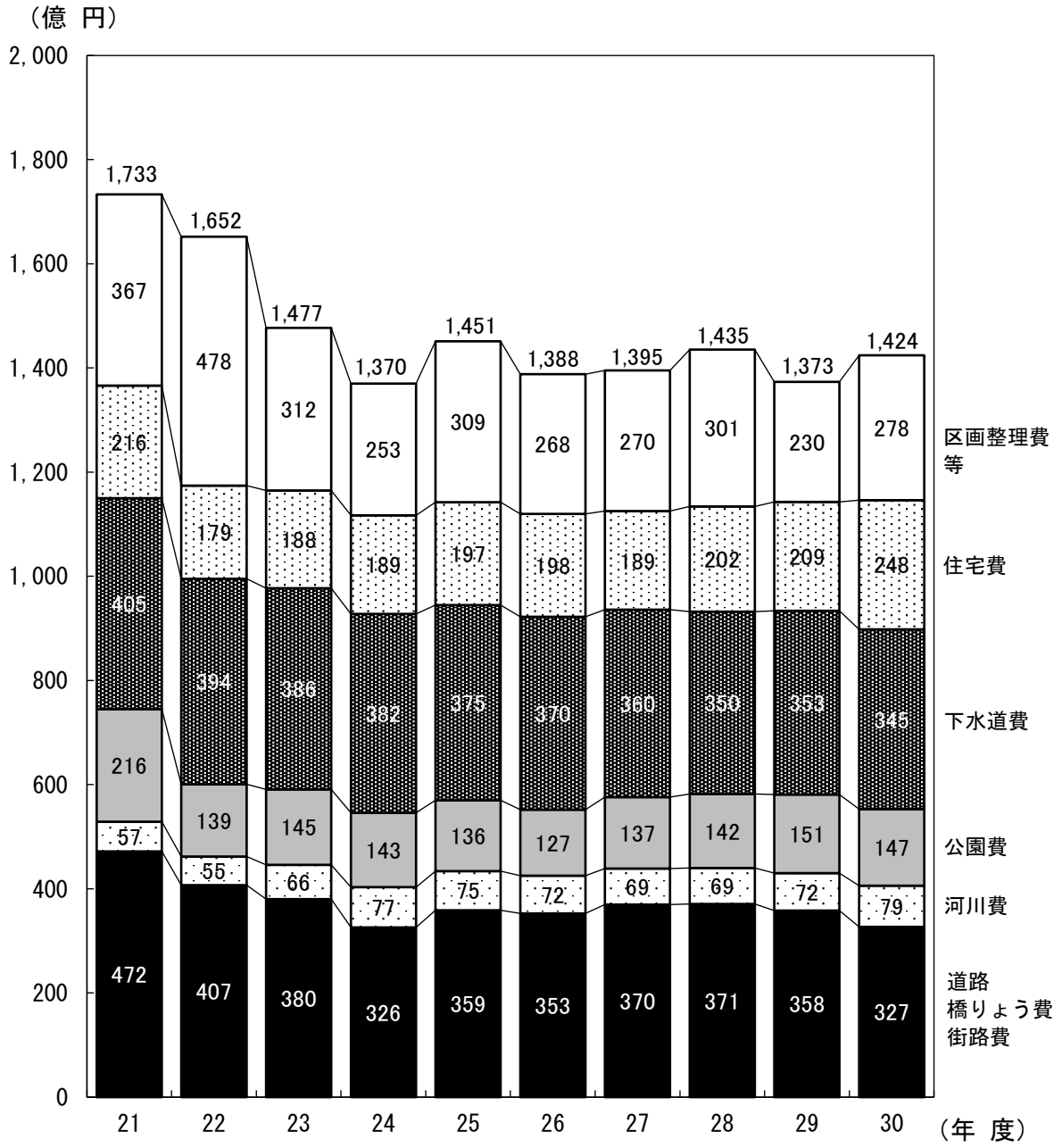

ウ　教育費

教育費は、小学校、中学校、高等学校、大学等の学校教育や文化、生涯学習等の社会教育、スポーツセンター始め体育施設の運営・整備等の体育振興を行う経費です。

平成22年度は社会教育費において行われた科学館理工館・天文館の改築などにより、25年度は中学校の普通教室空調設備の整備などにより、また、26年度は小学校の校舎等の大規模改造や普通教室空調設備の整備などにより、増加しました。29年度は、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことなどに伴い、小学校・中学校費が増加したことから、大幅に増加しました。

30年度は、社会教育費の公会堂の改修費が増加したことなどにより、前年度に比べて42億円の増加となりました。

＜教育費の推移＞

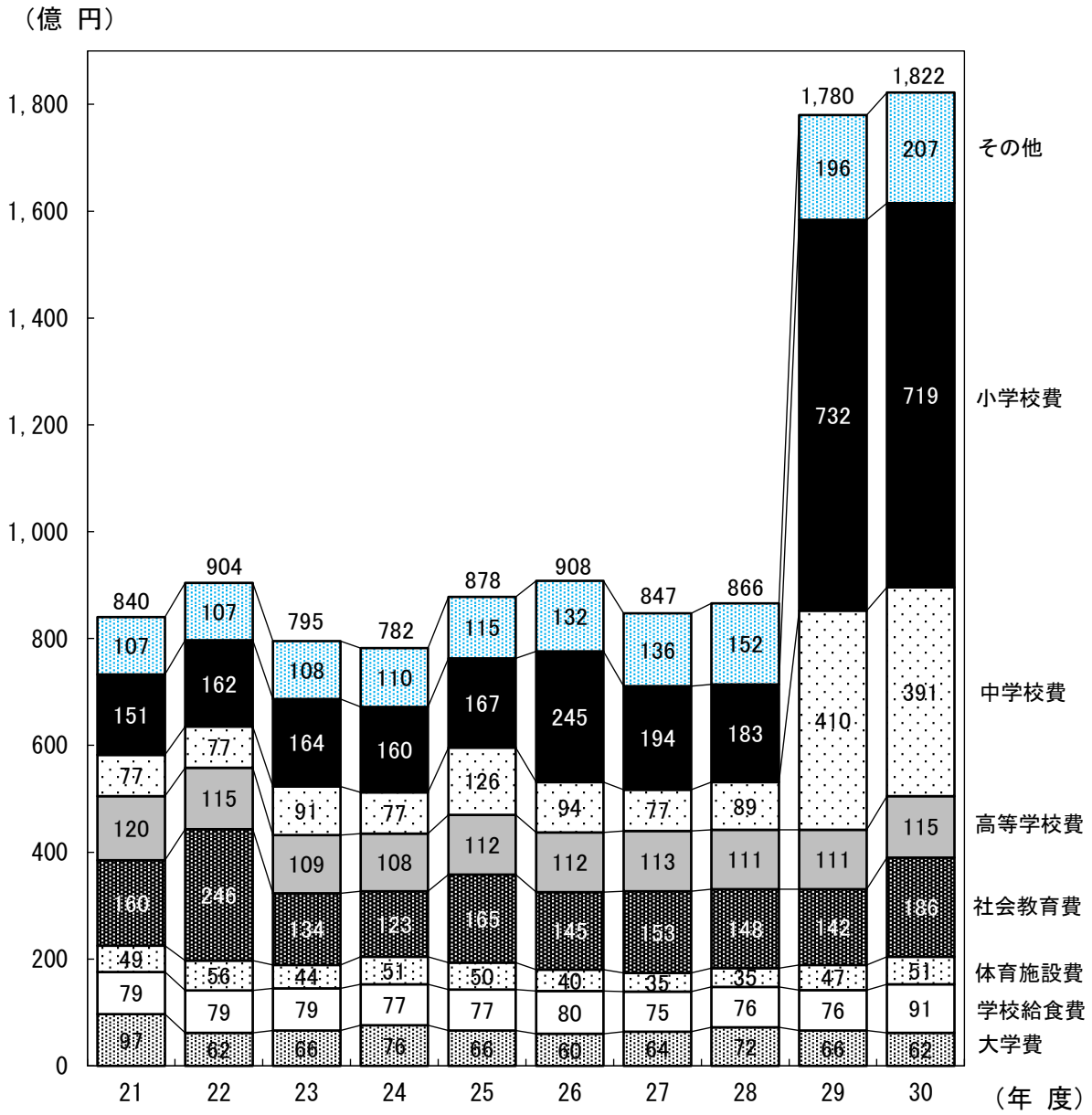

（３）性質別歳出

歳出をその経済的性質によって区分し、その推移を見たのが下のグラフです。

職員の給与などの「人件費」、生活保護費、保育所運営費などの「扶助費」、市債の元利償還費の「公債費」（以上の３つの費目を義務的経費という）、道路・公園の整備費、小・中学校の校舎の建設費などである「投資的経費」、施設の管理経費、事務費などの「物件費」、施設の修繕経費である「維持補修費」、下水道整備、地下鉄建設改良などの公営企業や各種団体などへの補助金等である「補助費等」、中小企業への金融、都市高速道路などの建設などに要する資金を貸し付ける「貸付金」、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの特別会計への「繰出金」などに分類されます。

「その他」は、地下鉄の建設改良に対する出資金等である「投資及び出資金」及び基金への積み立てである「積立金」です。

＜性質別歳出の推移＞

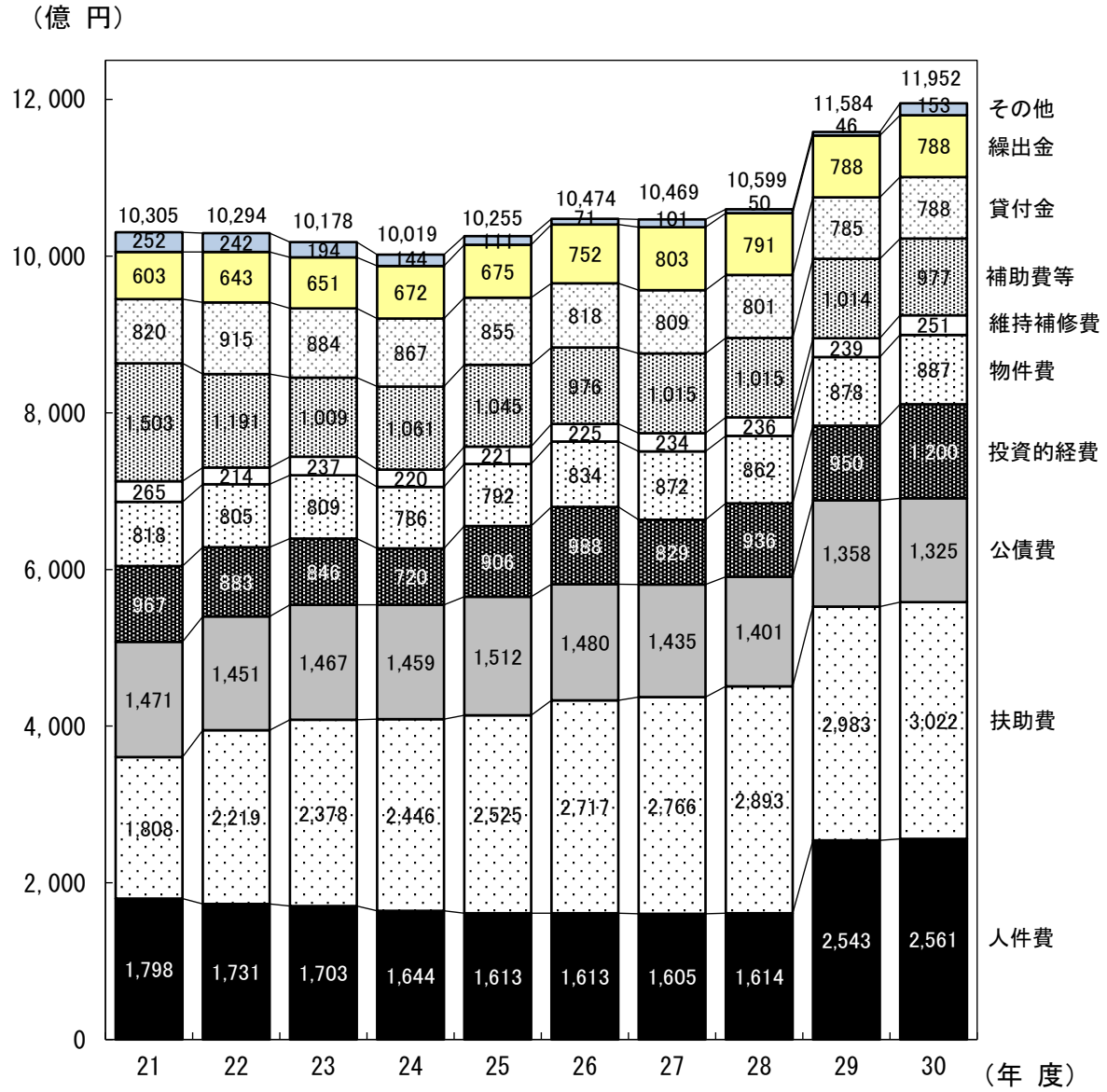

次に構成比の推移を見たのが下のグラフです。

「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費の割合は増加傾向にあり、その主な要因は「扶助費」ですが、平成29年度に、県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことにより「人件費」の割合も増加しました。

また、30年度の「投資的経費」は焼却工場の建設費の増加などにより、割合は前年度を1.8ポイント上回る10.0%となっています。

＜性質別歳出構成比の推移＞

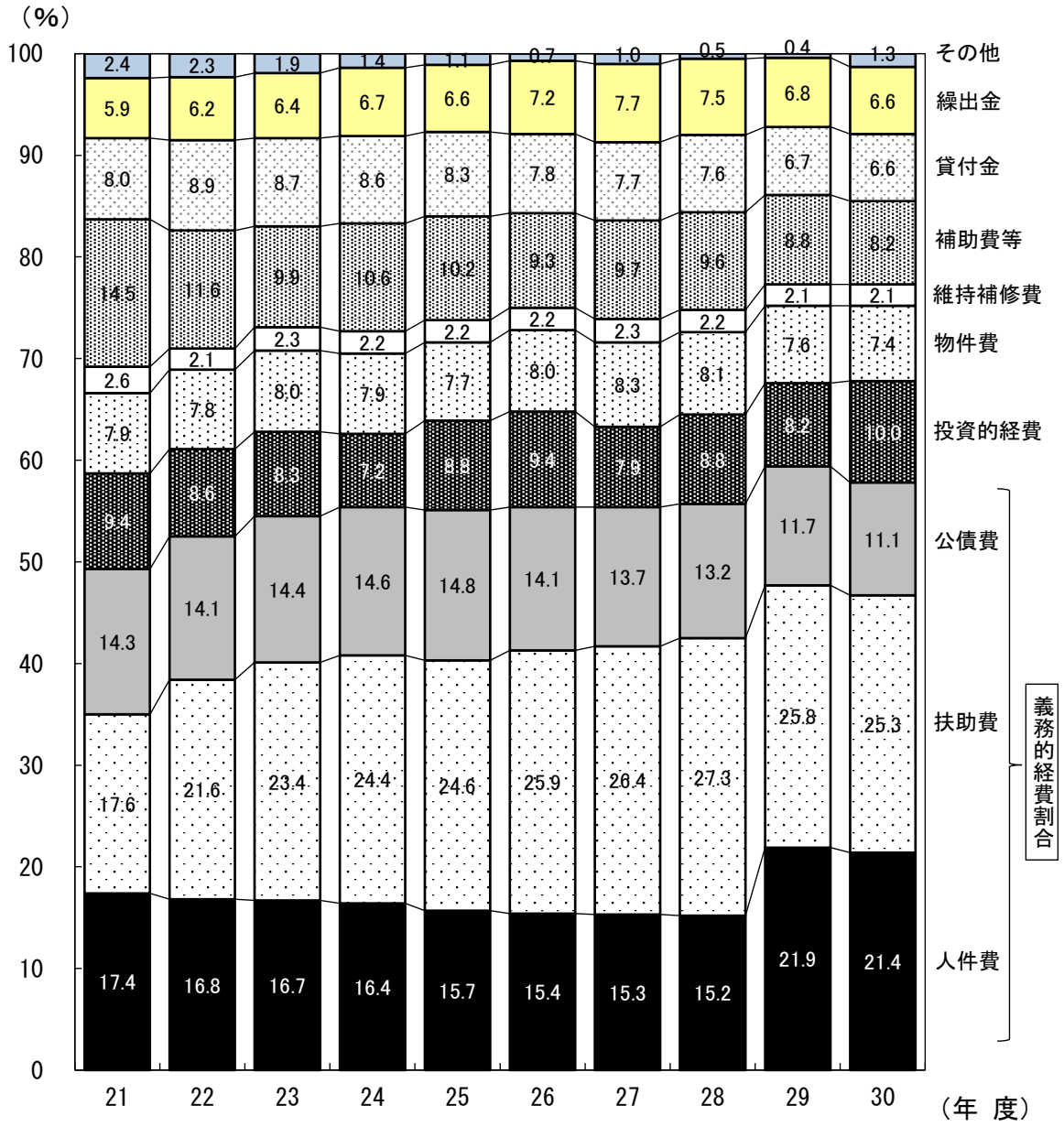

（４）性質別歳出（一般財源充当分）構成比

性質別歳出に対する市税、地方譲与税、県税交付金、地方交付税などの一般財源の充当状況を見たのが下のグラフです。

構成比の大きなものは、職員の給与などの「人件費」、障害者福祉などの「扶助費」、市債の元利償還などの「公債費」です。

一般財源を充当している経費についても、「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費が大きな割合を占めています。

＜性質別歳出（一般財源充当分）構成比の推移＞

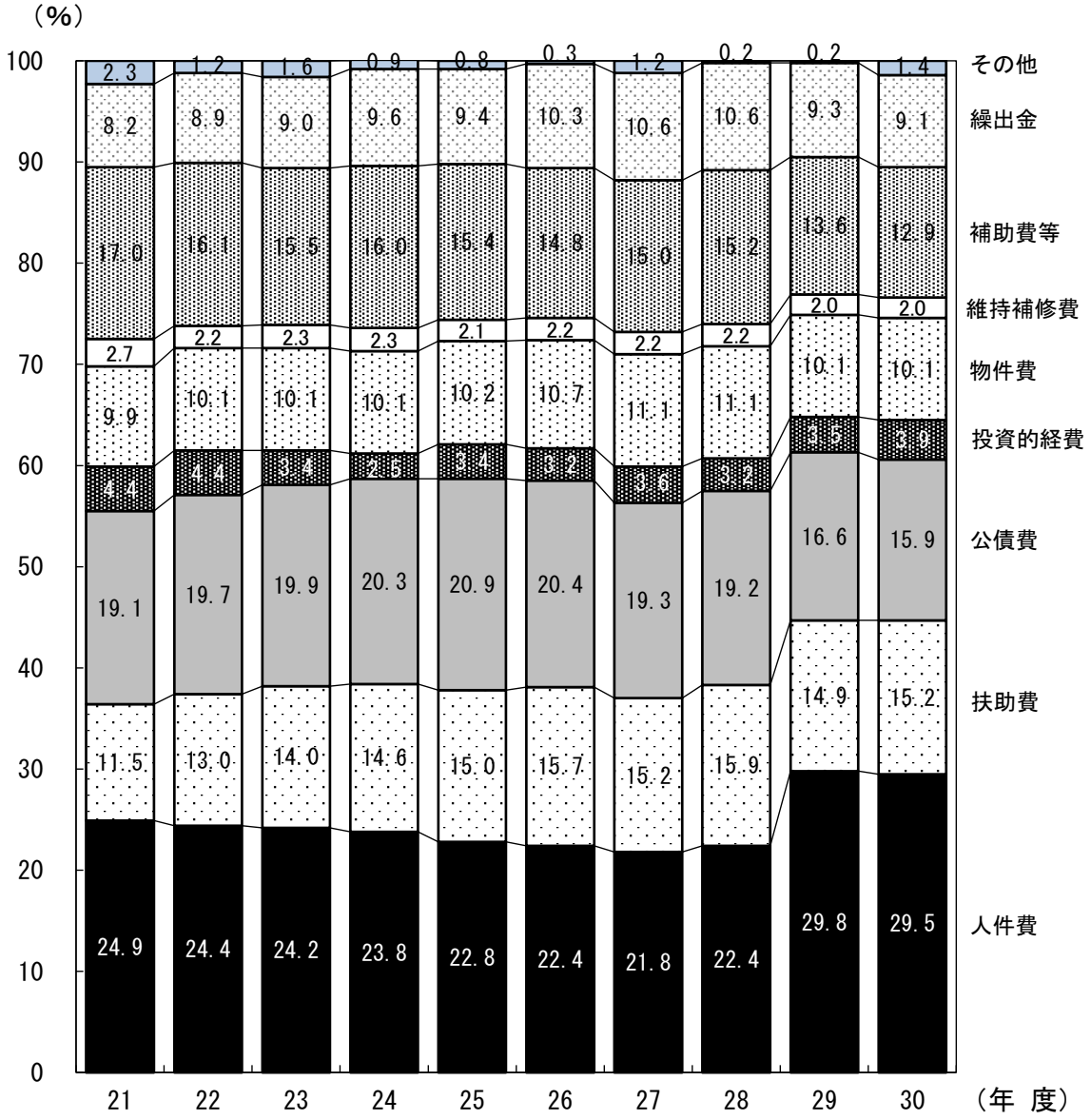

（5）指定都市の歳出構造比較

指定都市の平成30年度決算による性質別歳出の構造を比較すると、「人件費」、「扶助費」、「公債費」を合わせた義務的経費の本市の割合は57.8%で、20市中、大きい方から9番目に位置しています。

投資的経費の割合は、 10.0%と大阪市、千葉市、相模原市、福岡市、広島市に次いで6番目に小さくなっています。

＜歳出構造の比較（平成30年度）＞

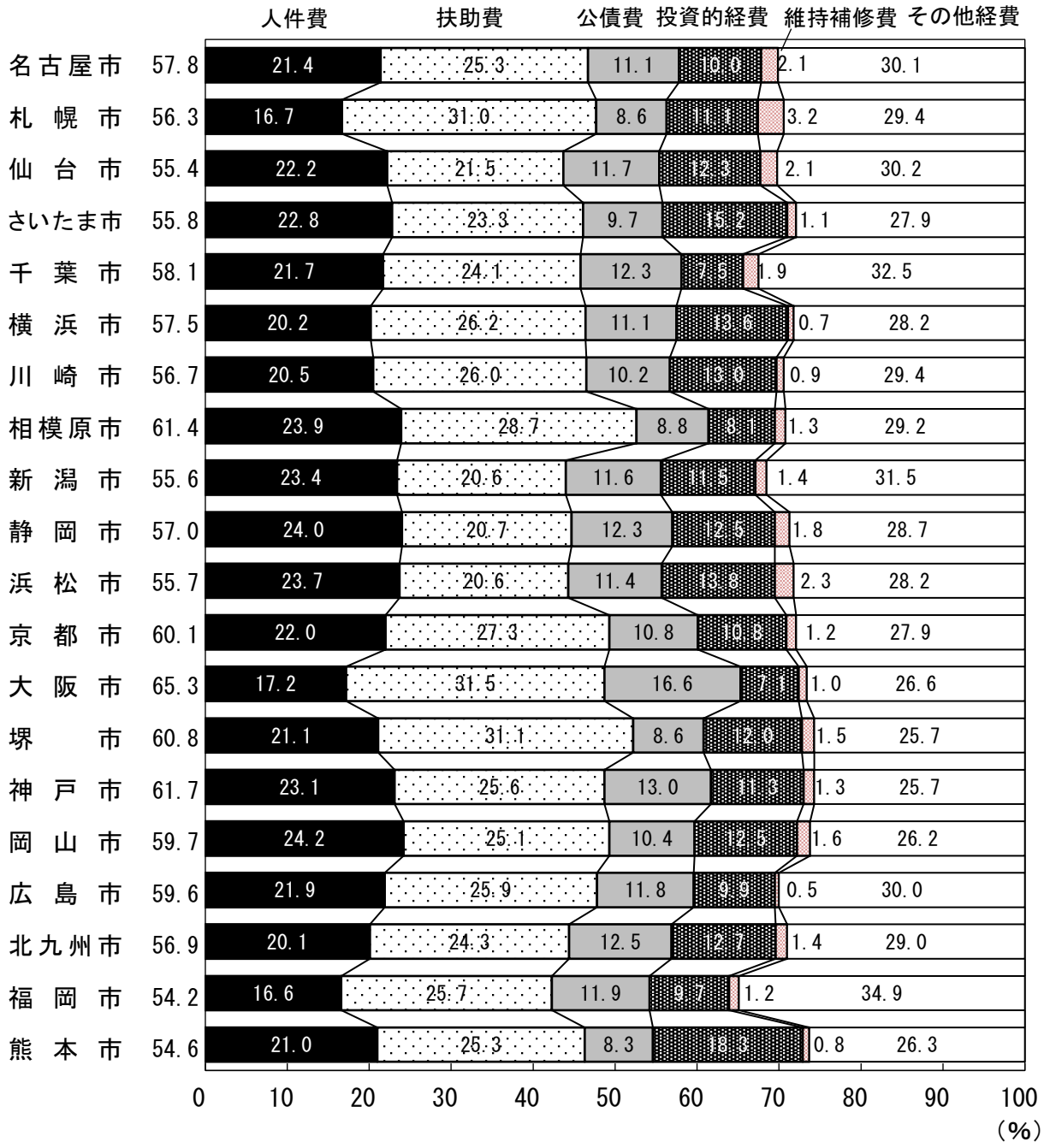

（注）各都市名の右の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合を示します。

性質別歳出の「その他経費」の内訳を比較すると、本市は「補助費等」や「投資・出資・貸付金」の割合が比較的高くなっています。

これは、公営企業や各種団体などに対する補助金・出資金や中小企業金融対策の貸付金等です。本市では、公営企業に対しては雨水処理費負担金（下水道事業）、敬老パス等福祉料金割引負担金（バス・地下鉄事業）などを支出しています。このほか、公立大学法人名古屋市立大学への運営費交付金や、名古屋港管理組合への負担金等が含まれています。

＜性質別歳出「その他経費」の内訳（平成30年度）＞

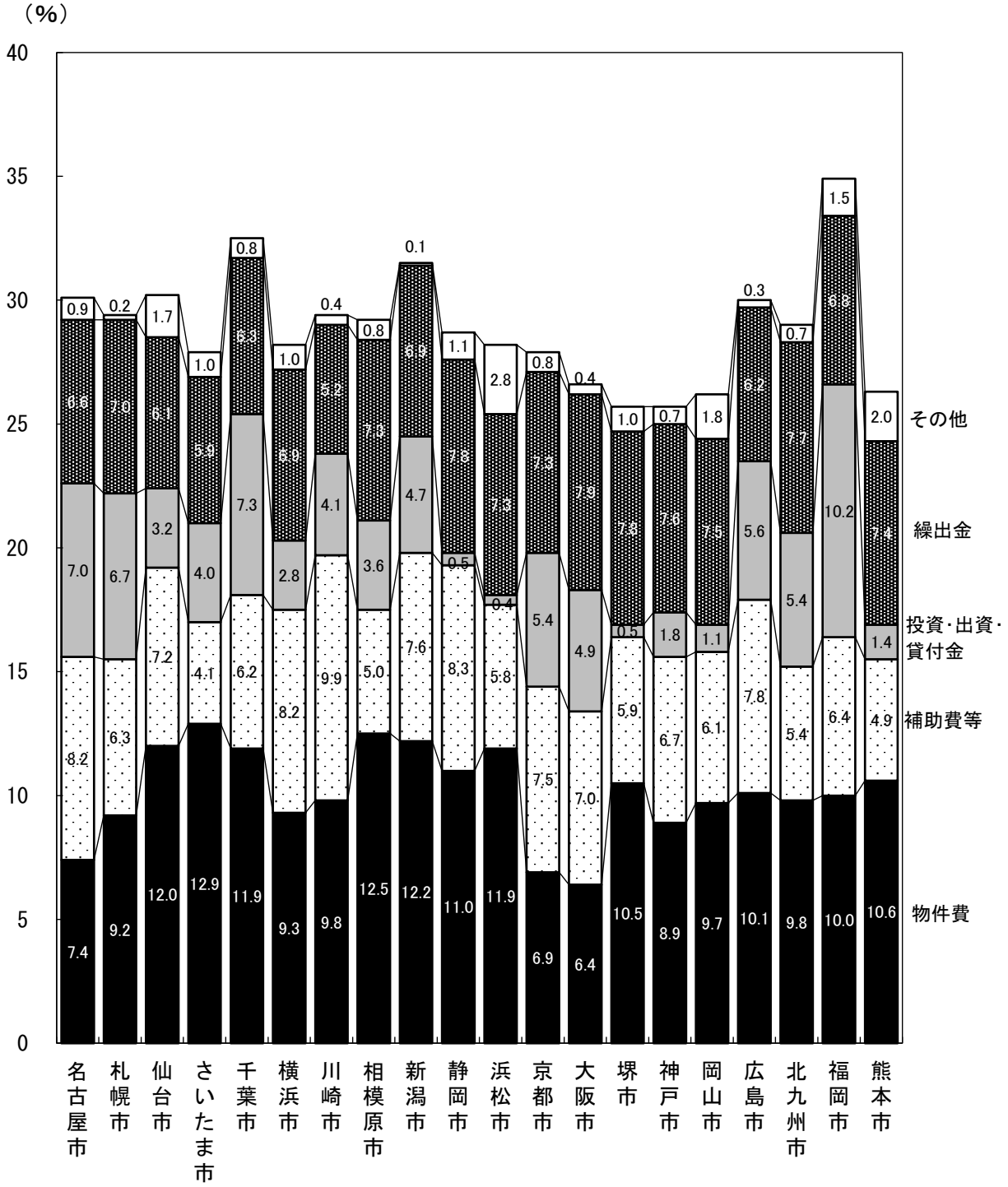

（６）公営事業会計への繰出の状況

名古屋市には、平成30年度末で普通会計の他に公営事業会計として、病院事業はじめ６の公営企業会計と国民健康保険事業はじめ８の事業会計があります。

これらの会計は、原則として料金収入などの事業収入でそれぞれの事業を運営していかなければなりませんが、一般に公共性が高く、一般行政事務や不採算の事業なども行わなければならないことがあります。

そのため、公営企業会計については、地方公営企業法により、これらの経費を一般会計（普通会計）が負担することとされているほか、補助、出資、長期貸付けが認められています。

本市では、下水道事業に対して雨水処理に要する経費、地下鉄事業に対して建設改良に要する経費などを繰出しています。

＜公営企業会計への繰出の推移＞

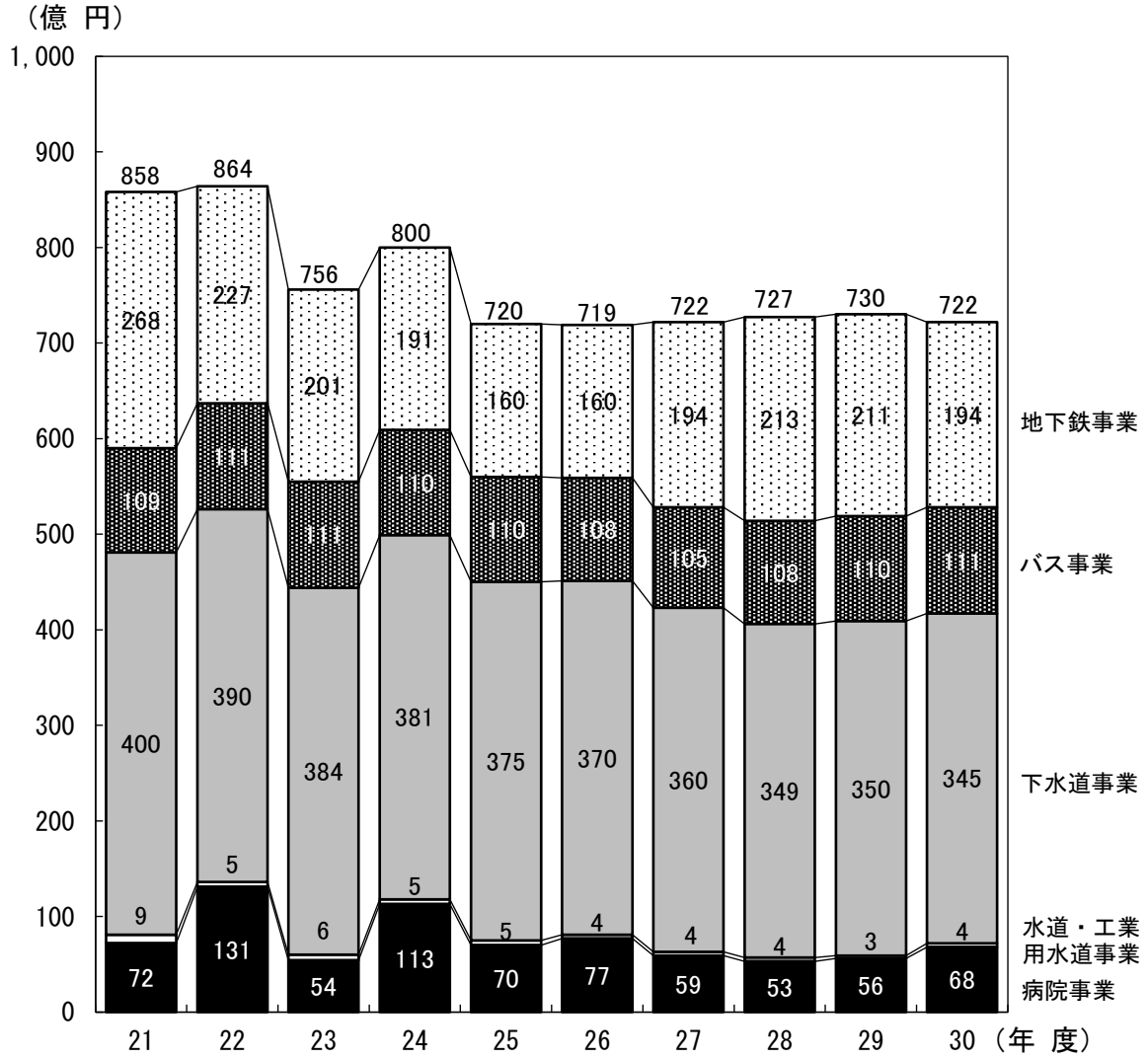

（注）病院事業会計への繰出は、平成22年度は城西病院会計に係る額を、24年度は守山市民病院会計に係る額をそれぞれ含みます。

また、事業会計に対しては、平成30年度は国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、市場・と畜場事業、名古屋城天守閣事業、市街地再開発事業、介護サービス事業に繰出しています。

なお、30年度末で、事業会計として他に駐車場事業がありますが、繰出は行っていません。

＜事業会計への繰出の推移＞

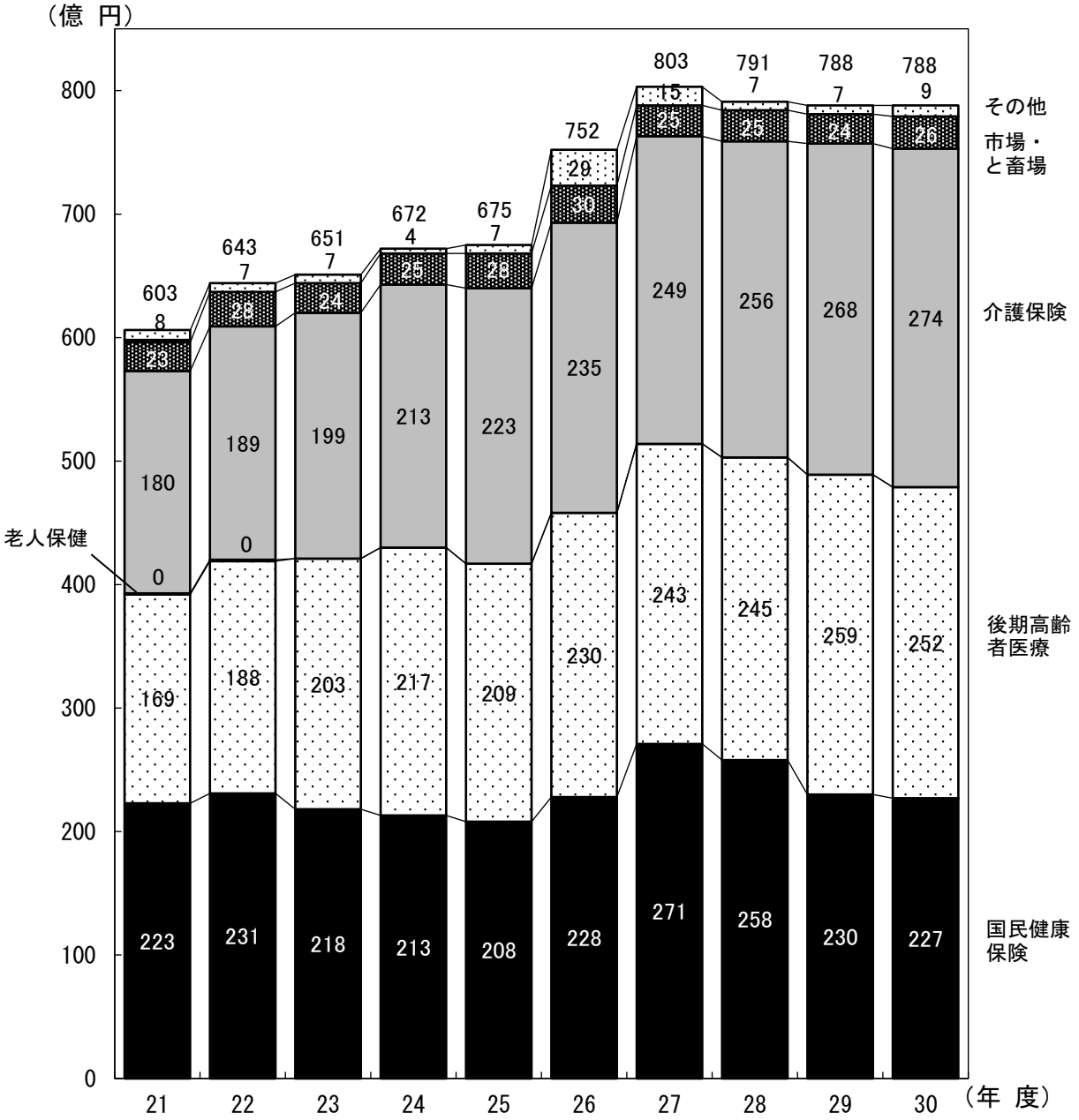

（注）1．老人保健会計は老人保健制度の廃止に伴い、22年度をもって廃止しました。

2．農業共済事業会計は県内の農業共済組合等の統合により愛知県農業共済組合が設立されたことに伴い、26年度をもって廃止しました。

3．名古屋城天守閣会計は28年度に設置しました。

4．「その他」については、20年度から25年度までは市街地再開発事業、介護サービス事業及び農業共済事業に対する繰出、26・27年度は市街地再開発事業及び介護サービス事業に対する繰出、28年度以降は市街地再開発事業、介護サービス事業及び名古屋城天守閣事業に対する繰出です。

５　中長期で見た歳入・歳出・市債残高の推移

（１）歳入

歳入決算額は、平成元年度には7,844億円でしたが、その後７年度を境に17年度まで減少傾向となりました。近年はやや増加傾向に転じ、30年度は過去最高の1兆2,036億円となっています。

市税は、元年度には 4,412億円でしたが、9年度にピークを迎え、その後景気の動向や税制改正の影響などにより増減し、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲により過去最高の5,833億円となっています。

地方交付税については、3年度から5年度までの間、普通交付税の不交付団体でしたが、行政需要の増大や市税等収入の低迷などにより12年度に過去最高の474億円となりました。その後、18年度から21年度まで再び普通交付税の不交付団体となりましたが、22年度より交付団体となり、30年度の地方交付税は75億円となっています。

市債は、２年度に 534億円でしたが、国の経済対策に呼応した社会基盤の整備の推進などにより、７年度に過去最高の 2,332億円となりました。その後、財政健全化の取り組みなどにより発行額は減少し、30年度は809億円となっています。

＜中長期の歳入決算額の推移＞

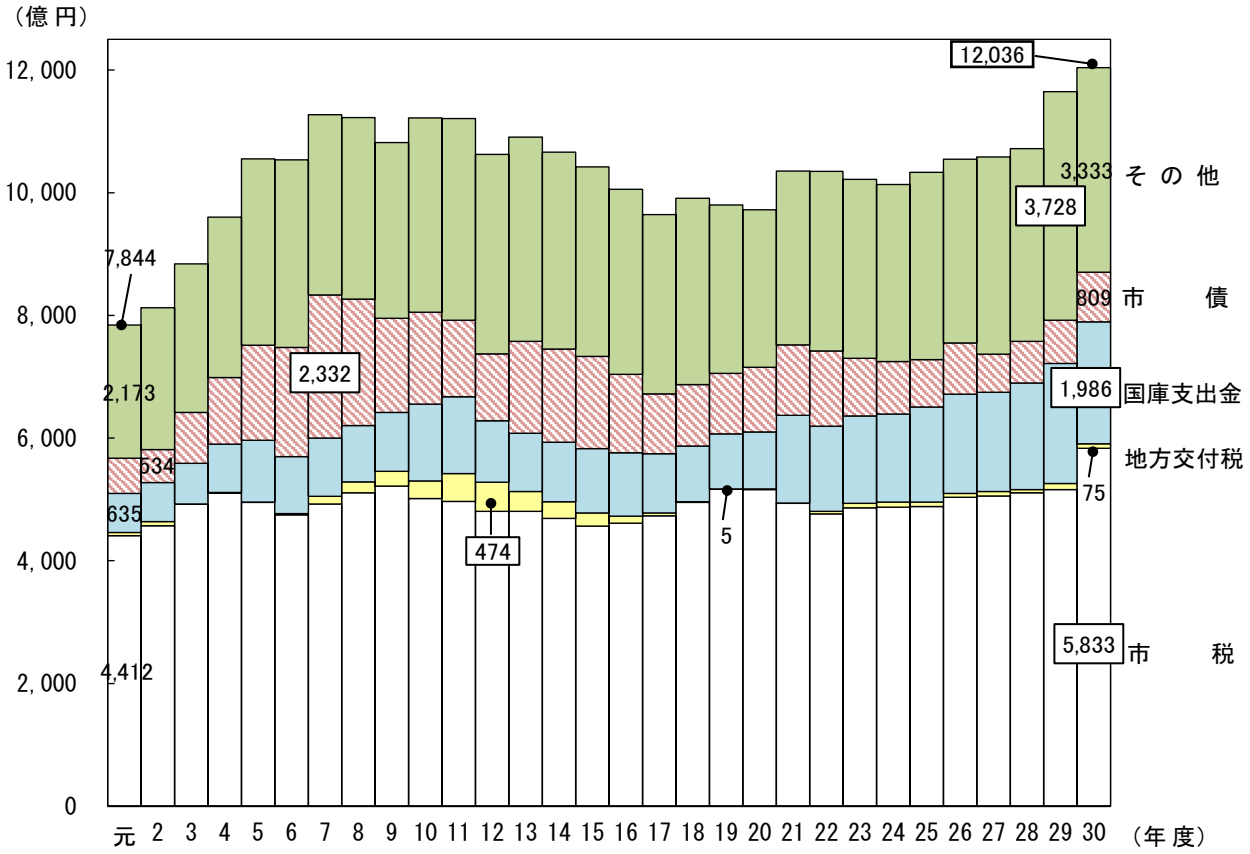

（注）グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに30年度の決算額です。
なお、四角囲みは過去最高額です。

（2）市税

個人市民税は、個人所得の増加などにより増収傾向にありましたが、その後、税制改正などにより減収傾向となったことから、16年度には1,275億円まで減少しました。その後19年度には三位一体の改革により、国から税源移譲が行われたことから増収となりましたが、リーマンショックの影響などにより22年度に大幅な減収となりました。その後は回復基調にありましたが、30年度は県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴う税源移譲により、過去最高の2,180億円となっています。

法人市民税は、企業業績が好調であったことから、元年度に過去最高の1,159億円となりました。その後、バブル経済の崩壊や税制改正などにより、４年度以降は1,000億円を下回る水準で推移し、21年度にはリーマンショックの影響などにより577億円まで減少しました。その後は企業業績の回復などにより徐々に回復し、30年度は715億円となっています。

なお、個人市民税及び法人市民税については、22年度及び24年度以降減税を実施しています。

固定資産税は、元年度には1,231億円でしたが、税額の基礎となる課税標準額が評価額の一定割合に満たない土地について、緩やかに課税標準額が上昇する負担調整措置の影響などにより、11年度まで上昇傾向にありました。その後、３年に一度の評価替えや新増築家屋への新規課税などにより増減し、30年度は過去最高の2,122億円となっています。

＜中長期の市税収入の推移＞

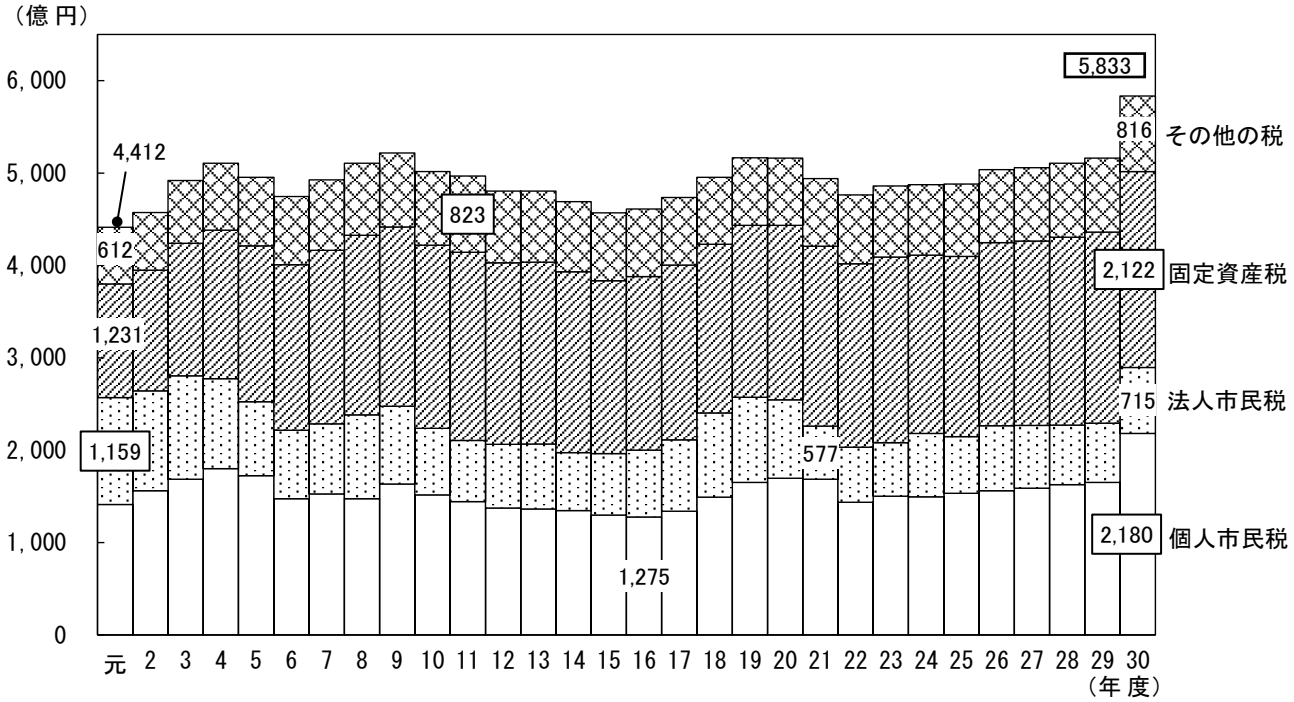

（注）グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに30年度の決算額です。
なお、四角囲みは過去最高額です。

（３）目的別歳出

歳出決算額は、平成元年度には7,772億円でしたが、７年度まで増加を続けました。これは、国の経済対策に呼応した社会基盤などの整備を実施したことなどによるもので、その結果、土木費が3,185億円と過去最高となっています。その後は、17年度まで減少傾向となりましたが、近年はやや増加傾向に転じており、30年度は過去最高の1兆1,952億円となっています。これは、29年度に県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことに伴い、教育費が増加したことなどによるものです。

民生費は、元年度には1,290億円でしたが、児童福祉費の増加などによりほぼ一貫して増加しており、30年度は4,257億円と、元年度の約3.3倍となっています。

総務費については、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、21年度に過去最高の1,162億円となっています。

＜中長期の目的別歳出の推移＞

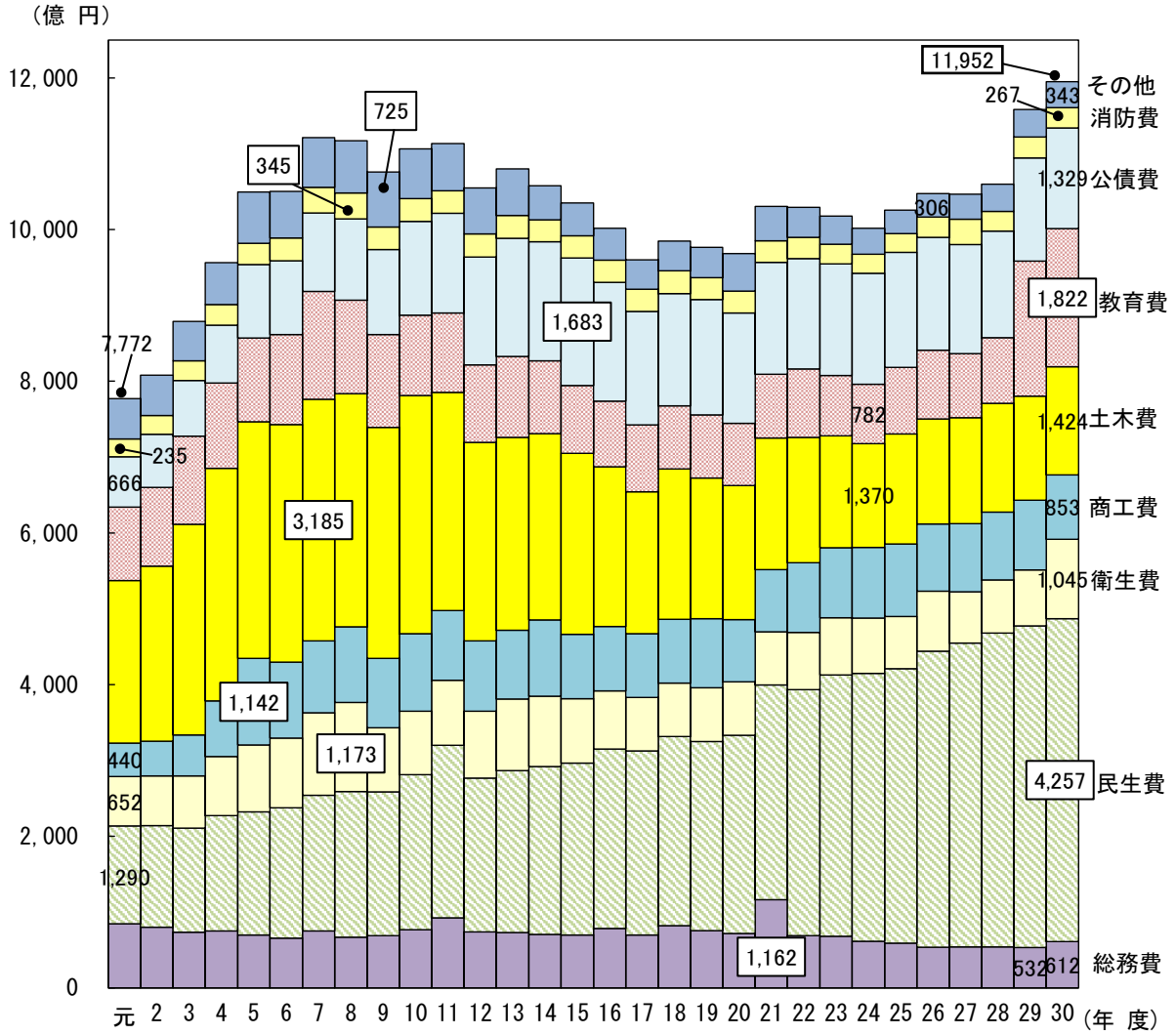

（注）グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに30年度の決算額です。
なお、四角囲みは過去最高額です。

（4）性質別歳出

人件費は、平成12年度以降、人事委員会勧告を踏まえた給与の引下げや定員管理計画による定員削減の取り組みなどにより減少してきましたが、29年度に県が負担していた義務教育等に係る教職員の給与等を本市が負担することになったことにより、30年度は過去最高の2,561億円となっています。

扶助費は、元年度には758億円でしたが、ほぼ一貫して増加し、30年度は3,022億円と、過去最高を更新し、元年度の約4.0倍となっています。これは、児童福祉費などの増加によるものです。

公債費は、元年度には660億円でしたが、15年度に過去最高の1,673億円となりました。これは、過去の国の経済対策に呼応した社会基盤の整備などに伴う市債残高の累増等によるものです。その後、財政健全化の取り組みなどにより減少傾向にあり、30年度は1,325億円となっています。

投資的経費は、国の経済対策に呼応した社会基盤の整備などにより、７年度に過去最高の3,240億円となりました。その後は減少し、24年度にピーク時の２割程度の720億円となりましたが、近年はやや増加に転じており、30年度は1,200億円となっています。

＜中長期の性質別歳出の推移＞

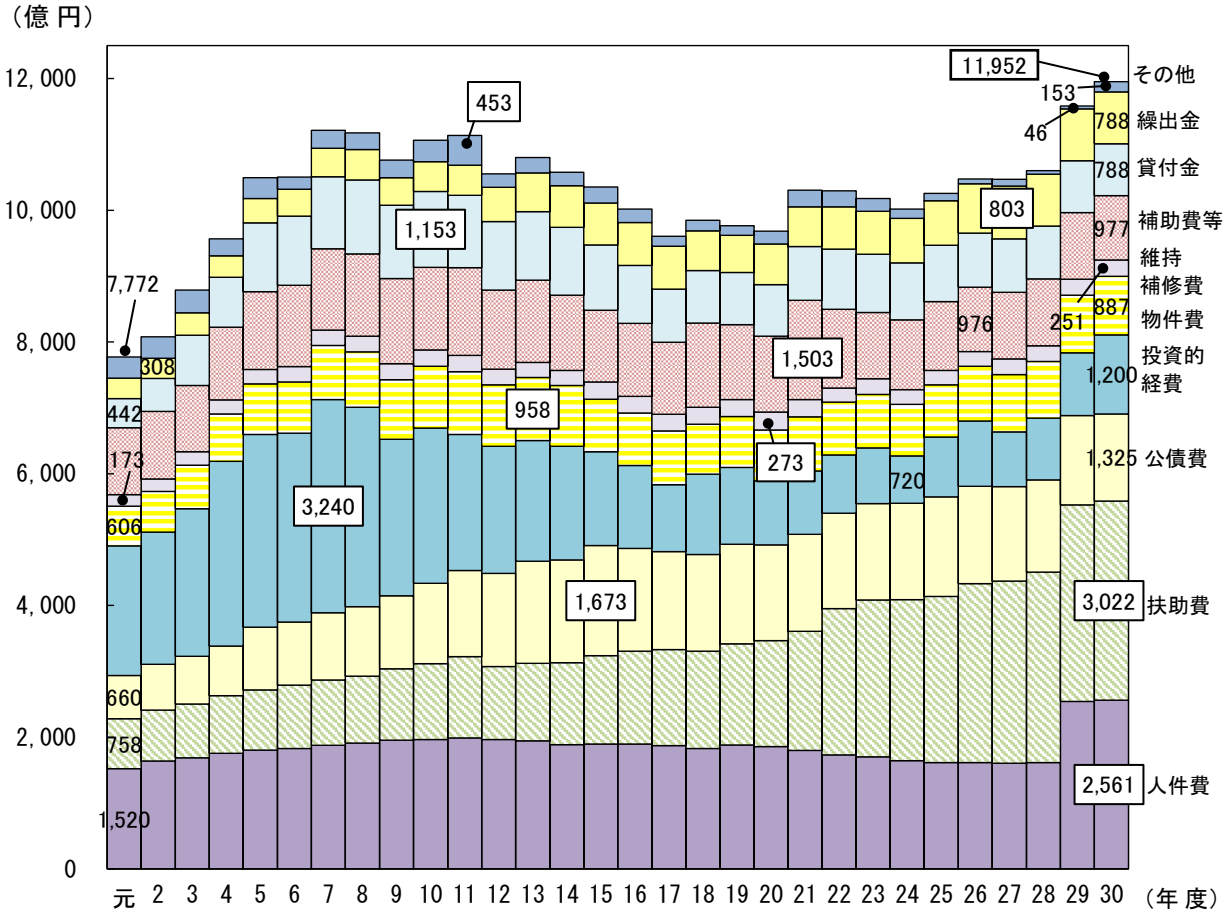

（注）グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに30年度の決算額です。
なお、四角囲みは過去最高額です。

（5）市債残高

市債残高は、平成元年度には6,072億円でしたが、16年度まで増加を続け過去最高の 1兆7,759億円となり、30年度は1兆4,104億円となっています。このうち、建設事業、出資、貸付などの財源となる通常債は、経済対策に呼応した公共事業債の発行増により、16年度に過去最高の1兆5,317億円となりました。その後は、財政健全化の取り組みなどにより減少傾向となり、30年度は9,845億円となっています。

特例的な市債は、６年度に減税補塡債を発行して以来、残高は増加を続け、さらに13年度に普通交付税の全国総額が不足することへの臨時的な対応として臨時財政対策債が創設されたことにより増加のペースが上がり、26年度に過去最高の4,462億円となりました。30年度は4,259億円となり、市債残高の約３割を占めています。

＜中長期の市債残高の推移＞

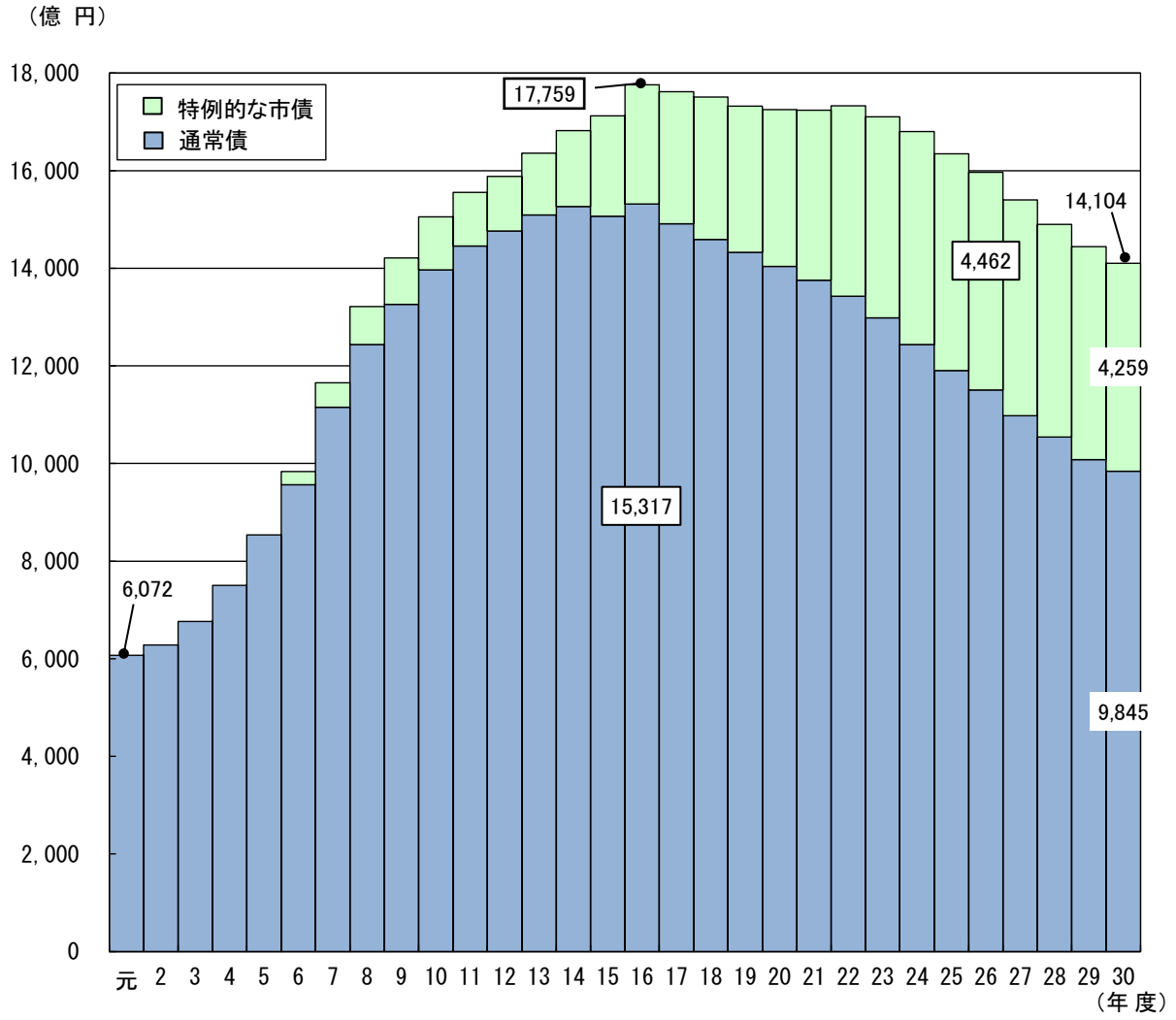

（注） １．特例的な市債とは、地方税や地方交付税の代替的性格を有する減税補塡債、臨時税収補塡債、臨時財政対策債、減収補塡債（特例分）や、第三セクターの経営健全化などのための第三セクター等改革推進債をいいます。

２．グラフ上の数字は、平成元年度以降の最高及び最低の決算額並びに30年度の決算額です。なお、四角囲みは過去最高額です。

６　指定都市の市民一人当たり比較

平成30年度の指定都市の市民一人当たり市税決算額は、本市は251千円で、20市中、高い方から２番目となっています。

また、市民一人当たり市債残高は、本市は608千円と低い方から8番目となっています。

＜指定都市の市民一人当たり市税決算額比較（平成30年度）＞

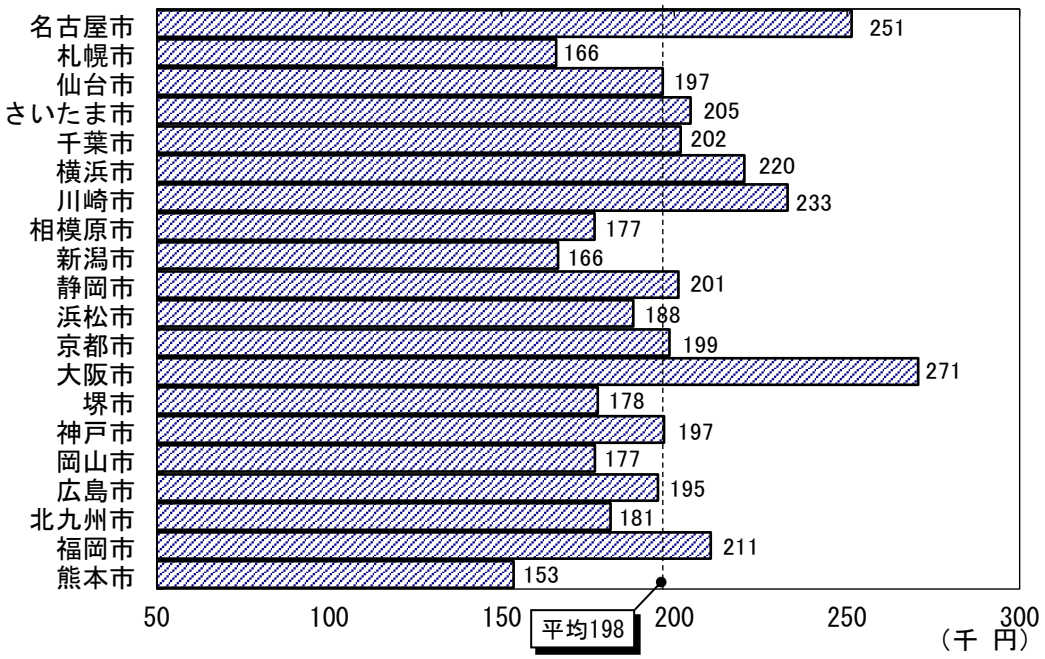

＜指定都市の市民一人当たり市債残高比較（平成30年度末）＞

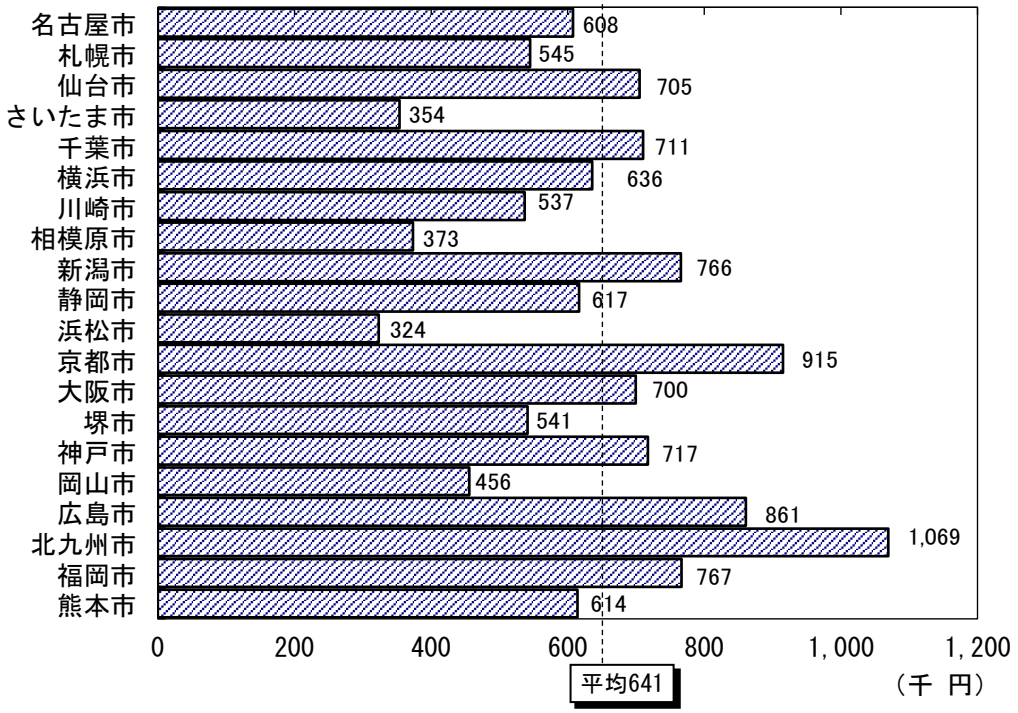

（注）市民一人当たりの額は、平成30年10月１日現在の推計人口により算出した額です。

次に、市民一人当たり性質別歳出を見ると、本市の市民一人当たりの歳出は515千円で、高い方から7番目に位置しています。そのうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は297千円で、高い方から６番目となっています。

投資的経費は52千円と、低い方から6番目となっています。

＜指定都市の市民一人当たり性質別歳出比較（平成30年度）＞

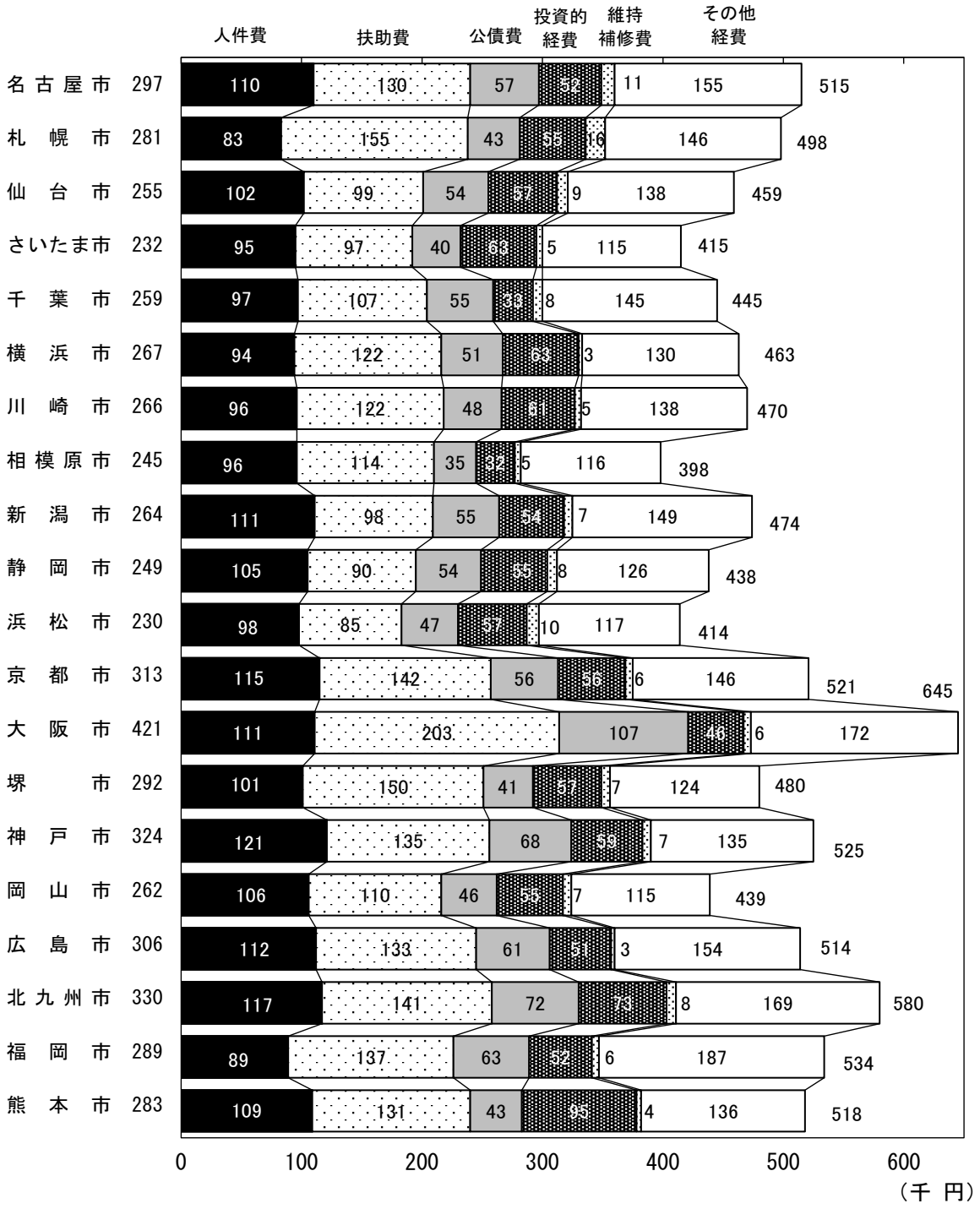

（注）1. 市民一人当たりの額は、平成30年10月１日現在の推計人口により算出した額です。

2. 各都市名の右の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の額を示します。

7　経常収支比率

$$経常収支比率＝\frac{経常的経費充当一般財源}{経常一般財源＋減収補塡債（特例分）＋臨時財政対策債}$$

経常収支比率とは、地方税を中心とした経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費などの経常的な経費にどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

本市の場合は、近年100％前後の水準で推移しており、30年度は98.0％となっています。これは、都市基盤整備の進展に伴い投資的経費への支出割合が低くなり、一方で過去の整備などに伴い公債費が依然として高い水準にあることや、少子高齢化の進行に伴い、社会保障関係経費である扶助費や後期高齢者医療・介護保険などの特別会計繰出金を中心とする経常的な経費への支出割合が高まっていることなど、社会構造・都市構造の変化が主な要因であると考えられます。

＜経常収支比率の推移＞

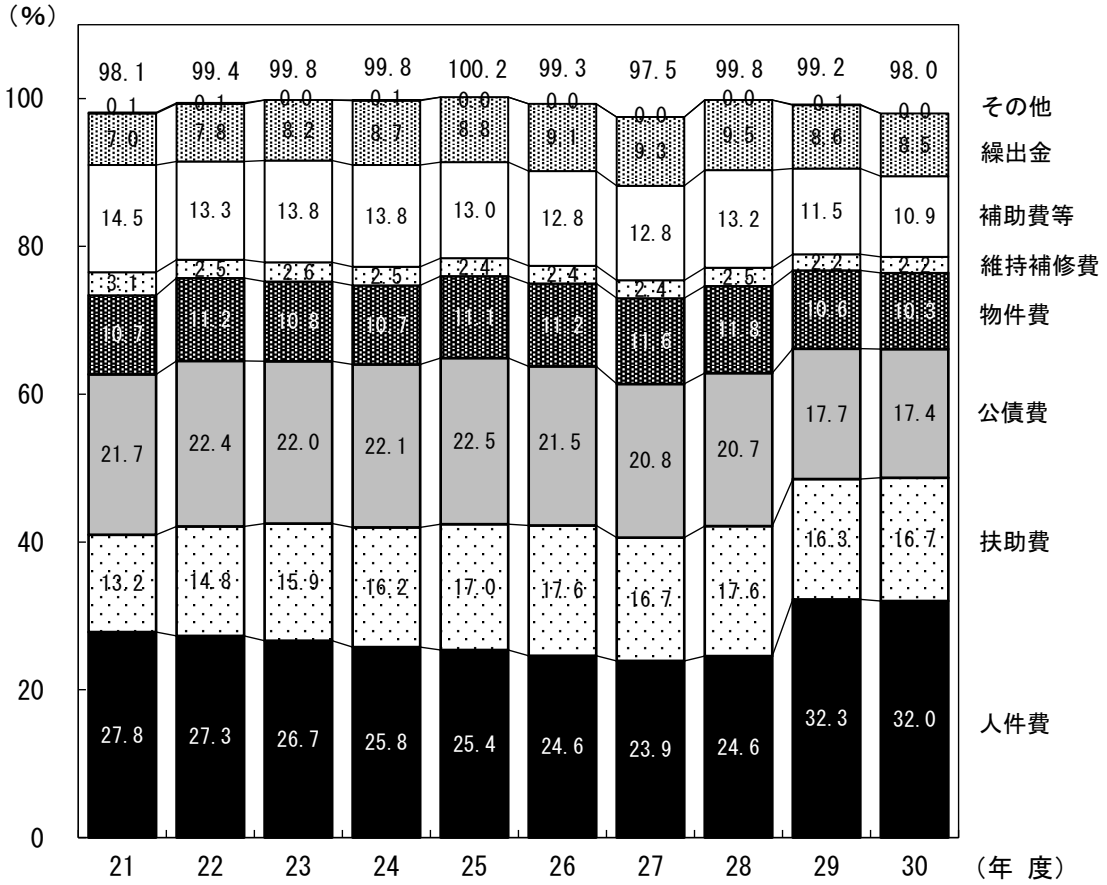

（注）計数については、それぞれ表示単位未満の四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります。

指定都市の経常収支比率は、下のグラフのようになっています。

18都市が90%台、90%未満が2都市となっており、本市は、高い方から9番目となっています。

＜指定都市の経常収支比率比較（平成30年度）＞

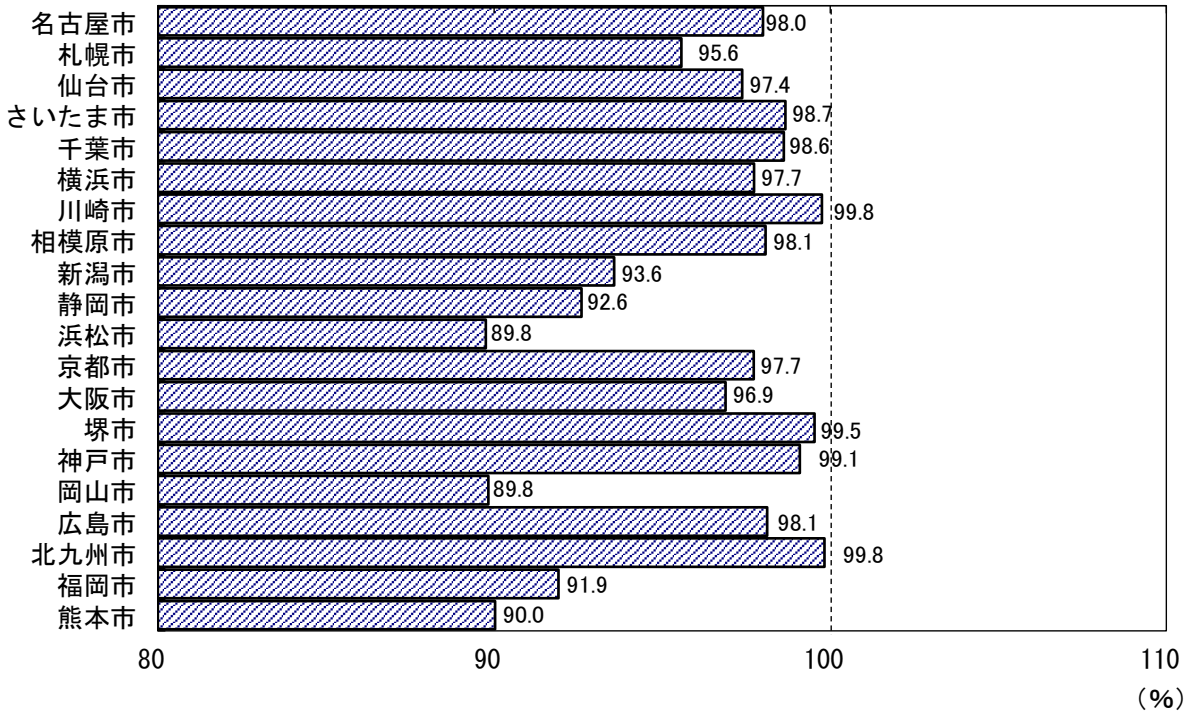

【参考】　経常収支比率（平成30年度）

（単位：百万円）

区　分	経常的なもの		臨時的なもの	
支出に充てた一般財源	経常的な経費	647,314	臨時的な経費	78,808
	人件費	211,010	うち	
	扶助費	110,420	投資的経費	28,496
	公債費	114,816		
	など			
収　入（一般財源）	経常一般財源	638,692	臨時一般財源	73,099
	市税（都市計画税以外）	537,127	市税（都市計画税）	46,151
	地方譲与税	6,412	地方交付税（特別交付税）	1,036
	県税交付金	77,621	土地売払代	1,332
	地方特例交付金	2,202	収益事業収入	8,493
	地方交付税（普通交付税）	6,426		
	など			
	臨時財政対策債	21,674		

経常収支比率　98.0%

Ⅱ　健全化判断比率と資金不足比率

１　地方財政の健全度を示す指標

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として、一般会計等については健全化判断比率を、公営企業会計については資金不足比率を算出しています。各比率が早期健全化基準（公営企業は経営健全化基準）に達すると財政健全化計画（公営企業は経営健全化計画）を、財政再生基準に達すると財政再生計画を定めなければなりません。

２　健全化判断比率

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率からなっています。本市では４つの指標の全てにおいて法律が定める基準を下回っています。

区　　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	11.25%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	16.25%	30%
実質公債費比率	11.8%	10.5%	9.4%	25%	35%
将来負担比率	138.8%	125.0%	118.2%	400%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「－」と表記しています。

３　資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。自動車運送事業会計において平成27年度までは資金不足額がありましたが、経営改善に取り組んだことにより、資金不足額が解消し、28年度以降は、全ての公営企業会計において資金不足額はありません。

区　　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	経営健全化基準
市場及びと畜場会計	－	－	－	20%
名古屋城天守閣会計	－	－	－	
市街地再開発事業会計	－	－	－	
病院事業会計	－	－	－	
水道事業会計	－	－	－	
工業用水道事業会計	－	－	－	
下水道事業会計	－	－	－	
自動車運送事業会計	－	－	－	
高速度鉄道事業会計	－	－	－	

※　資金不足額がない場合は「－」と表記しています。

４　指定都市比較

平成30年度の健全化判断比率を指定都市20市で比較すると、本市は実質公債費比率が低い方から13番目、将来負担比率が低い方から12番目となっています。

区　　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
名古屋市	－	－	⑬　9.4%	⑫　118.2%
札幌市	－	－	①　2.2%	⑧　57.3%
仙台市	－	－	⑩　7.2%	⑩　85.5%
さいたま市	－	－	④　5.1%	④　21.2%
千葉市	－	－	⑳　13.8%	⑰　145.5%
横浜市	－	－	⑯　11.2%	⑯　138.5%
川崎市	－	－	⑪　7.3%	⑬　120.4%
相模原市	－	－	②　2.7%	⑤　33.3%
新潟市	－	－	⑭　10.6%	⑮　138.0%
静岡市	－	－	⑨　6.7%	⑦　48.8%
浜松市	－	－	⑧　6.5%	①　－
京都市	－	－	⑱　11.4%	⑳　191.2%
大阪市	－	－	③　4.2%	⑥　46.4%
堺市	－	－	⑤　5.3%	③　20.3%
神戸市	－	－	⑥　5.7%	⑨　71.0%
岡山市	－	－	⑦　6.3%	②　9.3%
広島市	－	－	⑲　13.1%	⑲　190.4%
北九州市	－	－	⑯　11.2%	⑱　171.7%
福岡市	－	－	⑮　11.0%	⑭　123.2%
熊本市	－	－	⑫　7.7%	⑪　116.6%

※１　実質赤字比率、連結実質赤字比率については、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「－」と表記しています。
※２　将来負担比率については、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がない場合は「－」と表記しています。

指定都市の公営企業のうち資金不足がある会計は以下の通りです。経営健全化基準を上回っている会計はありません。

区　　分		資金不足比率	経営健全化基準
仙台市	自動車運送事業会計	6.5%	20%
神戸市	自動車事業会計	18.3%	

※資金不足額がある公営企業会計のみ記載しています。

【参考】　各指標の説明

（１）実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で経常的に収入されるであろう一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行なう一般会計等の赤字の程度を指標化しています。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

＜一般会計等＞

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、土地区画整理組合貸付金会計、墓地公園整備事業会計、基金会計、用地先行取得会計、公債会計

＜実質赤字額＞

繰上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額

（２）連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化しています。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\{\text{実質赤字額（企業会計以外）＋資金不足額（企業会計）}\} - \{\text{実質黒字額（企業会計以外）＋資金剰余額（企業会計）}\}}{\text{標準財政規模}}$$

（３）実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の３ヵ年平均です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化しています。

$$\text{実質公債費比率（３ヵ年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）} - \text{（特定財源＋元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

＜準元利償還金＞１から５までの合計額

１．満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における１年当たりの元金償還金相当額

２．一般会計等から一般会計等以外の会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

３．一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

４．債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

５．一時借入金の利子

（４）将来負担比率

地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化しています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

＜将来負担額＞１から10までの合計額

１．一般会計等の地方債現在高

２．債務負担行為に基づく支出予定額

３．一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

４．一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額

５．一般会計等が負担する退職手当支給予定額

６．地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人の負債の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

７．受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

８．第三セクター等に係る損失補償額及び特定短期貸付金等の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

９．連結実質赤字額

10. 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

＜充当可能基金額＞

上記１から８までの償還額等に充てることができる基金

（5）資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化しています。

$$資金不足比率 = \frac{資金不足額}{事業の規模}$$

＜資金不足額＞

法適用企業

（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高－流動資産）

－解消可能資金不足額

法非適用企業

（実質赤字額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高）

－解消可能資金不足額

※　解消可能資金不足額

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金不足額が生じる場合等において、資金不足額から控除する一定の額です。

＜事業の規模＞

法適用企業

営業収益の額－受託工事収益の額

法非適用企業

営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※法適用企業：病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速度鉄道事業会計

法非適用企業：市場及びと畜場会計、名古屋城天守閣会計、市街地再開発事業会計

Ⅲ　税財政制度の拡充に向けて

１　現行地方税制度の改善

（１）真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

現状における国・地方間の「税の配分」は６：４である一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は３：７となっており、依然として大きな乖離があります。

したがって、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できる真の分権型社会を実現するため、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは５：５とし、さらに、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、具体的な工程を明示し、地方税の配分割合を高めていくべきです。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正を目的に導入された地方法人税は、単に、法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方に再配分する制度にすぎず、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反する不適切な制度です。

もとより、地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うべきです。

＜国・地方における税の配分状況（令和元年度）＞

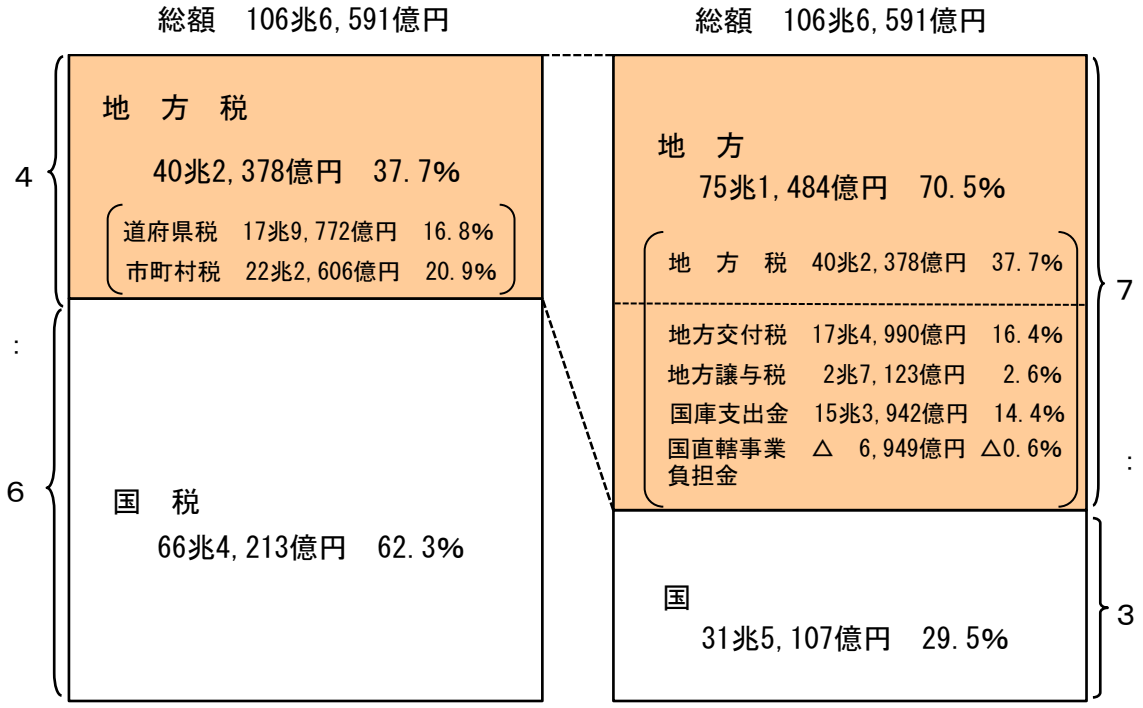

（注）国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

＜名古屋市域内で課税される税財源配分の状況＞

（平成30年度決算ベース）　（単位：億円、％）

区　　分	税　　収	割　合
国　　税	22,231	67.6
県　　税	4,810	14.6
市　　税	5,833	17.8
計	32,874	100.0

（注）国税及び県税は、名古屋市が独自で推計した数値です。

＜名古屋市の実質的配分の状況（平成30年度決算額）＞

（単位：億円）

区　　分	金　額	区　　分	金　額
市　　税	5,833	県税交付金	776
地方交付税	75	県支出金	(521) 2,130
地方特例交付金	22	国直轄事業負担金	△ 24
地方譲与税	64	県営事業負担金	－
国庫支出金等	(1,993) 2,515	計	(9,260) 11,391

（注）1．（ ）は普通会計の数値で、内書です。
2．国庫支出金等とは、国庫支出金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設所在市町村助成交付金の合計です。
3．上記の配分額は市の会計を通じて歳入されるものです。
4．市域内で課税される税財源に対する本市の実質的配分の割合は、普通会計ベースで28.2%(9,260÷32,874×100≒28.2)、全会計ベースで34.7%(11,391÷32,874×100≒34.7)です。

（２）大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

指定都市は、圏域の中枢都市としての役割や、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる大都市特有の財政需要を抱えていますが、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合が極めて低くなっています。

指定都市においては、消費流通活動が活発に行われていること及び法人が産業経済の集積に伴う社会資本整備などの行政サービスを享受していることを踏まえ、特に地方消費税（社会保障財源化分以外）と法人住民税の配分割合を拡充する必要があります。

（３）事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

指定都市は、事務配分の特例により道府県から移譲されている事務・権限（以下「大都市特例事務」という。）を担っていますが、必要な財源については、税制上の措置が不十分です。

また、指定都市の市民は、大都市特例事務に係る行政サービスを指定都市から受けているにもかかわらず、その経費を道府県税として負担しており、応益原則に反し受益と負担の関係にねじれが発生しています。

したがって、指定都市の大都市特例事務に係る経費のうち、税制上の措置不足額については、個人・法人道府県民税及び地方消費税の複数税目からの税源移譲による税源配分の見直しを行い、大都市特例税制を創設すべきです。

なお、真の分権型社会を実現していく中で、新たに道府県から指定都市へ移譲される事務・権限に必要な財源についても、指定都市への税制上の措置を講ずる必要があります。

＜大都市の事務配分の特例に基づく名古屋市の財政需要（令和元年度予算）＞

（単位：百万円）

区分		経費	一般財源
(1) 地方自治法に基づくもの		22,621	12,230
(2) その他の法令に基づくもの		33,592	16,704
内訳	① 国・道府県道の管理	22,593	11,625
	② 土木事務所	3,656	883
	③ 衛生研究所	4,219	1,599
	④ 定時制高校人件費	926	891
	⑤ 道府県費教職員の任免・研修	181	177
	⑥ その他	2,017	1,529
計		56,213	28,934

（注）義務教育等教職員の給与負担に係る経費を除いています。

＜名古屋市における税制上の措置不足額（令和元年度予算）＞

（単位：百万円）

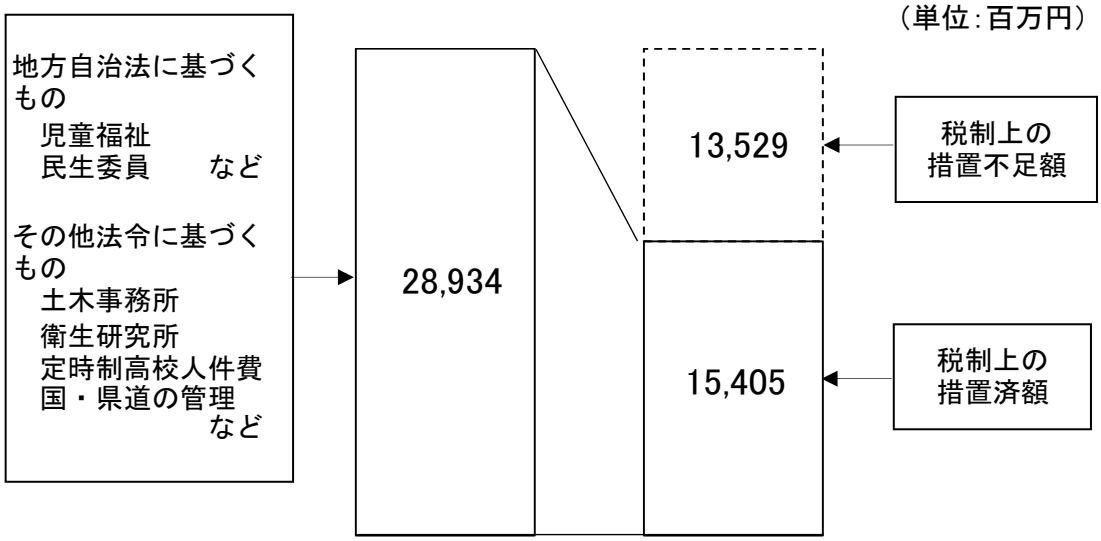

（注）　義務教育等教職員の給与負担に係る経費を除いています。

（４）市町村税の拡充

ア　消費・流通課税の充実

消費・流通課税は、都市における消費・物流の実態を反映する都市税源ですが、市町村への配分割合は 3.2%と極めて低いため、大幅な拡充を図る必要があります。

特に、地方消費税は、税源の偏在性が小さく税収が安定した地方の重要な財源であり、また、社会保障財源化分以外の地方消費税については、都市における消費流通活動に伴って必要となる都市インフラの整備などの財政需要を賄うにふさわしい都市的税目であるため、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図る必要があります。

＜消費・流通課税の配分割合（令和元年度）＞

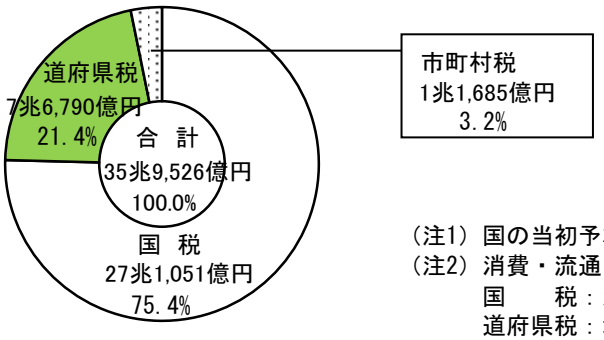

（注1）国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。
（注2）消費・流通に係る主な税目
国　　税：消費税、酒税、自動車重量税、たばこ税
道府県税：地方消費税、自動車税、道府県たばこ税
市町村税：市町村たばこ税、軽自動車税

イ　所得課税の充実（個人住民税）

個人住民税は、地域社会の費用を広く分担する税であり、基礎的行政サービスの提供を安定的に支えていく上で極めて重要な税源です。

平成19年度に所得税から個人住民税への３兆円規模の税源移譲が実現したものの、依然として市町村の配分割合は低い状況で推移しています。

したがって、個人住民税は、市町村の基幹税目であり、税収が安定していることを考慮し、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図る必要があります。

＜個人所得課税の配分割合（令和元年度）＞

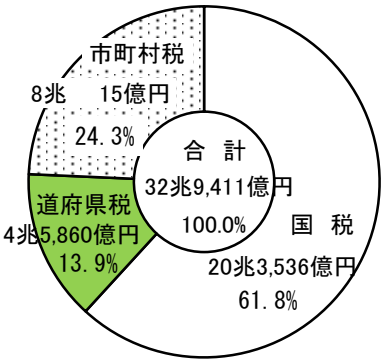

（注1）国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。
（注2）市町村税、道府県税には個人住民税均等割額を含みません。
（注3）道府県税には個人事業税を含みます。

ウ　所得課税の充実（法人住民税）

法人は、市町村から産業経済の集積に伴う社会資本整備などの行政サービスを享受しています。しかしながら、都市的税目である法人住民税については、法人所得課税の市町村への配分割合が 、4.5%と極めて低く、大都市特有の財政需要に対応した税収が確保できない仕組みになっていることから、国・地方間の税源配分の是正により、その配分割合の拡充を図る必要があります。

なお、法人住民税は、地域の構成員としての応益負担であり、市町村の基幹税目として重要な役割を果たしています。その一方で、地方公共団体間の財政力格差の是正を目的に導入された地方法人税は、単に法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方に再配分する制度にすぎず、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反する不適切な制度です。

もとより、地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率の引き上げ等、地方税財源拡充の中で行うべきです。

＜法人所得課税の税率の比較＞

（単位：%）

区分		課税標準	表面税率	実効税率	配分割合
国	法人税	法人所得	23.2	22.39	75.3
	地方法人特別税	法人事業税所得割額	260.0	2.51	8.4
	地方法人税	法人税額	10.3	2.31	7.8
	計			27.21	91.5
道府県	法人事業税	法人所得	1.0	0.97	3.2
	道府県民税法人税割	法人税額	1.0	0.22	0.8
	計			1.19	4.0
市町村	市町村民税法人税割	法人税額	6.0	1.34	4.5
合計				29.74	100.0

（注）1. 実効税率は、法人事業税及び地方法人特別税が損金算入されることを調整した後の税率です。
2. 資本金が1億円を超える法人の場合です。

＜法人所得課税の配分割合（令和元年度）＞

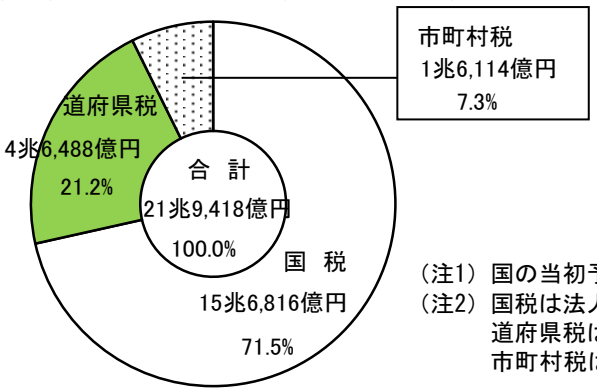

（注1）国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。
（注2）国税は法人税、地方法人税及び地方法人特別税の合計、道府県税は法人事業税、道府県民税法人税割の合計、市町村税は市町村民税法人税割による数値です。

エ　固定資産税の安定的確保

固定資産税は、指定都市において市税収入の約４割を占めており、税源の偏在性が小さく、住民税と同様に基礎的行政サービスの提供を安定的に支える上で極めて重要な基幹税目であるため、今後も公平かつ簡素な税制を目指すとともに、その安定的な確保を図る必要があります。

償却資産に対する固定資産税の制度は堅持すべきであり、国の経済対策などの観点からの見直しは行うべきではありません。

また、平成30年度税制改正において、国の経済対策の一環として創設された償却資産に係る中小企業設備投資の特例措置については、あくまで臨時かつ異例の措置であることを踏まえ、今後、対象範囲の拡大及び期間の延長や類似した特例措置の創設等は行うべきではありません。

土地の負担調整措置については、安定的な財源を確保しつつ、早期に負担水準の均衡化及び負担調整措置の簡素化を図るため、住宅用地と同様に商業地等の据置措置を廃止し、負担水準を70%に収斂させる必要があります。

＜固定資産税収の推移（名古屋市の決算額）＞

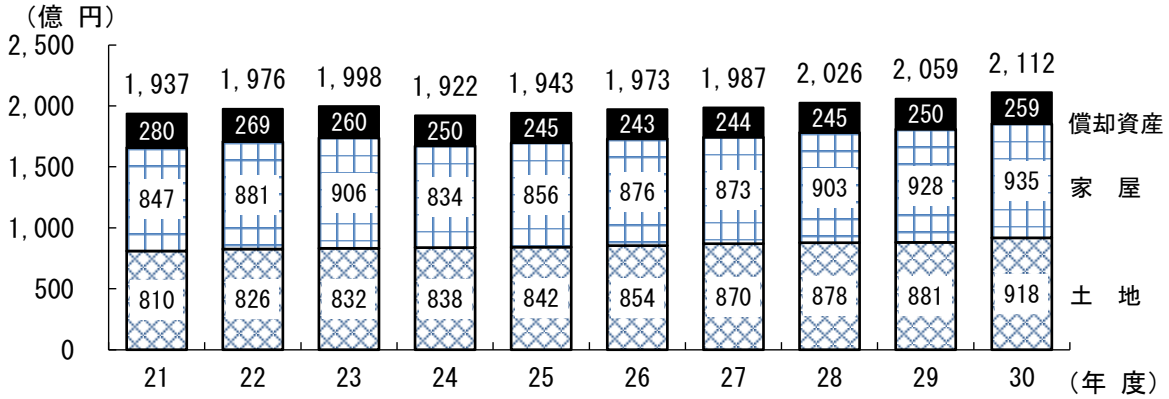

（注）表中の平成21、24、27、30年度には評価替えが行われています。

オ　定額課税の見直し

特別とん税や法人市民税（均等割）等の定額で課税されている税目については、相当期間にわたって税率が据え置かれているものがあります。

したがって、市町村の財源確保の観点から、税負担の均衡や物価水準の推移等を勘案しつつ、適切な見直しを行う必要があります。

＜定額課税の現行税率の改正状況＞

税　　目	改 正 年 次	経 過 年 数
特　別　と　ん　税	昭和39年	56　年
法 人 市 民 税（均 等 割）	昭和59年(平成6年一部改正(注1))	36　年
事 業 所 税（資 産 割）	昭和61年	34　年
個 人 市 民 税（均 等 割）	平成8年(平成16年一部改正(注2))(注3)	24　年

（注1）従業者数が50人以下の法人等について一部改正がありました。
（注2）平成16年度に人口段階に応じた税率区分については廃止されました。
（注3）平成26年度から令和5年度までは臨時特例により3,500円です。

カ　税負担軽減措置等の整理合理化

地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置については、これまでも見直しが行われてきましたが、なお見直しが不十分な状況にあります。

したがって、課税の均衡上適当でないものについて見直しを進めるとともに、主として国の施策により地方税に影響を及ぼすものなどについては、地方の自主性・自立性を阻害し、市町村にとって減収の一因となることからも、一層の整理合理化を進める必要があります。

その際には、住宅ストックが量的に充足している現状などを踏まえて新築住宅に係る固定資産税の減額措置を見直すなど、特に、固定資産税・都市計画税の非課税、課税標準の特例、減額措置等については、抜本的に見直しを行う必要があります。

２　国庫補助負担金の改革

真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に提供するためには、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国の関与・義務付けの廃止・縮減と併せて、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すべきです。

税源移譲されるまでの間、三位一体の改革で行ったような単なる国庫補助負担率の引下げは、地方の自由度の拡大につながらないことから決して行うべきでなく、地方が必要とする国庫補助負担金の総額を確保するとともに、事業規模や使途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、より自由度が高く活用しやすい制度となるよう見直しを進めるべきです。

３　国直轄事業負担金の廃止

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成25年12月20日閣議決定）において、直轄道路・直轄河川については、事務・権限の移譲及び財源措置の考え方が示されましたが、国直轄事業負担金の廃止や税源移譲には触れられておらず、地方の意見を十分に反映したものとはなっていないため不十分です。加えて、道路・河川以外の国直轄事業については、国において、考え方が何ら示されていない状況であるため、地方の意見を踏まえ、早急に明示すべきです。

真の分権型社会の実現に向けて、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、最終的に国が行うこととされた国直轄事業については、国の責任で整備を行い、地方負担は廃止すべきです。

また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲するべきです。

なお、国直轄事業負担金が廃止されるまでの間、国直轄事業の実施に当たって

は、効率的な事務執行、コスト縮減を徹底するとともに、地方の意見や財政状況が反映されるよう、国が事業内容、事業費等を決定する前の計画段階から地方と十分に協議を行い、合意形成できる制度とし、また、その際には詳細な説明と速やかな情報提供を行うべきです。

４　地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は国から恩恵的に与えられているものではなく、地方固有の財源であり、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではありません。また、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつことから、社会保障と税の一体改革や人づくり革命のほか、地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度創設等に伴う新たな地方負担を含めた地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な地方交付税額を確保すべきです。

なお、地方の保有する基金は、災害対策など特定の目的のために、各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で積立てを行っているものであり、基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減は決して行うべきではありません。

臨時財政対策債は、指定都市への配分が多くなる算定方法となっているため、指定都市の市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合は拡大しており、市債発行額抑制や市債残高削減の取組の支障となっています。地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げによって対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきです。

地方交付税は、大都市特有の財政需要を的確に反映させた客観的・合理的な基準によって算定し、配分すべきであり、大都市に限定した削減は決して行うべきではありません。あわせて、具体的な算定方法を早期に明示し、各地方公共団体における予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性を確保すべきです。

＜地方交付税の削減状況＞

区　　分		平成15年度 決定額	平成30年度 決定額	削減額	削減率
全国総額		18兆　693億円	16兆1,181億円	△1兆9,512億円	△10.8%
	市町村分	8兆　908億円 （6.4万円）	7兆7,924億円 （6.1万円）	△2,984億円	△3.7%
指定都市総額		9,433億円 （3.6万円）	7,012億円 （2.6万円）	△2,421億円	△25.7%

（注）１．（　）内は人口一人当たりの額です。
２．指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった都市も含んでいます。
３．地方交付税（全国総額・指定都市総額）のうち平成30年度決定額には、震災復興に係る特別交付税を含みません。

５　国庫補助負担金の超過負担の解消

国庫補助負担金の改革がなされるまでの間、存続する国庫補助負担金については、国と地方の適正な財政秩序を確立するため、その算出の際には、事業実施のために必要かつ十分な金額を基礎とし、超過負担を解消すべきです。

６　地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施

都市施設の整備や累次の景気対策に伴い、特に大都市にとっては公債費が多大な負担となっており、今後老朽化施設の維持管理・修繕・更新などのほか、昨今の大規模災害を教訓として災害に備えることも急務であるため、更に財政的な負担が増す見込みです。

こうした現状を踏まえ、将来の公債費負担の軽減を図るため、地方債のうち公的資金について、貸付金利の設定を全て小数第３位へ引き下げるなど、負担軽減に寄与する借入条件の改善及び安定的な資金量の確保を図るべきです。

また、補償金免除繰上償還については、利率が５％未満の残債についても対象とするなど、要件の緩和を図り、改めて実施すべきです。

さらに、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じて延長を図るなど、弾力的運用を行うべきです。

公共施設等の適正管理の推進に係る地方債については、老朽化対策等の課題が生じており、災害対策等において重要な役割を担う区役所や消防署などの公用施設も対象とするとともに、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があることから、時限措置でなく、恒久的な措置とすべきです。

＜ 公的資金の利率別借入残高の構成比（平成30年度末名古屋市全会計ベース）＞

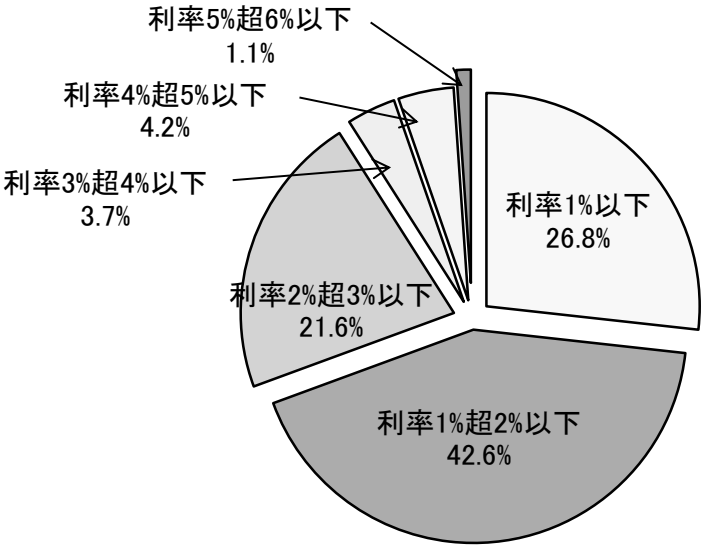

Ⅳ　名古屋市の特色

１　名古屋市の財政の特色

（１）主な財政指標の比較

本市、横浜市、大阪市の主な財政指標を比較すると、財政の健全度を示す指標については、法律により健全性を求められる基準をいずれの市も下回っています。

財政構造の特徴を示す指標については、経常収支比率はいずれの市も高い水準にあります。人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費の割合は大阪市が高く、投資的経費の割合は横浜市が高くなっています。

本市は突出している指標はなく、両市の中間の状況にあると言えます。

＜財政の健全度を示す指標（平成30年度）＞

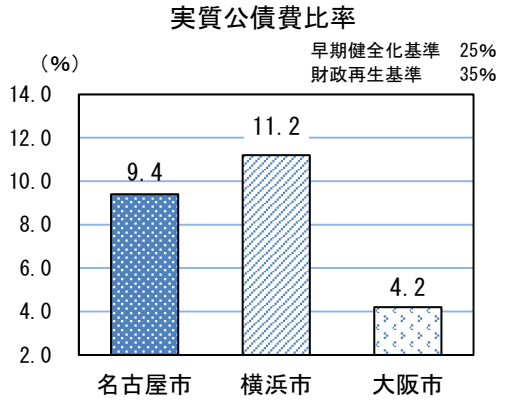

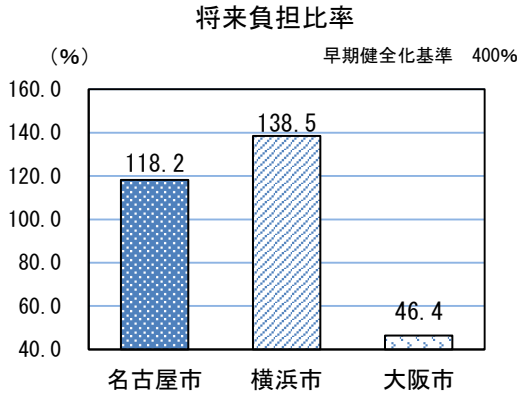

＜財政構造の特徴を示す指標（平成30年度）＞

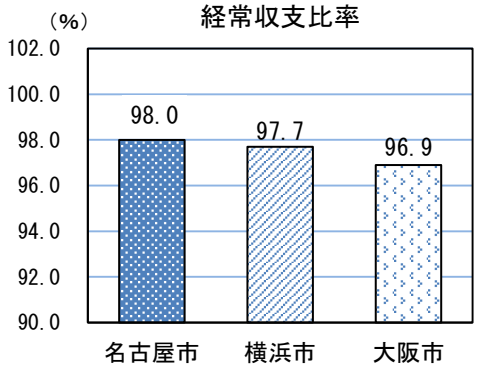

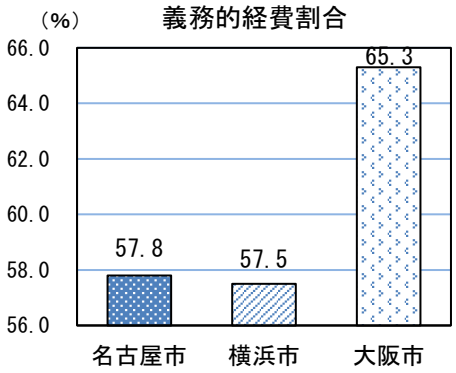

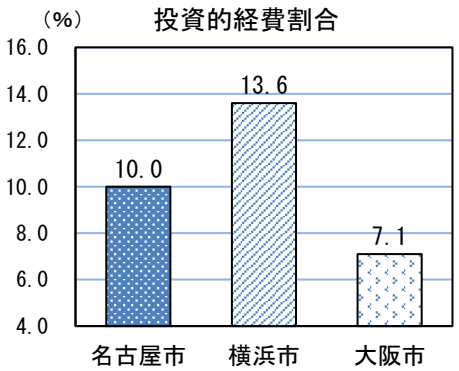

（2）市民一人当たり性質別歳出一般財源充当額の比較

市税を中心とした一般財源の使い道について、市民一人当たりの性質別歳出で本市、横浜市、大阪市を比較すると、人件費、扶助費、公債費はいずれも大阪市が一番高くなっている一方、投資的経費については横浜市、大阪市、本市の順番となっています。

＜市民一人当たり性質別歳出一般財源充当額（平成30年度）＞

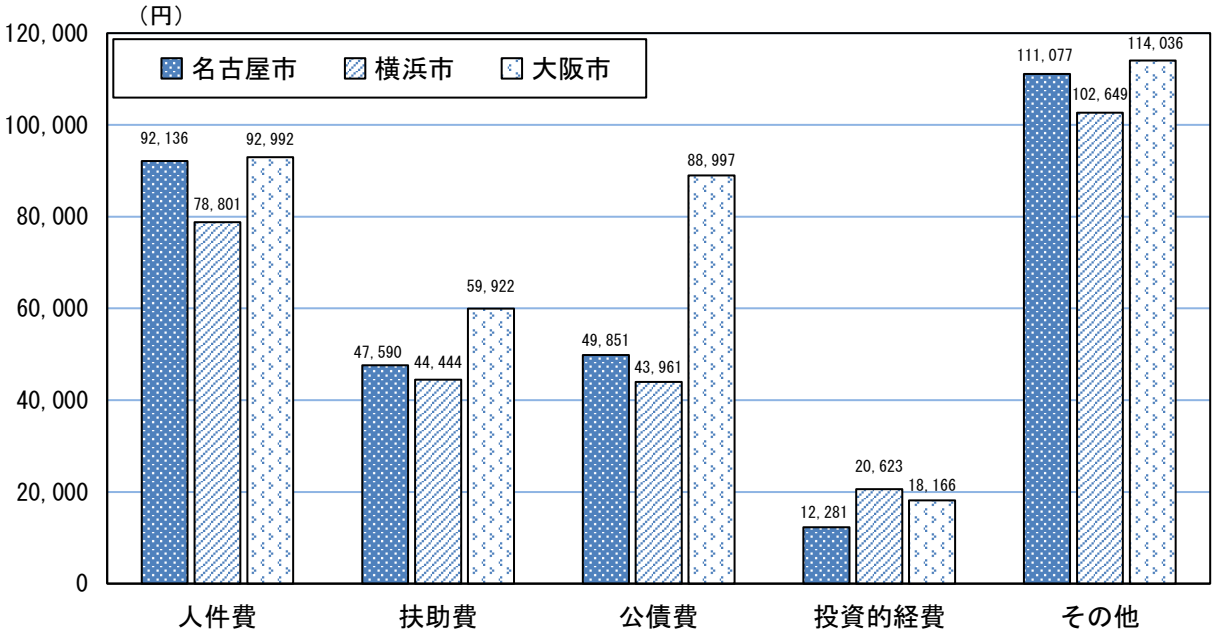

さらに、「その他」の内訳を見ると、本市は補助費等の金額が高くなっています。これは、公営企業や一部事務組合に対するものなどで、雨水処理費負担金、敬老パス等福祉料金割引額負担金、公立大学法人名古屋市立大学への運営費交付金、名古屋港管理組合への負担金などが主な内容です。

＜市民一人当たり性質別歳出一般財源充当額「その他」の内訳（平成30年度）＞

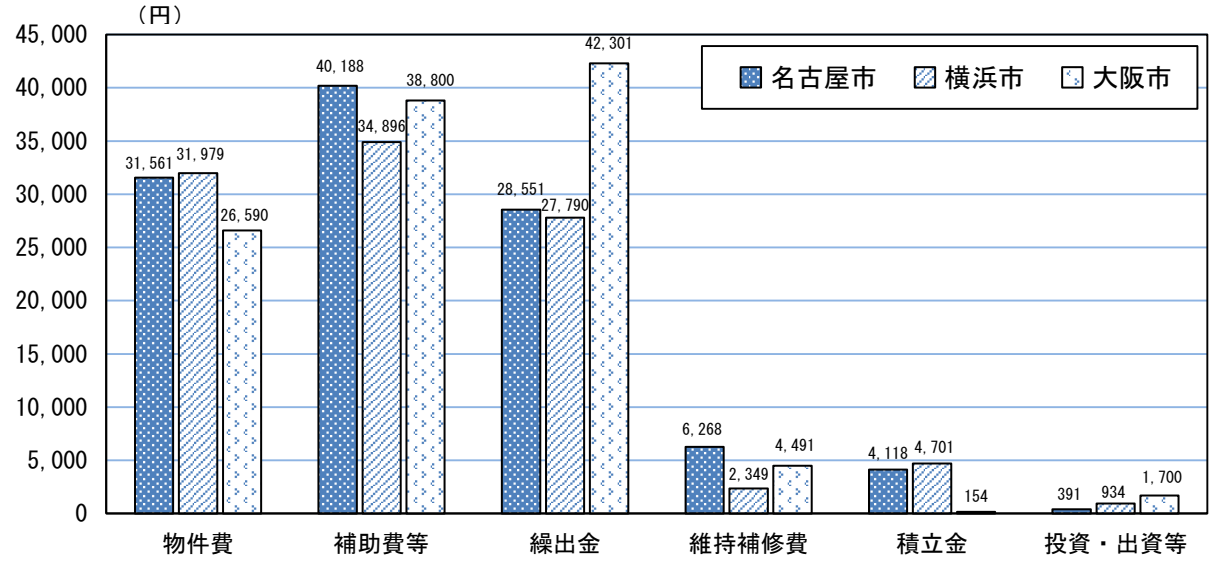

２　都市の特色

（１）人口密度等の比較

財政状況以外について、本市、横浜市、大阪市を比較すると、本市の人口密度は、他の２都市に比べて低くなっています。

昼夜間人口比率が大阪市とともに100％を超えているのは、通勤・通学のために本市へ人が流入していることを示していますが、大阪市ほどの流入ではありません。

＜人口密度（平成30年度）＞

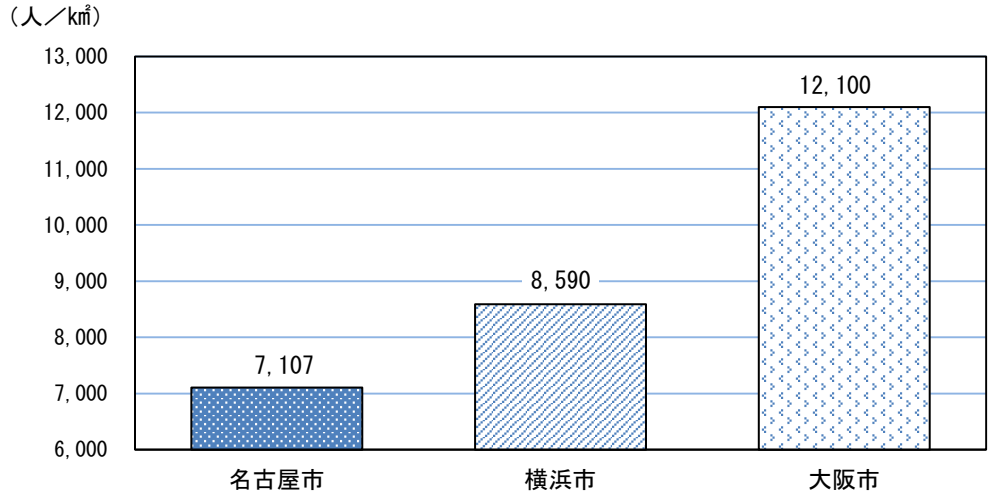

＜昼夜間人口比率（平成27年度）＞

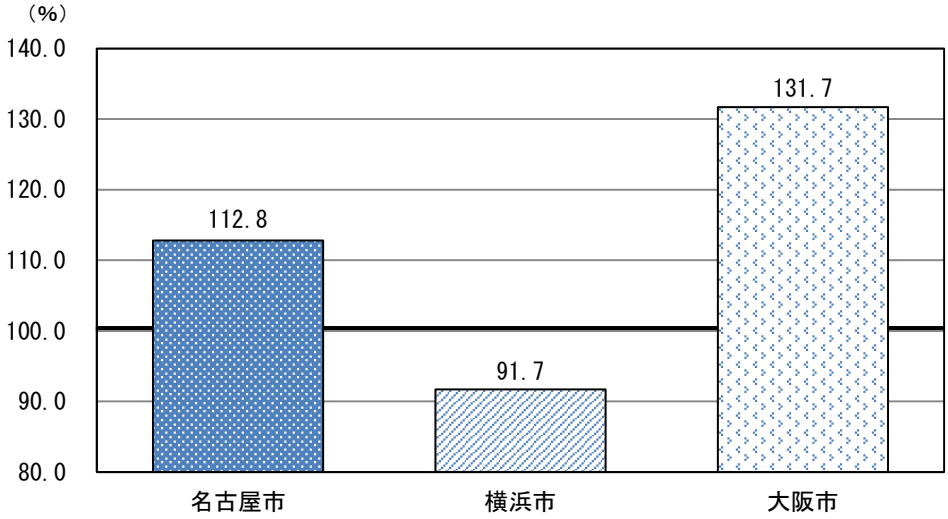

（２）圏域等の比較

次に、３都市が属する圏域（名古屋圏、東京圏、大阪圏）の状況を見ると、各圏域が全国に占める割合は、総じて名古屋圏は10％程度、東京圏は30から40％程度、大阪圏は15％程度となっています。名古屋圏は、３圏域の中で製造品出荷額等の全国に占める割合が19.8％と、最も高いのが特徴です。

続いて、３都市がそれぞれの圏域内に占める割合を見ると、本市と大阪市は総じて高い割合であり、各圏域の中枢都市となっています。東京圏に関しては、人口のほか、生産、消費活動等について東京都への集積が巨大であるため、横浜市の占める割合は相対的に低くなっていると考えられます。

また、本市と大阪市が各圏域に占める割合を比べると、名目総生産及び製造品出荷額等を除き、本市の割合が高く、圏域の中枢都市としての位置づけが相対的に高いと言えます。

なお、本市に関しては、名古屋圏は３圏域の中で製造品出荷額等の全国に占める割合が最も高いものの、名古屋圏に占める本市の割合は高くなく、これは、本市域内に限らず製造業が盛んであることによるものと考えられます。

＜名古屋圏、東京圏、大阪圏の状況＞

区　　分	全　国	名古屋圏	名古屋市	東京圏	横浜市	大阪圏	大阪市
総面積 （平成27年、㎢）	377,971	21,568 5.7%	326 (1.5%)	13,562 3.6%	437 (3.2%)	18,609 4.9%	225 (1.2%)
人　口 （平成27年、千人）	127,095	11,331 8.9%	2,296 (20.3%)	36,131 28.4%	3,725 (10.3%)	18,349 14.4%	2,691 (14.7%)
名目総生産 （平成27年度、億円）	5,465,505	553,974 10.1%	128,861 (23.3%)	1,808,088 33.1%	135,429 (7.5%)	735,248 13.5%	197,618 (26.9%)
製造品出荷額等 （平成29年、億円）	3,191,667	630,986 19.8%	34,904 (5.5%)	512,185 16.0%	39,975 (7.8%)	404,891 12.7%	36,816 (9.1%)
卸売業販売額 （平成28年、億円）	4,365,225	394,871 9.0%	238,838 (60.5%)	2,105,746 48.2%	66,877 (3.2%)	656,100 15.0%	369,855 (56.4%)
小売業販売額 （平成28年、億円）	1,451,038	130,726 9.0%	34,756 (26.6%)	435,096 30.0%	40,119 (9.2%)	202,753 14.0%	45,782 (22.6%)
本社数 （平成29年度、社）	2,840,870	233,384 8.2%	79,661 (34.1%)	1,008,881 35.5%	80,622 (8.0%)	416,369 14.7%	122,710 (29.5%)
全国銀行預金残高 （平成29年末、億円）	7,600,488	534,014 7.0%	238,850 (44.7%)	3,608,624 47.5%	203,388 (5.6%)	1,069,044 14.1%	373,952 (35.0%)
輸出額 （平成30年、億円）	814,788	172,042 21.1%	124,845 (72.6%)	280,350 34.4%	77,187 (27.5%)	166,645 20.5%	42,427 (25.5%)
輸入額 （平成30年、億円）	827,033	92,419 11.2%	53,368 (57.7%)	383,339 46.4%	47,538 (12.4%)	150,217 18.2%	49,713 (33.1%)

（注）　名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

圏域名	都市名
圏域／全国 ○○%	都市／圏域 （△△%）

出典：「平成27年国勢調査」、「県民経済計算」、「平成29年工業統計調査」、「平成28年経済センサス―活動調査」、「国税庁統計年報」、「日本銀行都道府県別預金・現金・貸出金統計」、「大都市比較統計年表」、「財務省貿易統計」

３　就業構造の推移

平成27年の国勢調査による本市の就業構造は、就業者を産業３部門別に見ると、農林漁業の第１次産業就業者は2,747人（15歳以上の「分類不能の産業」を除く就業者数の0.3%）、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業の第２次産業就業者は250,784人（同24.6%）、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、サービス業等の第３次産業就業者は764,435人（同75.1%）となり、就業者の７割超が第３次産業に従事しています。

平成22年と比べると、就業者数は第１次産業が179人の増（増減率 7.0%）、第２次産業は8,714人の増（同3.6%）、第３次産業は11,934人の増（同1.6%）となっています。構成比では、第２次産業が増加に転じ、第３次産業が減少に転じました。

平成27年の本市の第３次産業構成比75.1%は、全国（71.0%）と比較して高くなっていますが、横浜市（78.8%）、大阪市（77.2%）よりも低くなっています。一方で、第２次産業構成比24.6%は、全国（25.0%）と比較して低くなっていますが、横浜市（20.7%）、大阪市（22.7%）よりも高くなっています。

＜産業（３部門）別、15歳以上就業者割合の推移＞

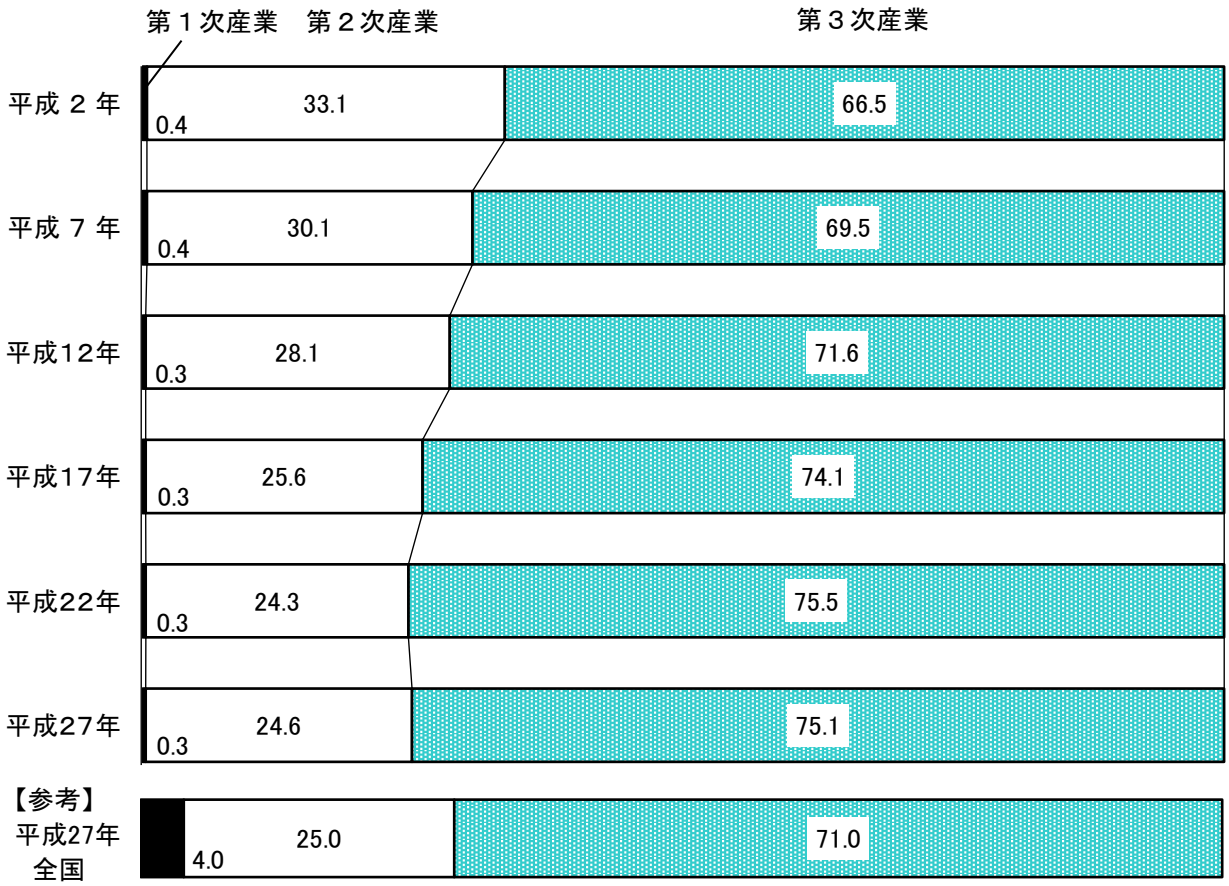

（注）割合は、分類不能の産業を除いて算出

４　人口の動き

平成27年の国勢調査による本市の人口は2,295,638人で、県内人口の30.7%が県域の6.3%の地域に集中していることになります。

世帯数が増加する一方で、一世帯当たり人員は減少しています。また、65歳以上人口の割合が増加しています。

＜国勢調査人口等の推移＞

各年10月１日現在

年　別	（A） 人　　口 人	（B） 市域面積 k㎡	（C） 人口密度 (A)/(B)	（D） 世　帯　数 世帯	（E） １　世　帯 当たり人員 (A)/(D)	（F） 65歳以上 人　　口 人	（G） 65歳以上 割　　合 %
昭35	1,591,935	250.81	6,347	371,347	4.29	65,316	4.1
40	1,935,430	325.19	5,952	495,200	3.91	85,946	4.4
45	2,036,053	325.66	6,252	575,987	3.53	106,850	5.2
50	2,079,740	326.25	6,375	634,794	3.28	130,390	6.3
55	2,087,902	327.56	6,374	705,323	2.96	159,131	7.6
60	2,116,381	327.91	6,454	730,666	2.90	186,562	8.8
平２	2,154,793	326.37	6,602	792,080	2.72	221,936	10.3
7	2,152,184	326.37	6,594	841,083	2.56	273,397	12.7
12	2,171,557	326.45	6,652	897,932	2.42	338,795	15.8
17	2,215,062	326.45	6,785	955,851	2.32	408,558	18.6
22	2,263,894	326.43	6,935	1,021,227	2.22	471,879	21.2
27	2,295,638	326.45	7,032	1,058,497	2.17	545,210	24.2
28	2,304,794	326.45	7,060	1,072,913	2.15	554,801	24.5
29	2,314,125	326.45	7,089	1,088,175	2.13	562,879	24.7
30	2,320,361	326.50	7,107	1,102,535	2.10	568,280	24.9

(注) １. 国勢調査結果の数値。ただし、平成28、29、30年は推計人口。
２. 愛知県の人口7,483,128人、区域5,172.48k㎡（平成27年国勢調査結果）
３. （Ｇ）の割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

また、昼間人口の推移について見ると、昼夜間人口比では、平成７年の118.6をピークに減少し、27年は112.8となりました。

＜昼間人口の推移＞

各年10月１日現在

年　別	（A） 常住人口 人	（B） 市外への 流出人口 人	（C） 市外からの 流入人口 人	（D） 流入超過 人	（E） 昼間人口 (A)+(D)	（F） 昼夜間 人口比 (E)/(A)
昭40	1,935,430	46,919	256,342	209,423	2,144,853	110.8
45	2,036,053	76,099	330,835	254,736	2,290,789	112.5
50	2,079,740	95,254	393,084	297,830	2,377,570	114.3
55	2,086,762	115,665	429,494	313,829	2,400,591	115.0
60	2,113,845	135,673	460,623	324,950	2,438,795	115.4
平２	2,146,948	163,562	536,305	372,743	2,519,691	117.4
7	2,144,334	175,072	574,219	399,147	2,543,481	118.6
12	2,148,949	181,144	546,744	365,600	2,514,549	117.0
17	2,193,973	194,570	516,793	322,223	2,516,196	114.7
22	2,263,894	190,132	495,614	305,482	2,569,376	113.5
27	2,295,638	211,608	505,769	294,161	2,589,799	112.8

(注) １. 昭和55年から平成17年までは「常住人口」及び「昼間人口」には、年齢不詳の者を含まない。
２. 昭和40年の市外への流出人口、市外からの流入人口は、15歳以上人口のみである。

5　少子・高齢化の進行

昭和60年から平成30年の間の人口構成の推移については、14歳までの年少人口が減少する一方、65歳以上の老年人口の増加が見られます。

＜人口構成の推移＞

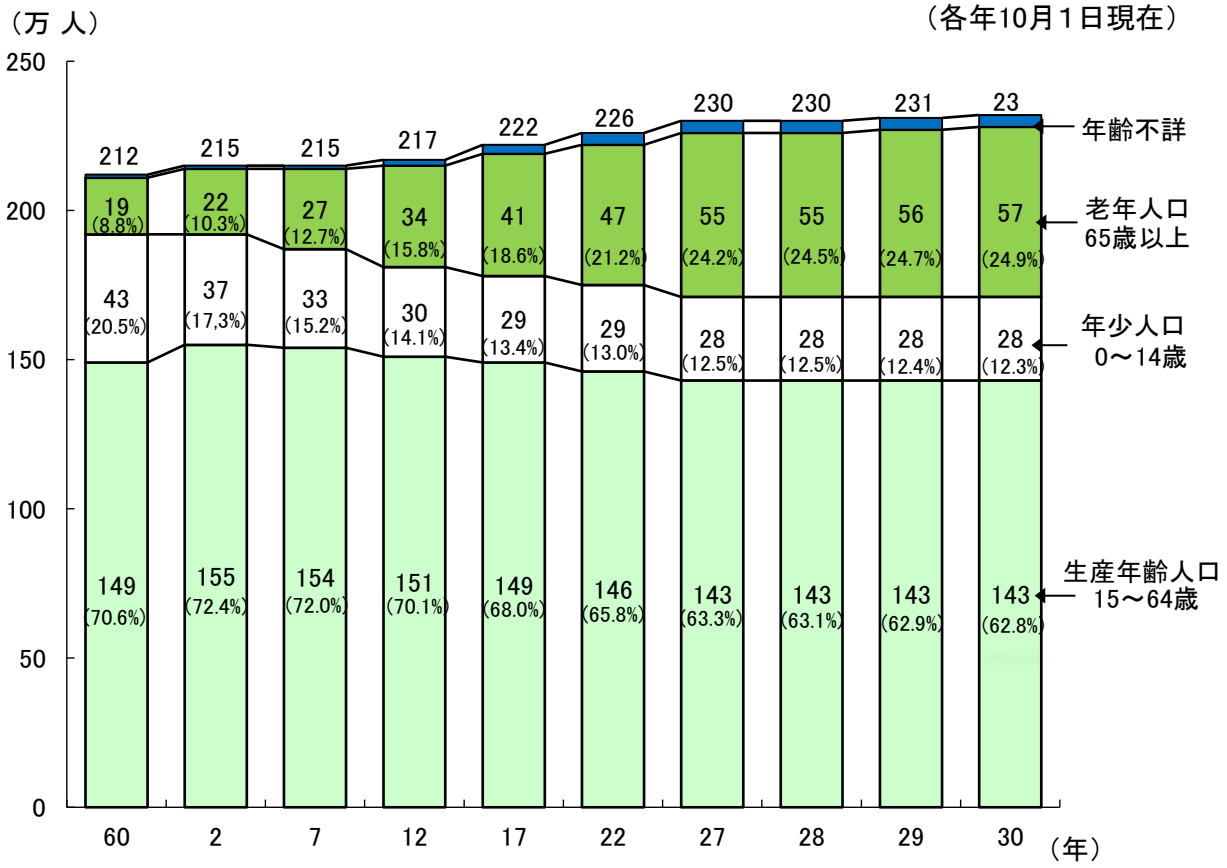

（注）1．国勢調査結果の数値。ただし、平成28、29、30年は推計人口。
　　2．割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

６　公共施設の状況

（１）推移

本市では、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応するため、昭和40年代から60年代を中心に、庁舎や市民利用施設等の一般施設、学校及び市営住宅など多くの公共施設の整備を進めてきました。

近年の主な公共施設の推移については、以下の表に掲げた通りです。

＜主な公共施設の推移＞

各年度末現在

区分			平２ ①	平12 ②	平22 ③	平30 ④	比率 ④／①	比率 ④／②	比率 ④／③
道路	実延長	(km)	6,139	6,229	6,350	6,394	104.2	102.6	100.7
	面積	(千㎡)	51,104	53,817	55,501	56,039	109.7	104.1	101.0
	舗装率	(%)	98.1	99.0	99.3	99.3	101.2	100.3	100.0
公園	都市公園	(箇所数カ所)	1,128	1,290	1,415	1,475	130.8	114.3	104.2
	(県営公園含む)	(面積ha)	1,183.09	1,458.85	1,560.09	1,639.52	138.6	112.4	105.1
	市民１人当たり都市公園面積	(㎡)	5.5	6.7	6.9	7.1	129.1	106.0	102.9
市営住宅戸数		(戸)	59,501	61,083	61,272	60,428	101.6	98.9	98.6
下水道	処理区域内人口	(千人)	1,952	2,095	2,238	2,302	117.9	109.9	102.9
	処理区域面積	(ha)	23,390	26,930	28,505	29,052	124.2	107.9	101.9
	普及率	(%)	90.9	96.7	99.0	99.3	109.2	102.7	100.3
交通	地下鉄営業キロ	(km)	66.5	78.2	93.3	93.3	140.3	119.3	100.0
	バス営業キロ	(km)	652.2	701.9	753.5	766.8	117.6	109.2	101.8
学校・保育所	小学校数	(校)	260	261	262	262	100.8	100.4	100.0
	中学校数	(校)	108	109	110	112	103.7	102.8	101.8
	高等学校数	(校)	14	16	14	14	100.0	87.5	100.0
	幼稚園数	(園)	32	28	23	23	71.9	82.1	100.0
	保育所数	(カ所)	126	125	122	103	81.7	82.4	84.4
社会教育施設等	図書館	(カ所)	15	17	21	21	140.0	123.5	100.0
	博物館・美術館	(カ所)	6	6	6	6	100.0	100.0	100.0
	体育館	(カ所)	8	13	17	17	212.5	130.8	100.0
	陸上競技場	(カ所)	8	9	9	6	75.0	66.7	66.7
	野球場	(カ所)	69	71	73	72	104.3	101.4	98.6
	公会堂・市民会館	(カ所)	3	11	17	19	633.3	172.7	111.8

（注）１．道路並びに公園は翌年４月１日現在、学校並びに幼稚園は翌年５月１日現在です。
２．下水道の「普及率」は処理区域内人口の市内人口に対する割合です。
３．交通、学校・保育所、社会教育施設等は市立分です。

（2）課題

公共施設のうち、公共土木施設（道路・橋りょうなど）を除く市設建築物は、平成30年度末時点では築40年以上経過している施設の割合は全体の約40%ですが、昭和40年代から60年代にかけて整備された施設が多く、特に昭和50年代に整備された施設が多いことから、令和4年度末には約53%となり、半数以上が築40年以上経過した施設となります。さらに、昭和60年代に整備された施設も少なくないことから、当面この割合が増加する見込みです。

＜築40年以上の公共施設（延床面積）の割合＞

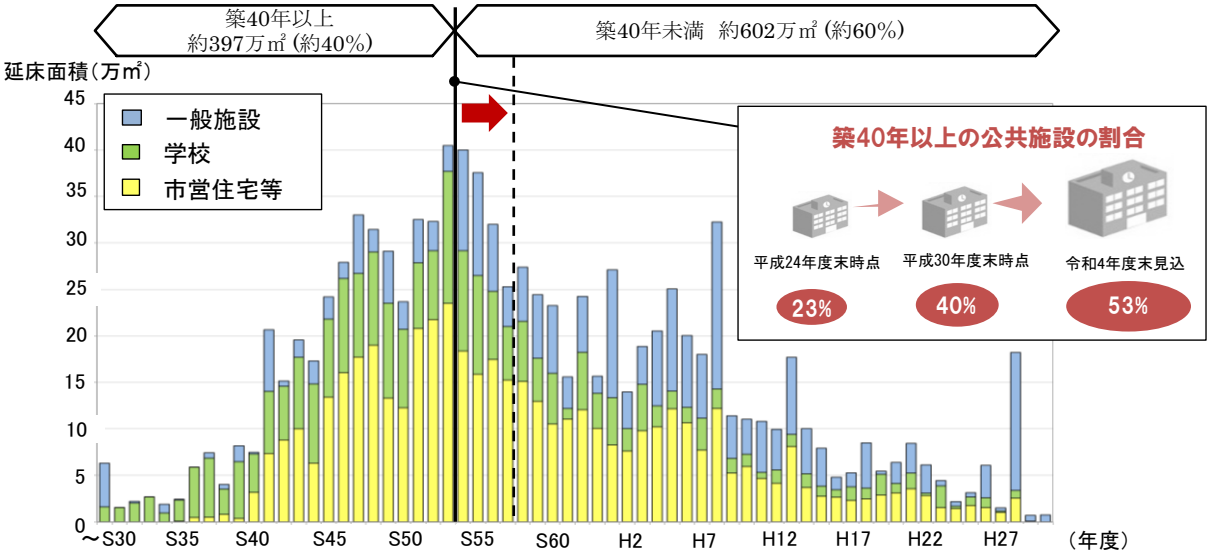

（注）100㎡未満の建物を除く。

本市の財政構造は硬直化しており、施設の管理・運営・更新のために調達できる財源は限られています。こうした中においても、健全な状態で施設を維持管理し、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供していかなければなりません。

そのため、施設の長寿命化による経費の抑制と平準化などの取り組みを進めます。また、必要なサービスの確保、社会的ニーズの変化への対応、持続可能な財政の３つのバランスが取れている状態を「適正な保有資産量」と位置づけ、この状態をめざし、保有資産の有効活用と財源確保、施設の再配置、施設運営の効率化などの取り組みを進めます。

＜長寿命化した場合の施設整備費＞

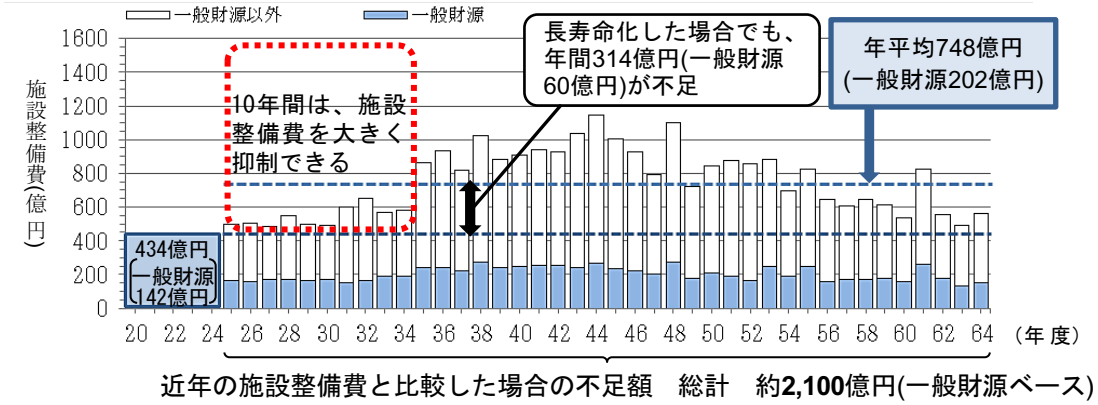

（３）他都市比較

区　分	道　路		市　営　住　宅		下水道普及率	市民１人当たり公園面積
	道路率（%）	舗装率（%）	戸　数（戸）	市営住宅比率（%）	（%）	（㎡）
名古屋市	17.3	99.3	60,736	5.6	99.3	7.0
札　幌　市	5.7	92.5	26,962	2.9	99.8	12.7
仙　台　市	4.1	99.3	11,887	2.3	98.1	15.5
さいたま市	10.9	85.8	2,670	0.5	92.9	5.1
千　葉　市	9.3	97.4	6,993	1.6	97.3	9.4
横　浜　市	13.3	99.3	31,316	1.9	99.9	4.9
川　崎　市	11.3	96.7	17,514	2.4	99.5	3.8
相模原市	4.1	88.9	2,851	0.9	96.6	4.7
新　潟　市	6.3	91.5	6,191	1.8	85.3	10.4
静　岡　市	1.6	99.4	7,085	2.4	83.6	6.3
浜　松　市	3.1	94.1	5,998	1.9	80.8	8.2
京　都　市	2.6	96.9	23,113	3.2	99.5	4.4
大　阪　市	16.4	98.4	111,971	8.0	99.9	3.5
堺　　市	11.7	97.8	6,155	1.7	98.1	8.5
神　戸　市	6.5	93.7	49,267	6.9	98.7	17.3
岡　山　市	4.4	93.7	5,615	1.7	66.8	16.5
広　島　市	3.3	98.0	14,633	2.7	95.4	7.6
北九州市	7.1	98.1	32,783	7.6	99.5	12.4
福　岡　市	9.1	99.4	31,694	4.0	99.6	8.7
熊　本　市	6.3	93.8	13,388	4.2	89.5	9.6
指定都市平均	7.7	95.7	23,441	3.2	94.0	8.8

（注）１．66、67ページの資料は、「大都市比較統計年表」、「平成29年度公共施設状況調」によっています。
２．道路欄の「道路率」は市域面積に対する道路面積の割合、「舗装率」は道路面積に対する舗装道路面積の割合です。
３．公園面積には県営公園面積を含みます。
４．市営住宅欄の「市営住宅比率」は全世帯数に対する市営住宅戸数の割合です。

区　分	公営交通営業キロ		保育所	幼稚園	高等学校	大　学	図書館
	バス (km)	地下鉄 (km)	(カ所)	(園)	(校)	(校)	(カ所)
名古屋市	765.0	93.3	108	23	14	1	21
札幌市	－	48.0	24	9	7	1	11
仙台市	568.3	28.7	41	1	4	－	7
さいたま市	－	－	61	1	4	－	25
千葉市	－	－	57	－	2	－	15
横浜市	510.8	53.4	82	－	9	1	18
川崎市	195.4	－	43	－	5	－	12
相模原市	－	－	24	2	－	－	4
新潟市	－	－	87	11	2	－	19
静岡市	－	－	7	－	2	－	12
浜松市	－	－	21	60	1	－	24
京都市	317.5	31.2	19	15	10	1	19
大阪市	439.8	129.9	108	54	19	1	24
堺市	－	－	－	10	1	－	12
神戸市	369.6	30.6	59	41	10	2	11
岡山市	－	－	44	64	1	－	9
広島市	－	－	88	19	9	1	13
北九州市	173.1	－	28	8	1	1	17
福岡市	－	29.8	8	8	4	－	11
熊本市	－	－	19	8	2	－	5
指定都市平均	417.4	55.6	46	17	5	0.5	14

※公営交通営業キロの指定都市平均は、事業を行っている８都市の平均です。

区　分	博物館・美術館 (カ所)	体育館 (カ所)	陸上競技場 (カ所)	野球場 (カ所)	プール (カ所)	集会施設 (カ所)	公会堂・市民会館 (カ所)
名古屋市	6	17	7	72	31	994	19
札幌市	4	14	7	39	13	966	47
仙台市	4	12	1	28	12	987	13
さいたま市	4	8	3	11	18	1,214	6
千葉市	3	21	0	9	21	451	5
横浜市	5	21	4	21	40	1,006	117
川崎市	2	11	3	46	14	291	10
相模原市	1	5	2	7	10	511	7
新潟市	5	25	1	31	19	956	24
静岡市	6	11	2	2	18	304	43
浜松市	6	15	1	15	20	796	56
京都市	4	21	2	20	6	92	11
大阪市	6	29	2	36	25	423	47
堺市	1	8	1	12	20	228	5
神戸市	5	12	3	16	9	803	32
岡山市	3	12	1	10	10	596	6
広島市	7	15	1	6	16	1,156	15
北九州市	3	19	4	12	38	1,432	8
福岡市	5	18	2	19	16	1,061	20
熊本市	3	14	1	17	7	574	2
指定都市平均	4	15	2	21	18	742	25

（資　　料）

1　地方財政計画及び国の一般会計予算の推移

（１）地方財政計画（当初）の推移

（単位：億円、％）

区分		平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比
歳入	地方税	390,663	45.1	100.9	394,294	45.4	100.9	401,633	44.8	101.9
	地方譲与税	25,364	2.9	104.3	25,754	3.0	101.5	27,123	3.0	105.3
	地方特例交付金等	1,328	0.2	107.7	1,544	0.2	116.3	4,340	0.5	281.1
	地方交付税	163,298	18.8	97.8	160,085	18.4	98.0	161,809	18.1	101.1
	国庫支出金	135,386	15.6	102.4	136,512	15.7	100.8	147,174	16.4	107.8
	地方債	91,907	10.6	103.7	92,186	10.6	100.3	94,282	10.5	102.3
	使用料及び手数料	16,184	1.9	99.6	16,091	1.8	99.4	16,083	1.8	100.0
	雑収入	42,370	4.9	101.7	42,890	4.9	101.2	43,887	4.9	102.3
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 77	－	97.5	△ 77	－	100.0	△ 90	－	116.9
	全国防災事業一般財源充当分	△ 225	－	38.2	△ 306	－	136.0	△ 312	－	102.0
	合　計	866,198	100.0	101.0	868,973	100.0	100.3	895,930	100.0	103.1
歳出	給与関係経費	203,209	23.5	100.0	203,144	23.4	100.0	203,307	22.7	100.1
	一般行政経費	365,590	42.2	102.1	370,522	42.6	101.3	384,197	42.9	103.7
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	1,950	0.2	43.8	－	－	皆減	－	－	－
	公債費	125,902	14.5	98.3	122,064	14.1	97.0	119,088	13.3	97.6
	維持補修費	12,621	1.5	103.5	13,079	1.5	103.6	13,491	1.5	103.2
	投資的経費	113,570	13.1	101.4	116,180	13.4	102.3	130,153	14.5	112.0
	公営企業繰出金	25,256	2.9	100.4	25,584	2.9	101.3	25,394	2.8	99.3
	不交付団体における平均水準を超える必要経費	18,100	2.1	124.8	18,400	2.1	101.7	20,300	2.3	110.3
	合　計	866,198	100.0	101.0	868,973	100.0	100.3	895,930	100.0	103.1

（注）1．端数処理のため、合計において一致しない場合がある。

2．通常収支分を計上している。

3．歳入構成比は、復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分(平成29年度△302億円、平成30年度△383億円、令和元年度△402億円)を含まない歳入合計(平成29年度86兆6,500億円、平成30年度86兆9,356億円、令和元年度89兆6,332億円)に対する構成比である。

（２）国の一般会計予算（当初）の推移

（単位：億円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入	租税及び印紙収入	545,250	576,040	577,120	590,790	624,950
	うち所得税	164,420	179,750	179,480	190,200	199,340
	うち法人税	109,900	122,330	123,910	121,670	128,580
	うち消費税	171,120	171,850	171,380	175,580	193,920
	公債金	368,630	344,320	343,698	336,922	326,605
	その他	49,540	46,858	53,729	49,416	63,016
	合計	963,420	967,218	974,547	977,128	1,014,571
歳出	社会保障関係費	315,297	319,738	324,735	329,732	340,593
	文教及び科学振興費	53,613	53,580	53,567	53,646	56,025
	国債費	234,507	236,121	235,285	233,020	235,082
	恩給関係費	3,932	3,421	2,947	2,504	2,097
	地方財政関係費	155,357	152,811	155,671	155,150	159,850
	地方交付税交付金	154,169	151,578	154,343	153,606	155,510
	地方特例交付金	1,189	1,233	1,328	1,544	4,340
	防衛関係費	49,801	50,541	51,251	51,911	52,574
	公共事業関係費	59,711	59,737	59,763	59,789	69,099
	経済協力費	5,064	5,161	5,110	5,089	5,021
	中小企業対策費	1,856	1,825	1,810	1,771	1,790
	エネルギー対策費	8,985	9,308	9,635	9,186	9,760
	食料安定供給関係費	10,417	10,282	10,174	9,924	9,823
	その他の事項経費	61,379	61,193	61,098	61,904	67,856
	予備費	3,500	3,500	3,500	3,500	5,000
	合計	963,420	967,218	974,547	977,128	1,014,571

（注）端数処理のため、合計において一致しない場合がある。

２ 財政指標の推移

区分 ＼ 年度		２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
歳入総額	A	1,035,217,380	1,034,736,237	1,021,910,802	1,013,608,290
歳出総額	B	1,030,510,544	1,029,429,874	1,017,765,026	1,001,930,854
歳入歳出差引額（Ａ－Ｂ）	C	4,706,836	5,306,363	4,145,776	11,677,436
翌年度に繰り越すべき財源	D	2,168,047	2,863,441	2,629,726	10,553,288
実質収支（Ｃ－Ｄ）	E	2,538,789	2,442,922	1,516,050	1,124,148
実質収支のうち基金編入額	F	1,270,000	1,230,000	760,000	570,000
基金編入後実質収支（Ｅ－Ｆ）	G	1,268,789	1,212,922	756,050	554,148
単年度収支	H	1,414,167	△95,867	△926,872	△391,902
積立金	I	6,552,367	30,990	6,223,824	36,290
繰上償還金	J	338	471	－	－
財政調整基金の取り崩し額	K	2,536,105	2,566,529	1,110,664	57,900
実質単年度収支（Ｈ＋Ｉ＋Ｊ－Ｋ）	L	5,430,767	△2,630,935	4,186,288	△413,512
積立金現在高	M	27,186,788	29,426,718	37,879,768	44,027,357
（うち財政調整基金現在高）		(8,767,036)	(7,501,497)	(13,844,657)	(14,583,047)
地方債現在高	N	1,724,141,327	1,732,635,189	1,710,681,571	1,680,000,943
債務負担行為額	O	152,152,522	148,648,576	142,414,761	108,131,011
基準財政需要額（錯誤前）	P	372,080,471	374,183,047	384,464,569	380,077,968
基準財政収入額（錯誤前）	Q	396,236,576	370,319,137	378,739,591	372,841,001
標準財政規模	R	553,317,287	536,217,018	541,477,159	542,253,744
経常一般財源	S	564,202,671 (521,511,671)	548,861,673 (502,801,673)	555,328,343 (514,935,343)	554,173,369 (516,173,369)
経常経費充当一般財源	T	553,456,631	545,815,042	554,435,850	553,000,692
財政力指数（Ｑ／Ｐ単年度）		1.06492	0.98967	0.98511	0.98096
財政力指数（Ｑ／Ｐ３ヵ年平均）		1.06359	1.04055	1.01323	0.98525
実質収支比率（Ｅ／Ｒ×100）	%	0.5	0.5	0.3	0.2
経常収支比率（Ｔ／Ｓ×100）	%	98.1 (106.1)	99.4 (108.6)	99.8 (107.7)	99.8 (107.1)
経常一般財源比率（Ｓ／Ｒ×100）	%	94.3	93.8	95.1	95.2
自主財源比率	%	66.2	65.1	66.5	67.1
公債費負担比率	%	18.9	19.5	19.8	20.0
健全化判断比率 実質赤字比率	%	－	－	－	－
健全化判断比率 連結実質赤字比率	%	－	－	－	－
健全化判断比率 実質公債費比率	%	12.7	12.1	12.0	12.1
健全化判断比率 将来負担比率	%	218.6	216.3	202.5	188.4

（注）1. 総務省「地方財政状況調査」による。（健全化判断比率を除く。）
2. 健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として算出している。
3. 標準財政規模＝(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－地方消費税交付金(税率引上げ分)－個人住民税所得割税源移譲相当額－県民税所得割臨時交付金・分離課税所得割交付金))×100/75＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋県民税所得割臨時交付金・分離課税所得割交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

（単位：千円、%）

２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
1,033,032,796	1,054,793,098	1,058,507,737	1,071,979,165	1,164,857,708	1,203,621,066
1,025,506,831	1,047,391,598	1,046,937,269	1,059,912,891	1,158,445,781	1,195,202,179
7,525,965	7,401,500	11,570,468	12,066,274	6,411,927	8,418,887
5,767,627	5,677,714	5,413,115	9,041,570	3,278,396	3,525,862
1,758,338	1,723,786	6,157,353	3,024,704	3,133,531	4,893,025
880,000	870,000	3,120,000	1,690,000	1,570,000	2,460,000
878,338	853,786	3,037,353	1,334,704	1,563,531	2,433,025
634,190	△34,552	4,433,567	△3,132,649	108,827	1,759,494
25,044	28,876	34,610	28,522	34,102	4,532,439
－	－	－	1,342,000	1,801,000	855,869
1,557,340	16,212	4,500,000	76	123,566	5,081,977
△898,106	△21,888	△31,823	△1,762,203	1,820,363	2,065,825
47,217,497	43,440,535	43,205,195	42,405,939	40,751,217	44,089,300
(13,620,751)	(14,513,415)	(10,918,025)	(14,066,503)	(15,667,039)	(16,687,501)
1,634,839,287	1,596,675,946	1,539,952,170	1,489,907,599	1,444,060,015	1,410,358,746
111,865,688	106,995,425	189,054,697	178,757,712	176,998,426	178,761,242
391,894,804	395,310,390	411,245,164	420,977,249	485,411,527	491,838,223
385,489,106	389,633,218	405,461,984	415,898,319	475,790,971	485,160,091
553,991,624	551,685,973	561,311,913	566,986,166	642,220,441	644,498,894
547,873,111 (519,873,111)	563,592,477 (535,592,477)	580,470,395 (558,470,395)	571,521,566 (552,323,566)	651,397,886 (622,753,886)	660,366,343 (638,692,343)
549,155,113	559,734,792	566,137,993	570,484,221	646,014,200	647,327,368
0.98365	0.98564	0.98594	0.98794	0.98018	0.98642
0.98324	0.98342	0.98508	0.98661	0.98535	0.98485
0.3	0.3	1.1	0.5	0.5	0.8
100.2 (105.6)	99.3 (104.5)	97.5 (101.4)	99.8 (103.3)	99.2 (103.7)	98.0 (101.4)
93.8	97.1	99.5	97.4	97.0	99.1
67.2	65.9	65.9	65.4	60.4	64.6
20.6	20.2	19.0	18.8	16.4	15.8
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
12.6	13.0	12.7	11.8	10.5	9.4
164.9	153.9	147.4	138.8	125.0	118.2

４.自主財源：市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
５.公債費負担比率＝公債費充当一般財源÷一般財源総額×100
６.経常一般財源及び経常収支比率の下段（　）書は、臨時財政対策債及び減収補塡債（特例分）を除いた値である。

３ 歳入・歳出決算額の推移

（１）歳入

区分	２１年度			２２年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市税	493,790,488	47.7	95.6	476,220,402	46.0	96.4
2 地方譲与税	6,436,645	0.6	94.6	6,035,424	0.6	93.8
(1) 地方揮発油譲与税	1,118,780	0.1	皆増	1,891,891	0.2	169.1
(2) 地方道路譲与税	768,175	0.1	42.7	5	0.0	0.0
(3) 特別とん譲与税	516,633	0.0	97.7	553,651	0.1	107.2
(4) 石油ガス譲与税	104,411	0.0	92.7	96,685	0.0	92.6
(5) 自動車重量譲与税	3,928,632	0.4	90.1	3,493,175	0.3	88.9
(6) 航空機燃料譲与税	14	0.0	127.3	17	0.0	121.4
3 利子割交付金	1,784,758	0.2	85.2	1,696,093	0.2	95.0
4 配当割交付金	748,277	0.1	75.9	917,266	0.1	122.6
5 株式等譲渡所得割交付金	365,866	0.0	111.2	303,770	0.0	83.0
6 地方消費税交付金	27,074,872	2.6	106.6	27,028,358	2.6	99.8
7 ゴルフ場利用税交付金	95,915	0.0	96.5	94,422	0.0	98.4
8 自動車取得税交付金	3,984,724	0.4	59.5	3,165,147	0.3	79.4
9 軽油引取税交付金	12,111,900	1.2	91.8	12,483,099	1.2	103.1
10 地方特例交付金	6,644,092	0.6	102.4	4,550,840	0.4	68.5
11 地方交付税	638,048	0.1	111.0	4,648,383	0.5	728.5
(1) 普通交付税	－	－	－	3,863,910	0.4	皆増
(2) 特別交付税	638,048	0.1	111.0	784,473	0.1	122.9
(3) 震災復興特別交付税	－	－	－	－	－	－
12 交通安全対策特別交付金	1,021,559	0.1	101.3	995,682	0.1	97.5
13 分担金及び負担金	6,364,953	0.6	102.0	6,264,932	0.6	98.4
14 使用料	40,336,264	3.9	96.9	36,985,587	3.6	91.7
15 手数料	7,173,414	0.7	96.4	7,030,613	0.7	98.0
16 国庫支出金	142,962,249	13.8	153.6	138,608,653	13.4	97.0
17 国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,095	0.0	138.5	7,104	0.0	100.1
18 県支出金	31,196,849	3.0	106.6	38,149,452	3.7	122.3
19 財産収入	4,709,348	0.4	91.2	7,502,962	0.7	159.3
(1) 財産運用収入	2,063,378	0.2	92.0	2,339,427	0.2	113.4
(2) 財産売払収入	2,645,970	0.2	90.6	5,163,535	0.5	195.1
20 寄附金	778,866	0.1	37.2	692,739	0.1	88.9
21 繰入金	13,263,883	1.3	423.2	4,881,184	0.5	36.8
22 繰越金	3,278,251	0.3	120.0	3,436,836	0.3	104.8
23 諸収入	115,766,064	11.2	120.6	130,453,289	12.6	112.7
(1) 貸付金元利収入	89,074,687	8.6	124.2	99,339,701	9.6	111.5
(2) 受託事業収入	1,228,285	0.1	109.1	730,603	0.1	59.5
(3) 収益事業収入	11,696,892	1.2	93.2	10,620,369	1.0	90.8
(4) その他	13,766,200	1.3	129.3	19,762,616	1.9	143.6
24 地方債	114,683,000	11.1	108.9	122,584,000	11.8	106.9
うち臨時財政対策債	31,960,000	3.1	155.2	46,060,000	4.5	144.1
合計	1,035,217,380	100.0	106.5	1,034,736,237	100.0	100.0

（単位：千円、％）

２３年度			２４年度			２５年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
486,146,846	47.6	102.1	487,284,750	48.1	100.2	488,237,152	47.3	100.2
7,137,273	0.7	118.3	6,695,189	0.7	93.8	6,451,818	0.6	96.4
2,706,014	0.3	143.0	2,748,336	0.3	101.6	2,682,644	0.3	97.6
12	0.0	240.0	13	0.0	108.3	－	－	皆減
535,970	0.0	96.8	515,825	0.1	96.2	537,096	0.0	104.1
85,487	0.0	88.4	79,164	0.0	92.6	75,177	0.0	95.0
3,809,776	0.4	109.1	3,351,837	0.3	88.0	3,156,883	0.3	94.2
14	0.0	82.4	14	0.0	100.0	18	0.0	128.6
1,439,524	0.1	84.9	1,200,396	0.1	83.4	1,152,678	0.1	96.0
1,001,521	0.1	109.2	1,107,713	0.1	110.6	1,902,859	0.2	171.8
239,474	0.0	78.8	260,402	0.0	108.7	4,103,926	0.4	1,576.0
26,842,170	2.6	99.3	26,863,472	2.7	100.1	26,634,524	2.6	99.1
86,193	0.0	91.3	83,043	0.0	96.3	84,641	0.0	101.9
2,704,047	0.3	85.4	3,723,190	0.4	137.7	3,326,234	0.3	89.3
12,484,632	1.2	100.0	13,466,481	1.3	107.9	13,649,729	1.3	101.4
5,389,992	0.5	118.4	1,270,697	0.1	23.6	1,264,071	0.1	99.5
7,682,051	0.8	165.3	8,369,361	0.8	108.9	7,393,690	0.7	88.3
5,722,541	0.6	148.1	7,297,790	0.7	127.5	6,403,411	0.6	87.7
1,955,371	0.2	249.3	1,070,619	0.1	54.8	987,233	0.1	92.2
4,139	0.0	皆増	952	0.0	23.0	3,046	0.0	320.0
983,787	0.1	98.8	972,192	0.1	98.8	938,399	0.1	96.5
6,552,094	0.6	104.6	7,003,251	0.7	106.9	7,556,693	0.7	107.9
36,688,110	3.6	99.2	36,310,091	3.6	99.0	36,441,923	3.5	100.4
6,879,292	0.7	97.8	6,985,362	0.7	101.5	7,136,445	0.7	102.2
142,381,942	13.9	102.7	143,421,299	14.1	100.7	155,218,284	15.0	108.2
6,983	0.0	98.3	7,220	0.0	103.4	7,292	0.0	101.0
39,966,921	3.9	104.8	40,271,810	4.0	100.8	39,476,359	3.8	98.0
5,972,744	0.6	79.6	7,491,868	0.7	125.4	10,599,311	1.0	141.5
2,506,079	0.3	107.1	2,475,476	0.2	98.8	2,360,078	0.2	95.3
3,466,665	0.3	67.1	5,016,392	0.5	144.7	8,239,233	0.8	164.2
556,371	0.1	80.3	720,608	0.1	129.5	684,627	0.1	95.0
3,441,510	0.3	70.5	2,874,772	0.3	83.5	5,788,311	0.6	201.3
4,076,363	0.4	118.6	3,385,776	0.3	83.1	11,107,436	1.1	328.1
129,201,962	12.7	99.0	128,374,347	12.7	99.4	126,556,394	12.3	98.6
98,850,155	9.7	99.5	98,160,227	9.7	99.3	97,020,899	9.4	98.8
817,584	0.1	111.9	733,196	0.1	89.7	551,100	0.1	75.2
11,130,092	1.1	104.8	10,361,729	1.0	93.1	10,812,066	1.0	104.3
18,404,131	1.8	93.1	19,119,195	1.9	103.9	18,172,329	1.8	95.0
94,049,000	9.2	76.7	85,465,000	8.4	90.9	77,320,000	7.5	90.5
40,393,000	4.0	87.7	38,000,000	3.7	94.1	28,000,000	2.7	73.7
1,021,910,802	100.0	98.8	1,013,608,290	100.0	99.2	1,033,032,796	100.0	101.9

区分		２６年度			２７年度		
		決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1	市税	503,508,113	47.7	103.1	505,614,227	47.8	100.4
2	地方譲与税	6,126,096	0.6	95.0	6,405,568	0.6	104.6
(1)	地方揮発油譲与税	2,485,283	0.2	92.6	2,644,843	0.2	106.4
(2)	地方道路譲与税	－	－	－	－	－	－
(3)	特別とん譲与税	541,193	0.1	100.8	540,308	0.1	99.8
(4)	石油ガス譲与税	68,757	0.0	91.5	70,221	0.0	102.1
(5)	自動車重量譲与税	3,030,845	0.3	96.0	3,150,168	0.3	103.9
(6)	航空機燃料譲与税	18	0.0	100.0	28	0.0	155.6
3	利子割交付金	1,119,713	0.1	97.1	942,863	0.1	84.2
4	配当割交付金	3,509,233	0.3	184.4	2,967,003	0.3	84.5
5	株式等譲渡所得割交付金	2,269,137	0.2	55.3	3,066,360	0.3	135.1
6	分離課税所得割交付金	－	－	－	－	－	－
7	道府県民税所得割臨時交付金	－	－	－	－	－	－
8	地方消費税交付金	31,658,348	3.0	118.9	50,333,509	4.7	159.0
9	ゴルフ場利用税交付金	79,814	0.0	94.3	80,104	0.0	100.4
10	自動車取得税交付金	1,448,576	0.1	43.6	2,452,039	0.2	169.3
11	軽油引取税交付金	13,510,669	1.3	99.0	13,457,388	1.3	99.6
12	地方特例交付金	1,224,031	0.1	96.8	1,221,054	0.1	99.8
13	地方交付税	6,478,195	0.6	87.6	7,593,140	0.7	117.2
(1)	普通交付税	5,677,172	0.5	88.7	6,858,336	0.6	120.8
(2)	特別交付税	800,432	0.1	81.1	734,462	0.1	91.8
(3)	震災復興特別交付税	591	0.0	19.4	342	0.0	57.9
14	交通安全対策特別交付金	841,096	0.1	89.6	915,690	0.1	108.9
15	分担金及び負担金	8,244,386	0.8	109.1	7,729,397	0.7	93.8
16	使用料	35,986,737	3.4	98.8	36,632,929	3.5	101.8
17	手数料	7,035,179	0.7	98.6	7,044,524	0.7	100.1
18	国庫支出金	161,807,900	15.3	104.2	161,325,191	15.2	99.7
19	国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,352	0.0	100.8	7,449	0.0	101.3
20	県支出金	46,070,683	4.4	116.7	47,785,794	4.5	103.7
21	財産収入	7,331,549	0.7	69.2	6,969,728	0.7	95.1
(1)	財産運用収入	2,359,190	0.2	100.0	2,521,867	0.3	106.9
(2)	財産売払収入	4,972,359	0.5	60.3	4,447,861	0.4	89.5
22	寄附金	521,276	0.1	76.1	622,718	0.1	119.5
23	繰入金	7,041,676	0.7	121.7	7,788,562	0.7	110.6
24	繰越金	6,645,965	0.6	59.8	6,531,500	0.6	98.3
25	諸収入	119,275,374	11.3	94.2	118,819,000	11.2	99.6
(1)	貸付金元利収入	94,685,121	9.0	97.6	93,675,249	8.8	98.9
(2)	受託事業収入	758,162	0.0	137.6	844,883	0.1	111.4
(3)	収益事業収入	10,294,780	1.0	95.2	10,410,737	1.0	101.1
(4)	その他	13,537,311	1.3	74.5	13,888,131	1.3	102.6
26	地方債	83,052,000	7.9	107.4	62,202,000	5.9	74.9
	うち臨時財政対策債	28,000,000	2.7	100.0	22,000,000	2.1	78.6
	合計	1,054,793,098	100.0	102.1	1,058,507,737	100.0	100.4

（単位：千円、%）

２８年度			２９年度			３０年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
510,712,775	47.6	101.0	516,296,911	44.3	101.1	583,278,035	48.5	113.0
6,418,615	0.6	100.2	6,356,558	0.5	99.0	6,412,241	0.5	100.9
2,551,810	0.2	96.5	2,524,380	0.2	98.9	2,532,639	0.2	100.3
－	－	－	－	－	－	－	－	－
530,022	0.1	98.1	499,095	0.0	94.2	516,034	0.0	103.4
65,977	0.0	94.0	63,491	0.0	96.2	59,834	0.0	94.2
3,270,771	0.3	103.8	3,269,552	0.3	100.0	3,303,695	0.3	101.0
35	0.0	125.0	40	0.0	114.3	39	0.0	97.5
470,414	0.0	49.9	863,384	0.1	183.5	893,349	0.1	103.5
2,219,328	0.2	74.8	2,949,172	0.3	132.9	2,545,505	0.2	86.3
1,149,808	0.1	37.5	2,848,743	0.2	247.8	1,931,562	0.2	67.8
－	－	－	523,550	0.0	皆増	582,938	0.0	111.3
－	－	－	55,115,037	4.7	皆増	6,786,111	0.6	12.3
45,209,779	4.2	89.8	46,419,528	4.0	102.7	47,593,146	4.0	102.5
79,878	0.0	99.7	78,082	0.0	97.8	76,882	0.0	98.5
2,562,477	0.2	104.5	3,267,249	0.3	127.5	3,561,907	0.3	109.0
13,422,399	1.3	99.7	13,229,688	1.1	98.6	13,649,389	1.1	103.2
1,288,605	0.1	105.5	1,885,610	0.2	146.3	2,201,972	0.2	116.8
5,243,830	0.5	69.1	9,948,084	0.9	189.7	7,462,509	0.6	75.0
4,508,158	0.4	65.7	9,237,623	0.8	204.9	6,426,113	0.5	69.6
735,519	0.1	100.1	710,327	0.1	96.6	1,036,327	0.1	145.9
153	0.0	44.7	134	0.0	87.6	69	0.0	51.5
889,589	0.1	97.1	859,503	0.1	96.6	785,638	0.1	91.4
8,302,663	0.8	107.4	7,910,997	0.7	95.3	8,456,716	0.7	106.9
36,839,677	3.4	100.6	36,772,816	3.2	99.8	36,605,024	3.0	99.5
6,553,937	0.6	93.0	6,037,297	0.5	92.1	6,054,667	0.5	100.3
174,139,691	16.3	107.9	195,557,367	16.8	112.3	198,555,299	16.5	101.5
7,759	0.0	104.2	7,747	0.0	99.8	8,192	0.0	105.7
49,401,729	4.6	103.4	51,245,418	4.4	103.7	52,105,442	4.3	101.7
6,162,866	0.6	88.4	6,233,078	0.5	101.1	6,168,239	0.5	99.0
2,539,510	0.2	100.7	2,783,523	0.2	109.6	3,051,214	0.2	109.6
3,623,356	0.4	81.5	3,449,555	0.3	95.2	3,117,025	0.3	90.4
481,191	0.1	77.3	491,811	0.0	102.2	689,464	0.1	140.2
6,274,011	0.6	80.6	5,447,058	0.5	86.8	9,695,154	0.8	178.0
8,450,468	0.8	129.4	10,376,274	0.9	122.8	4,841,927	0.4	46.7
117,778,676	11.0	99.1	113,802,746	9.8	96.6	121,748,758	10.1	107.0
90,836,726	8.5	97.0	89,351,161	7.7	98.4	97,008,211	8.0	108.6
823,163	0.1	97.4	904,699	0.1	109.9	776,170	0.1	85.8
9,705,233	0.9	93.2	8,548,784	0.7	88.1	8,492,809	0.7	99.3
16,413,554	1.5	118.2	14,998,102	1.3	91.4	15,471,568	1.3	103.2
67,919,000	6.3	109.2	70,334,000	6.0	103.6	80,931,000	6.7	115.1
19,198,000	1.8	87.3	28,644,000	2.4	149.2	21,674,000	1.8	75.7
1,071,979,165	100.0	101.3	1,164,857,708	100.0	108.7	1,203,621,066	100.0	103.3

（２）歳出
ア 性質別内訳

区分	２１年度			２２年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 人件費	(182,585,767) 179,823,863	(17.7) 17.4	(96.9) 97.0	(175,823,725) 173,080,624	(17.1) 16.8	(96.3) 96.3
2 物件費	81,759,349	7.9	105.9	80,473,303	7.8	98.4
3 維持補修費	26,466,962	2.6	97.0	21,371,514	2.1	80.7
4 扶助費	180,837,653	17.6	112.2	221,874,461	21.6	122.7
5 補助費等	150,318,399	14.6	130.5	119,127,058	11.6	79.2
6 普通建設事業費	94,442,341	9.2	99.1	88,359,011	8.6	93.6
(1) 補助事業費	29,349,033	2.8	96.2	28,450,271	2.8	96.9
(2) 単独事業費	53,700,087	5.2	98.6	51,307,122	5.0	95.5
(3) 国直轄事業負担金	9,975,145	1.0	107.8	7,707,000	0.7	77.3
(4) 県営事業負担金	29,948	0.0	101.7	6,466	0.0	21.6
(5) 受託事業費	1,388,128	0.2	127.6	888,152	0.1	64.0
(ｱ) 補助事業費	592,053	0.1	168.5	267,534	0.0	45.2
(ｲ) 単独事業費	796,075	0.1	108.1	620,618	0.1	78.0
7 災害復旧事業費	2,218,465	0.2	113.4	－	－	皆減
8 公債費	147,123,088	14.3	101.3	145,097,731	14.1	98.6
(1) 元利償還金	147,100,238	14.3	101.4	145,042,660	14.1	98.6
(2) 一時借入金利子	22,850	0.0	18.9	55,071	0.0	241.0
9 積立金	8,375,195	0.8	259.0	4,264,541	0.4	50.9
10 投資及び出資金	16,840,648	1.6	104.5	19,939,721	1.9	118.4
11 貸付金	81,996,947	8.0	104.5	91,551,621	8.9	111.7
12 繰出金	60,307,634	5.8	98.0	64,290,289	6.2	106.6
13 前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
合計	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

（注）人件費上段（ ）書は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に含まれる人件費を合算した合計である。

（単位：千円、％）

２３年度			２４年度			２５年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(173,220,232)	(17.0)	(98.5)	(167,192,475)	(16.7)	(96.5)	(164,115,889)	(16.0)	(98.2)
170,302,270	16.7	98.4	164,407,654	16.4	96.5	161,312,368	15.7	98.1
80,874,876	8.0	100.5	78,645,417	7.9	97.2	79,217,578	7.7	100.7
23,683,342	2.3	110.8	22,018,234	2.2	93.0	22,092,159	2.2	100.3
237,765,001	23.4	107.2	244,562,487	24.4	102.9	252,497,881	24.6	103.2
100,934,156	9.9	84.7	106,137,056	10.6	105.2	104,504,607	10.2	98.5
84,148,776	8.3	95.2	71,904,698	7.2	85.4	90,609,618	8.8	126.0
34,929,995	3.4	122.8	37,113,603	3.7	106.3	42,564,456	4.2	114.7
43,081,160	4.3	84.0	30,933,533	3.1	71.8	43,307,992	4.2	140.0
5,243,653	0.5	68.0	3,499,818	0.4	66.7	4,467,000	0.4	127.6
18,774	0.0	290.3	8,574	0.0	45.7	5,487	0.0	64.0
875,194	0.1	98.5	349,170	0.0	39.9	264,683	0.0	75.8
541,693	0.1	202.5	－	－	－	－	－	－
333,501	0.0	53.7	349,170	0.0	104.7	264,683	0.0	75.8
455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2	－	－	皆減
146,666,959	14.4	101.1	145,903,783	14.6	99.5	151,171,924	14.8	103.6
146,633,050	14.4	101.1	145,891,212	14.6	99.5	151,168,199	14.8	103.6
33,909	0.0	61.6	12,571	0.0	37.1	3,725	0.0	29.6
9,771,852	1.0	229.1	7,471,267	0.7	76.5	7,166,724	0.7	95.9
9,608,061	0.9	48.2	6,889,849	0.7	71.7	3,946,611	0.4	57.3
88,462,989	8.7	96.6	86,729,100	8.6	98.0	85,494,781	8.3	98.6
65,091,521	6.4	101.2	67,201,084	6.7	103.2	67,492,580	6.6	100.4
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4	1,025,506,831	100.0	102.4

区分	２６年度			２７年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
	(164,074,463)	(15.7)	(100.0)	(163,349,730)	(15.6)	(99.6)
1 人件費	161,261,672	15.4	100.0	160,544,118	15.3	99.6
2 物件費	83,386,175	8.0	105.3	87,167,676	8.3	104.5
3 維持補修費	22,512,544	2.2	101.9	23,456,508	2.3	104.2
4 扶助費	271,701,067	25.9	107.6	276,573,822	26.4	101.8
5 補助費等	97,642,232	9.3	93.4	101,502,348	9.7	104.0
6 普通建設事業費	98,801,637	9.4	109.0	82,874,024	7.9	83.9
(1) 補助事業費	48,656,692	4.6	114.3	32,647,579	3.1	67.1
(2) 単独事業費	44,067,494	4.2	101.8	42,693,457	4.1	96.9
(3) 国直轄事業負担金	5,888,928	0.6	131.8	7,286,080	0.7	123.7
(4) 県営事業負担金	200	0.0	3.6	－	－	皆減
(5) 受託事業費	188,323	0.0	71.2	246,908	0.0	131.1
(ｱ) 補助事業費	－	－	－	－	－	－
(ｲ) 単独事業費	188,323	0.0	71.2	246,908	0.0	131.1
7 災害復旧事業費	－	－	－	－	－	－
8 公債費	147,964,966	14.1	97.9	143,542,616	13.7	97.0
(1) 元利償還金	147,963,160	14.1	97.9	143,540,750	13.7	97.0
(2) 一時借入金利子	1,806	0.0	48.5	1,866	0.0	103.3
9 積立金	1,439,074	0.1	20.1	6,246,096	0.6	434.0
10 投資及び出資金	5,623,588	0.6	142.5	3,833,931	0.4	68.2
11 貸付金	81,832,663	7.8	95.7	80,884,736	7.7	98.8
12 繰出金	75,225,980	7.2	111.5	80,311,394	7.7	106.8
13 前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
合計	1,047,391,598	100.0	102.1	1,046,937,269	100.0	100.0

（単位：千円、％）

２８年度			２９年度			３０年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(164,216,279)	(15.5)	(100.5)	(257,141,620)	(22.2)	(156.6)	(258,903,631)	(21.6)	(100.7)
161,429,460	15.2	100.6	254,258,570	21.9	157.5	256,101,638	21.4	100.7
86,207,994	8.1	98.9	87,837,857	7.6	101.9	88,677,667	7.4	101.0
23,543,239	2.2	100.4	23,952,531	2.1	101.7	25,112,835	2.1	104.8
289,316,698	27.3	104.6	298,328,667	25.8	103.1	302,240,504	25.3	101.3
101,523,890	9.6	100.0	101,385,173	8.8	99.9	97,684,647	8.2	96.4
93,557,031	8.8	112.9	94,974,157	8.2	101.5	120,011,378	10.0	126.4
41,886,165	3.9	128.3	42,352,543	3.6	101.1	52,624,447	4.4	124.3
44,228,703	4.2	103.6	46,089,450	4.0	104.2	64,973,850	5.4	141.0
7,380,850	0.7	101.3	6,532,164	0.6	88.5	2,413,081	0.2	36.9
－	－	－	－	－	－	－	－	－
61,313	0.0	24.8	－	－	皆減	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
61,313	0.0	24.8	－	－	皆減	－	－	－
－	－	－	10,510	0.0	皆増	11,426	0.0	108.7
140,122,459	13.2	97.6	135,763,493	11.7	96.9	132,463,428	11.1	97.6
140,121,963	13.2	97.6	135,763,106	11.7	96.9	132,463,331	11.1	97.6
496	0.0	26.6	387	0.0	78.0	97	0.0	25.1
1,677,533	0.2	26.9	1,404,204	0.1	83.7	10,700,182	0.9	762.0
3,355,744	0.3	87.5	3,197,255	0.3	95.3	4,587,883	0.4	143.5
80,052,738	7.6	99.0	78,492,043	6.7	98.1	78,826,625	6.6	100.4
79,126,105	7.5	98.5	78,841,321	6.8	99.6	78,783,966	6.6	99.9
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,059,912,891	100.0	101.2	1,158,445,781	100.0	109.3	1,195,202,179	100.0	103.2

イ 目的別内訳

区分	２１年度			２２年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 議会費	2,274,842	0.2	92.9	2,104,391	0.2	92.5
2 総務費	116,161,092	11.3	161.8	68,719,497	6.7	59.2
3 民生費	283,279,962	27.4	108.3	324,463,189	31.5	114.5
(1) 社会福祉費	72,456,666	7.0	104.9	75,959,136	7.4	104.8
(2) 老人福祉費	48,498,294	4.7	102.0	52,835,072	5.1	108.9
(3) 児童福祉費	93,560,896	9.1	105.8	117,354,976	11.4	125.4
(4) 生活保護費	68,721,250	6.6	122.0	78,273,017	7.6	113.9
(5) 災害救助費	42,856	0.0	37.1	40,988	0.0	95.6
4 衛生費	70,119,889	6.8	99.5	75,403,152	7.3	107.5
(1) 清掃費	32,208,094	3.1	86.9	31,408,661	3.0	97.5
(2) その他	37,911,795	3.7	113.4	43,994,491	4.3	116.0
5 労働費	1,149,831	0.1	776.3	2,074,249	0.2	180.4
6 農林水産業費	1,710,995	0.2	97.7	1,497,305	0.2	87.5
7 商工費	82,200,131	8.0	100.4	92,069,788	8.9	112.0
8 土木費	173,305,896	16.8	97.9	165,151,143	16.0	95.3
(1) 道路橋りょう費	32,624,985	3.2	108.4	30,242,681	2.9	92.7
(2) 河川費	5,732,896	0.5	55.5	5,474,829	0.5	95.5
(3) 街路費	14,590,220	1.4	102.0	10,488,503	1.0	71.9
(4) 公園費	21,637,787	2.1	77.7	13,843,205	1.4	64.0
(5) 下水道費	40,469,418	3.9	101.6	39,386,782	3.8	97.3
(6) 区画整理費等	26,695,216	2.6	114.3	37,618,254	3.7	140.9
(7) 住宅費	21,604,242	2.1	104.8	17,934,299	1.7	83.0
(8) その他土木費	9,951,132	1.0	93.4	10,162,590	1.0	102.1
9 消防費	28,738,637	2.8	99.9	28,269,093	2.8	98.4
10 教育費	84,043,551	8.2	102.9	90,377,862	8.8	107.5
(1) 小学校費	15,134,136	1.5	103.9	16,198,596	1.6	107.0
(2) 中学校費	7,649,497	0.7	116.9	7,644,466	0.7	99.9
(3) 高等学校費	12,038,874	1.2	99.0	11,462,945	1.1	95.2
(4) 社会教育費	16,044,729	1.6	110.2	24,612,657	2.4	153.4
(5) 学校給食費	7,937,206	0.8	96.2	7,885,756	0.8	99.4
(6) その他教育費	25,239,109	2.4	98.6	22,573,442	2.2	89.4
11 災害復旧費	2,218,465	0.2	113.4	－	－	皆減
12 公債費	147,645,822	14.3	101.3	145,495,653	14.1	98.5
13 諸支出金	37,661,431	3.7	87.6	33,804,552	3.3	89.8
14 前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
合計	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

（単位：千円、％）

２３年度			２４年度			２５年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
2,056,424	0.2	97.7	1,839,348	0.2	89.4	1,795,461	0.2	97.6
68,133,115	6.7	99.1	61,577,375	6.2	90.4	59,111,560	5.8	96.0
344,550,407	33.9	106.2	353,117,811	35.2	102.5	361,835,349	35.3	102.5
79,323,252	7.8	104.4	83,991,777	8.4	105.9	87,922,340	8.6	104.7
56,713,470	5.6	107.3	59,496,608	5.9	104.9	60,637,271	5.9	101.9
124,511,973	12.2	106.1	121,801,948	12.1	97.8	124,302,272	12.1	102.1
83,635,300	8.2	106.9	87,737,159	8.8	104.9	88,920,127	8.7	101.3
366,412	0.1	893.9	90,319	0.0	24.6	53,339	0.0	59.1
75,502,111	7.4	100.1	72,896,892	7.3	96.5	69,014,003	6.7	94.7
30,498,496	3.0	97.1	29,665,123	3.0	97.3	29,701,903	2.9	100.1
45,003,615	4.4	102.3	43,231,769	4.3	96.1	39,312,100	3.8	90.9
1,682,110	0.2	81.1	935,392	0.1	55.6	606,241	0.1	64.8
1,457,990	0.1	97.4	1,321,936	0.1	90.7	1,261,223	0.1	95.4
92,368,525	9.1	100.3	93,210,297	9.3	100.9	95,548,244	9.3	102.5
147,700,969	14.5	89.4	137,037,986	13.7	92.8	145,075,985	14.1	105.9
25,701,088	2.5	85.0	22,813,141	2.3	88.8	24,649,082	2.4	108.0
6,571,777	0.7	120.0	7,665,790	0.8	116.6	7,543,570	0.7	98.4
12,325,058	1.2	117.5	9,782,330	1.0	79.4	11,204,051	1.1	114.5
14,554,105	1.4	105.1	14,298,973	1.4	98.2	13,544,946	1.3	94.7
38,623,795	3.8	98.1	38,234,899	3.8	99.0	37,541,710	3.7	98.2
20,658,142	2.0	54.9	14,594,256	1.4	70.6	18,161,154	1.8	124.4
18,758,215	1.9	104.6	18,899,914	1.9	100.8	19,731,547	1.9	104.4
10,508,789	1.0	103.4	10,748,683	1.1	102.3	12,699,925	1.2	118.2
26,022,994	2.6	92.1	25,293,689	2.5	97.2	24,823,769	2.4	98.1
79,506,512	7.8	88.0	78,167,191	7.8	98.3	87,849,748	8.6	112.4
16,371,501	1.6	101.1	15,964,594	1.6	97.5	16,663,014	1.6	104.4
9,130,597	0.9	119.4	7,742,513	0.8	84.8	12,621,082	1.2	163.0
10,928,203	1.1	95.3	10,781,530	1.1	98.7	11,180,259	1.1	103.7
13,345,407	1.3	54.2	12,331,851	1.2	92.4	16,542,326	1.6	134.1
7,888,256	0.8	100.0	7,677,330	0.8	97.3	7,730,812	0.8	100.7
21,842,548	2.1	96.8	23,669,373	2.3	108.4	23,112,255	2.3	97.6
455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2	－	－	皆減
147,051,978	14.4	101.1	146,356,407	14.6	99.5	151,606,480	14.8	103.6
31,276,668	3.1	92.5	30,116,305	3.0	96.3	26,978,768	2.6	89.6
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4	1,025,506,831	100.0	102.4

区分	２６年度			２７年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 議会費	1,803,843	0.2	100.5	1,791,432	0.2	99.3
2 総務費	53,508,227	5.1	90.5	54,138,343	5.2	101.2
3 民生費	390,714,996	37.3	108.0	400,842,842	38.3	102.6
(1) 社会福祉費	102,334,973	9.8	116.4	108,806,558	10.4	106.3
(2) 老人福祉費	62,817,306	6.0	103.6	65,513,482	6.3	104.3
(3) 児童福祉費	135,613,609	12.9	109.1	137,468,425	13.1	101.4
(4) 生活保護費	89,896,213	8.6	101.1	88,773,399	8.5	98.8
(5) 災害救助費	52,895	0.0	99.2	280,978	0.0	531.2
4 衛生費	78,977,766	7.5	114.4	67,572,820	6.4	85.6
(1) 清掃費	30,375,045	2.9	102.3	29,858,086	2.8	98.3
(2) その他	48,602,721	4.6	123.6	37,714,734	3.6	77.6
5 労働費	772,952	0.1	127.5	139,363	0.0	18.0
6 農林水産業費	1,289,090	0.1	102.2	1,346,460	0.1	104.5
7 商工費	88,361,110	8.4	92.5	89,803,379	8.6	101.6
8 土木費	138,823,749	13.2	95.7	139,520,356	13.3	100.5
(1) 道路橋りょう費	25,755,546	2.5	104.5	28,892,468	2.8	112.2
(2) 河川費	7,197,333	0.7	95.4	6,925,785	0.7	96.2
(3) 街路費	9,594,781	0.9	85.6	8,082,932	0.8	84.2
(4) 公園費	12,721,649	1.2	93.9	13,750,852	1.3	108.1
(5) 下水道費	36,996,929	3.5	98.5	35,999,474	3.4	97.3
(6) 区画整理費等	16,321,372	1.5	89.9	15,026,994	1.4	92.1
(7) 住宅費	19,803,161	1.9	100.4	18,885,114	1.8	95.4
(8) その他土木費	10,432,978	1.0	82.1	11,956,737	1.1	114.6
9 消防費	27,075,425	2.6	109.1	33,219,782	3.2	122.7
10 教育費	90,842,805	8.7	103.4	84,672,222	8.1	93.2
(1) 小学校費	24,475,749	2.3	146.9	19,377,652	1.9	79.2
(2) 中学校費	9,429,658	0.9	74.7	7,725,964	0.7	81.9
(3) 高等学校費	11,208,531	1.1	100.3	11,294,429	1.1	100.8
(4) 社会教育費	14,486,623	1.4	87.6	15,246,412	1.5	105.2
(5) 学校給食費	7,955,639	0.8	102.9	7,513,064	0.7	94.4
(6) その他教育費	23,286,605	2.2	100.8	23,514,701	2.2	101.0
11 災害復旧費	－	－	－	－	－	－
12 公債費	148,443,174	14.2	97.9	143,962,136	13.7	97.0
13 諸支出金	26,778,461	2.6	99.3	29,928,134	2.9	111.8
14 前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
合計	1,047,391,598	100.0	102.1	1,046,937,269	100.0	100.0

（単位：千円、％）

２８年度			２９年度			３０年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
2,289,537	0.2	127.8	2,287,073	0.2	99.9	2,239,856	0.2	97.9
54,124,676	5.1	100.0	53,248,965	4.6	98.4	61,196,886	5.1	114.9
413,808,475	39.1	103.2	424,160,654	36.6	102.5	425,670,639	35.6	100.4
116,307,931	11.0	106.9	115,019,952	9.9	98.9	114,108,485	9.5	99.2
66,444,640	6.3	101.4	69,271,974	6.0	104.3	68,724,018	5.7	99.2
143,060,686	13.5	104.1	151,702,425	13.1	106.0	157,194,935	13.2	103.6
87,816,691	8.3	98.9	87,977,201	7.6	100.2	85,462,546	7.2	97.1
178,527	0.0	63.5	189,102	0.0	105.9	180,655	0.0	95.5
70,191,478	6.6	103.9	73,686,330	6.4	105.0	104,514,606	8.8	141.8
32,386,276	3.0	108.5	33,785,605	2.9	104.3	56,848,368	4.8	168.3
37,805,202	3.6	100.2	39,900,725	3.5	105.5	47,666,238	4.0	119.5
149,280	0.0	107.1	247,487	0.0	165.8	231,760	0.0	93.6
1,337,744	0.1	99.4	1,459,667	0.1	109.1	1,344,375	0.1	92.1
89,276,609	8.4	99.4	92,221,487	8.0	103.3	85,340,780	7.1	92.5
143,501,706	13.5	102.9	137,261,920	11.8	95.7	142,423,961	11.9	103.8
28,992,296	2.7	100.3	28,063,385	2.4	96.8	24,781,279	2.1	88.3
6,876,954	0.6	99.3	7,190,245	0.6	104.6	7,896,619	0.6	109.8
8,101,442	0.8	100.2	7,686,796	0.7	94.9	7,915,031	0.7	103.0
14,200,812	1.3	103.3	15,130,786	1.3	106.5	14,736,912	1.2	97.4
35,021,910	3.3	97.3	35,342,085	3.1	100.9	34,538,976	2.9	97.7
17,777,323	1.7	118.3	10,859,537	0.9	61.1	17,640,440	1.5	162.4
20,184,585	1.9	106.9	20,844,468	1.8	103.3	24,764,208	2.1	118.8
12,346,384	1.2	103.3	12,144,618	1.0	98.4	10,150,496	0.8	83.6
26,099,945	2.5	78.6	27,624,454	2.4	105.8	26,694,724	2.2	96.6
86,578,432	8.2	102.3	177,973,002	15.4	205.6	182,213,442	15.3	102.4
18,274,554	1.7	94.3	73,186,391	6.3	400.5	71,887,020	6.0	98.2
8,853,446	0.8	114.6	41,040,578	3.5	463.6	39,129,929	3.3	95.3
11,128,476	1.1	98.5	11,094,504	1.0	99.7	11,484,916	1.0	103.5
14,790,719	1.4	97.0	14,180,458	1.2	95.9	18,561,804	1.6	130.9
7,591,670	0.7	101.0	7,625,598	0.7	100.4	9,130,512	0.8	119.7
25,939,567	2.5	110.3	30,845,473	2.7	118.9	32,019,261	2.6	103.8
－	－	－	10,510	0.0	皆増	11,426	0.0	108.7
140,521,814	13.3	97.6	136,159,830	11.7	96.9	132,865,392	11.1	97.6
32,033,195	3.0	107.0	32,104,402	2.8	100.2	30,454,332	2.6	94.9
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,059,912,891	100.0	101.2	1,158,445,781	100.0	109.3	1,195,202,179	100.0	103.2

４ 市税収入の税目別内訳

区分	２１年度			２２年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市民税	226,067,303	45.8	88.9	202,971,463	42.6	89.8
(1) 個人	168,392,655	34.1	99.3	143,542,675	30.1	85.2
(2) 法人	(6,876,584) 57,674,648	(1.4) 11.7	(63.8) 68.1	(5,527,888) 59,428,788	(1.2) 12.5	(80.4) 103.0
2 固定資産税	194,695,040	39.5	103.0	198,645,339	41.7	102.0
(1) 土地	80,952,618	16.4	105.1	82,627,993	17.4	102.1
(2) 家屋	84,689,359	17.2	100.6	88,075,946	18.5	104.0
(3) 償却資産	28,060,580	5.7	104.3	26,899,533	5.6	95.9
(4) 交付金	992,483	0.2	100.2	1,041,867	0.2	97.9
3 軽自動車税	1,610,110	0.3	104.6	1,640,320	0.4	101.9
4 市たばこ税	15,423,496	3.1	93.7	15,653,999	3.3	101.5
5 特別土地保有税	－	－	－	2,915	0.0	皆増
6 事業所税	15,408,958	3.1	99.9	15,454,040	3.2	100.3
7 都市計画税	40,585,581	8.2	102.7	41,852,326	8.8	103.1
合計	493,790,488	100.0	95.6	476,220,402	100.0	96.4

（注）法人市民税の（ ）書は超過課税分で内書きである。

＜事業所税＞
事業所税は、道路整備、上・下水道整備、市街地再開発事業、教育文化施設整備、社会福祉施設整備などの都市環境の整備および改善に関する事業に要する費用に充てています。

＜都市計画税＞
都市計画税は、街路整備、公園整備、下水道整備、市街地開発事業などの都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てています。

（単位：千円、％）

２３年度			２４年度			２５年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
207,985,631	42.8	102.5	217,926,755	44.7	104.8	214,512,551	43.9	98.4
150,213,179	30.9	104.6	149,546,406	30.7	99.6	153,333,131	31.4	102.5
(5,014,889)	(1.0)	(90.7)	(7,636,505)	(1.6)	(152.3)	(4,983,173)	(1.0)	(65.3)
57,772,452	11.9	97.2	68,380,349	14.0	118.4	61,179,420	12.5	89.5
200,891,731	41.3	101.1	193,241,721	39.7	96.2	195,297,561	40.0	101.1
83,180,445	17.1	100.7	83,810,720	17.2	100.8	84,211,487	17.3	100.5
90,578,353	18.6	102.8	83,397,432	17.1	92.1	85,545,745	17.5	102.6
26,077,607	5.4	96.9	24,996,735	5.2	95.9	24,524,866	5.0	98.1
1,055,326	0.2	101.3	1,036,834	0.2	98.2	1,015,463	0.2	97.9
1,672,534	0.3	102.0	1,704,906	0.3	101.9	1,761,798	0.4	103.3
17,641,801	3.6	112.7	17,472,605	3.6	99.0	19,372,023	4.0	110.9
10,146	0.0	348.1	－	－	皆減	－	－	－
15,289,807	3.2	98.9	15,631,951	3.2	102.2	15,330,284	3.1	98.1
42,655,196	8.8	101.9	41,306,812	8.5	96.8	41,962,935	8.6	101.6
486,146,846	100.0	102.1	487,284,750	100.0	100.2	488,237,152	100.0	100.2

区分	２６年度			２７年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
１　市民税	226,424,882	45.0	105.6	226,645,999	44.8	100.1
(1) 個人	156,189,260	31.0	101.9	158,766,307	31.4	101.6
(2) 法人	(5,956,774) 70,235,622	(1.2) 14.0	(119.5) 114.8	(6,613,491) 67,879,692	(1.3) 13.4	(111.0) 96.6
２　固定資産税	198,322,072	39.4	101.5	199,704,803	39.5	100.7
(1) 土地	85,365,383	17.0	101.4	86,975,470	17.2	101.9
(2) 家屋	87,650,334	17.4	102.5	87,286,233	17.3	99.6
(3) 償却資産	24,291,349	4.8	99.0	24,431,702	4.8	100.6
(4) 交付金	1,015,006	0.2	100.0	1,011,398	0.2	99.6
３　軽自動車税	1,834,743	0.4	104.1	1,902,964	0.4	103.7
４　市たばこ税	18,434,055	3.6	95.2	18,178,907	3.6	98.6
５　事業所税	15,589,302	3.1	101.7	15,779,379	3.1	101.2
６　都市計画税	42,903,059	8.5	102.2	43,402,175	8.6	101.2
合計	503,508,113	100.0	103.1	505,614,227	100.0	100.4

＜市民税減税の概要＞（平成30年度）

個人市民税　均等割　3,500円→3,300円
　　所得割　8%→7.7%
法人市民税　均等割　資本金等の額と従業者数に応じて　５～300万円→4.75万円～285万円
　　法人税割　12.1%→11.495%（資本金１億円超又は法人税額が年2,500万円超の法人）
　　9.7%→9.215%（その他の法人）

※平成31年３月31日に終了する事業年度分まで適用

（単位：千円、％）

２８年度			２９年度			３０年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
226,993,064	44.5	100.2	229,322,678	44.4	101.0	289,534,840	49.6	126.3
162,737,382	31.9	102.5	164,963,062	31.9	101.4	218,043,767	37.4	132.2
(7,341,532)	(1.4)	(111.0)	(6,973,555)	(1.4)	(95.0)	(8,042,941)	(1.4)	(115.3)
64,255,682	12.6	94.7	64,359,616	12.5	100.2	71,491,073	12.2	111.1
203,607,025	39.9	102.0	206,931,632	40.1	101.6	212,248,161	36.4	102.6
87,799,365	17.2	100.9	88,102,134	17.1	100.3	91,758,472	15.7	104.2
90,297,708	17.7	103.5	92,799,829	18.0	102.8	93,538,329	16.0	100.8
24,513,477	4.8	100.3	25,017,999	4.8	102.1	25,937,662	4.5	103.7
996,475	0.2	98.5	1,011,670	0.2	101.5	1,013,698	0.2	100.2
2,277,285	0.4	119.7	2,378,653	0.5	104.5	2,483,988	0.4	104.4
17,599,223	3.4	96.8	16,527,358	3.2	93.9	16,248,730	2.8	98.3
15,878,754	3.1	100.6	16,137,004	3.1	101.6	16,611,705	2.9	102.9
44,357,424	8.7	102.2	44,999,586	8.7	101.4	46,150,611	7.9	102.6
510,712,775	100.0	101.0	516,296,911	100.0	101.1	583,278,035	100.0	113.0

＜減税による各年度の減収額＞

（単位：千円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人市民税	△ 13,453,238	△ 1,909,322	△ 6,856,362	△ 7,889,840	△ 7,948,511	△ 8,161,674	△ 8,382,785	△ 8,609,948	△ 8,840,145
法人市民税	△ 2,558,545	△ 3,847,020	△ 1,436,431	△ 3,190,654	△ 3,668,677	△ 3,547,816	△ 3,340,760	△ 3,322,589	△ 3,736,010
合計	△ 16,011,783	△ 5,756,342	△ 8,292,793	△ 11,080,494	△ 11,617,188	△ 11,709,490	△ 11,723,545	△ 11,932,537	△ 12,576,155

5　指定都市決算比較（平成30年度）

区分＼都市名	名古屋市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市
歳入総額	1,203,621,066	986,962,117	513,230,780	544,752,975	438,077,423	1,748,495,260	715,393,440	297,261,601	385,810,957
地方税	583,278,035	325,864,999	214,066,454	265,177,813	197,202,349	823,719,690	353,077,005	127,892,461	133,104,661
地方交付税	7,462,509	104,610,644	26,370,834	6,412,421	12,790,347	21,398,547	268,981	13,757,149	53,773,216
国庫支出金	198,555,299	219,792,608	79,598,668	91,800,528	73,489,861	297,967,966	125,749,996	54,545,428	62,806,838
地方債	<21,674,000> 80,931,000	<55,916,000> 94,853,867	<24,659,000> 48,497,600	<10,622,352> 60,358,752	<21,368,651> 40,313,651	<55,244,000> 178,160,500	<–> 46,893,800	<17,705,600> 29,190,700	<28,431,200> 52,431,800
歳出総額	1,195,202,179	978,964,290	499,855,712	538,153,498	434,557,617	1,730,887,224	712,401,058	288,040,103	379,627,624
義務的経費	690,805,570	551,220,381	277,377,487	123,020,973	252,633,747	995,608,738	404,560,472	176,993,484	211,024,151
人件費	256,101,638	163,479,724	111,222,289	123,020,973	94,281,491	349,469,850	146,189,128	68,970,420	88,918,698
扶助費	302,240,504	303,489,325	107,572,485	125,268,141	104,776,074	454,277,920	185,627,852	82,557,512	78,131,770
公債費	[満期一括償還分積立額] [47,144,480] 132,463,428	[55,210,573] 84,251,332	[25,778,222] 58,582,713	[4,200,000] 52,262,790	[28,510,041] 53,576,182	[78,977,403] 191,860,968	[45,106,936] 72,743,492	[3,084,517] 25,465,552	[7,254,987] 43,973,683
投資的経費	120,022,804	108,825,774	61,506,153	81,713,124	32,488,610	235,234,575	92,466,191	23,240,300	43,501,270
普通建設事業費	120,011,378	107,444,550	60,837,902	81,713,124	32,488,610	235,234,575	92,466,191	22,769,747	43,334,330
形式収支	8,418,887	7,997,827	13,375,068	6,599,477	3,519,806	17,608,036	2,992,382	9,221,498	6,183,333
実質収支	4,893,025	4,953,992	3,311,242	1,477,679	2,445,428	4,755,025	629,064	8,163,779	4,777,135
単年度収支	1,759,494	△ 2,626,092	△ 331,258	△ 2,298,222	△ 704,100	△ 8,301,017	△ 87,577	324,613	1,720,349
実質単年度収支	2,065,825	△ 2,625,301	△ 2,642,145	1,479,220	△ 635,891	△ 16,496,143	271,425	△ 2,671,232	1,920,932
地方債現在高 ＊	≪348,743,571≫ 1,410,358,746	≪509,334,482≫ 1,071,066,069	≪249,788,515≫ 767,572,650	≪184,889,396≫ 458,122,164	≪226,968,065≫ 694,411,956	≪676,694,011≫ 2,379,038,652	≪137,565,231≫ 814,670,809	≪135,343,964≫ 269,916,692	≪226,698,507≫ 612,971,039
積立金現在高	44,089,300	61,538,602	139,523,546	46,140,708	20,087,160	36,219,897	29,275,234	15,069,391	3,674,883
財政調整基金	16,687,501	20,089,613	24,694,476	22,768,635	7,620,612	21,690,393	6,121,419	7,341,893	2,012,155
減債基金 ＊	8,356,832	1,255,834	7,373,492	4,951,663	–	–	839,196	334,095	26,802
標準財政規模	644,498,894	513,570,466	276,712,919	299,298,216	247,989,199	940,364,001	368,483,160	170,358,582	230,121,929
財政力指数（３ヵ年平均）	0.985	0.735	0.910	0.978	0.939	0.966	1.009	0.903	0.716
経常収支比率	98.0	95.6	97.4	98.7	98.6	97.7	99.8	98.1	93.6
自主財源比率	64.6	46.3	58.1	59.2	59.9	60.8	65.9	54.0	44.1
公債費負担比率	15.8	14.1	15.9	15.4	19.2	14.7	15.3	12.9	17.2
公債依存度	6.7	9.6	9.4	11.1	9.2	10.2	6.6	9.8	13.6
健全化判断比率：実質赤字比率	–	–	–	–	–	–	–	–	–
健全化判断比率：連結実質赤字比率	–	–	–	–	–	–	–	–	–
健全化判断比率：実質公債費比率（３ヵ年平均）	9.4	2.2	7.2	5.1	13.8	11.2	7.3	2.7	10.6
健全化判断比率：将来負担比率	118.2	57.3	85.5	21.2	145.5	138.5	120.4	33.3	138.0
㉗国調：人口（人）	2,295,638	1,952,356	1,082,159	1,263,979	971,882	3,724,844	1,475,213	720,780	810,157
㉗国調：市域面積（㎢）	326.45	1,121.26	786.30	217.43	271.77	437.49	143.00	328.66	726.45

（注）１　地方債の上段＜＞は臨時財政対策債で、内書である。
　　２　公債費の上段［　］は満期一括償還分積立額で、内書である。
　　３　地方債現在高の上段≪　≫は臨時財政対策債の現在高で、内書である。
　　４　満期一括償還分積立額は公債費として元金償還額とみなすので、＊の地方債現在高及び減債基金積立金現在高には相当額を含まない。

（単位：千円、%）

静岡市	浜松市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
312,971,223	338,871,131	769,548,180	1,761,138,232	402,971,335	816,166,200	332,909,884	619,683,855	552,839,276	858,142,480	393,708,361
139,921,698	149,343,747	291,702,131	737,441,209	147,721,126	300,900,698	127,631,735	234,186,914	171,614,913	332,596,900	113,433,633
16,310,449	22,771,817	61,400,657	43,642,114	29,348,809	68,417,446	32,333,190	44,592,512	62,064,384	34,716,561	46,076,085
50,843,563	52,048,128	146,426,902	396,685,019	94,629,195	153,305,683	59,797,560	125,951,738	106,526,152	159,540,965	87,284,109
〈19,033,400〉 36,037,600	〈23,278,300〉 33,305,300	〈43,513,000〉 93,389,000	〈64,076,089〉 103,598,589	〈25,510,400〉 51,099,700	〈49,034,000〉 95,189,900	〈21,600,000〉 38,493,067	〈35,062,500〉 78,427,883	〈33,367,000〉 73,971,500	〈38,500,000〉 78,212,000	〈22,893,500〉 51,390,500
304,712,112	328,646,519	765,910,124	1,758,571,784	399,064,093	801,142,891	316,968,662	616,099,558	548,551,194	844,134,600	382,888,282
173,498,424	183,196,135	459,970,178	1,147,879,683	242,571,475	494,258,344	189,318,376	367,470,949	311,978,073	457,663,608	209,074,971
73,021,573	77,948,609	168,554,867	302,070,692	84,049,659	184,733,983	76,749,450	134,809,225	110,331,813	140,331,171	80,441,297
62,973,216	67,652,840	208,835,461	553,538,112	124,308,610	205,396,218	79,700,178	159,761,026	133,345,867	216,933,429	96,743,090
[7,980,000] 37,503,635	[6,000,000] 37,594,686	[42,304,826] 82,579,850	[126,317,740] 292,270,879	[7,341,593] 34,213,206	[52,569,100] 104,128,143	[4,045,050] 32,868,748	[17,782,344] 72,900,698	[33,531,000] 68,300,393	[41,430,795] 100,399,008	[1,110,000] 31,890,584
38,215,115	45,222,991	83,043,546	124,703,519	47,696,871	90,833,242	39,475,135	60,695,677	69,406,187	81,780,531	70,085,226
37,368,165	42,244,181	81,292,048	121,547,422	46,479,372	87,247,467	38,401,652	52,396,417	68,753,446	81,342,066	56,990,471
8,259,111	10,224,612	3,638,056	2,566,448	3,907,242	15,023,309	15,941,222	3,584,297	4,288,082	14,007,880	10,820,079
5,353,810	6,025,335	346,480	429,453	1,750,333	2,039,686	9,204,199	1,997,994	1,898,515	9,970,592	6,421,192
783,188	△ 466,125	△ 13,404	9,641	△ 791,691	△ 617,874	1,552,580	△ 505,103	△ 215,630	916,185	163,667
755,253	△ 441,574	△ 13,107	△ 2,579,737	△ 790,391	△ 617,272	△ 2,341,067	△ 1,225,739	△ 1,298,630	4,896,611	168,500
≪175,354,140≫ 428,903,111	≪129,511,045≫ 256,902,042	≪470,738,647≫ 1,344,696,176	≪766,278,099≫ 1,906,255,504	≪209,615,708≫ 449,619,772	≪427,975,053≫ 1,095,733,561	≪158,067,561≫ 328,992,757	≪360,541,219≫ 1,032,554,256	≪314,160,633≫ 1,011,130,288	≪380,447,839≫ 1,211,029,647	≪181,990,574≫ 454,325,134
28,440,475	46,119,656	40,739,297	226,075,646	39,786,752	54,017,742	51,613,511	8,579,247	38,789,187	68,528,131	22,548,634
8,564,420	15,224,667	3,557,128	160,430,946	1,819,800	12,898,689	20,050,019	3,450,872	8,635,876	31,787,579	4,779,590
2,669,891	1,031,025	237,519	－	3,857,582	23,059,523	1,411,530	－	12,388,456	5,408,386	5,387,197
188,209,181	212,828,384	401,859,108	851,858,003	219,565,584	438,756,055	195,312,723	327,147,073	279,698,636	419,057,590	191,297,285
0.903	0.879	0.804	0.928	0.834	0.798	0.799	0.832	0.722	0.889	0.713
92.6	89.8	97.7	96.9	99.5	99.1	89.8	98.1	99.8	91.9	90.0
53.4	53.6	50.2	59.5	44.1	50.1	48.2	49.2	45.8	58.2	38.8
16.5	15.0	17.2	22.1	14.1	18.2	14.1	17.9	19.7	18.9	13.2
11.5	9.8	12.1	5.9	12.7	11.7	11.6	12.7	13.4	9.1	13.1
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6.7	6.5	11.4	4.2	5.3	5.7	6.3	13.1	11.2	11.0	7.7
48.8	－	191.2	46.4	20.3	71.0	9.3	190.4	171.7	123.2	116.6
704,989	797,980	1,475,183	2,691,185	839,310	1,537,272	719,474	1,194,034	961,286	1,538,681	740,822
1,411.90	1,558.06	827.83	225.21	149.82	557.02	789.96	906.53	491.95	343.39	390.32

６　統一的な基準による財務書類（一般会計等）

（１）貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における資産・負債・純資産の状況を示したものです。

平成30年度

（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,589,776	固定負債	1,666,228
有形固定資産	2,964,469	地方債	1,452,505
事業用資産	1,212,889	長期未払金	18,250
土地	598,721	退職手当引当金	186,548
立木竹	－	損失補償等引当金	7,257
建物	1,648,934	その他	1,667
建物減価償却累計額	△1,086,687	流動負債	202,894
工作物	98,472	1年内償還予定地方債	172,786
工作物減価償却累計額	△76,948	未払金	1,193
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	39	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	△38	賞与等引当金	19,043
航空機	2,466	預り金	9,550
航空機減価償却累計額	△2,197	その他	322
その他	－	負債合計	1,869,122
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	30,128	固定資産等形成分	3,683,661
インフラ資産	1,736,441	余剰分（不足分）	△1,848,670
土地	1,306,572		
建物	72,257		
建物減価償却累計額	△41,299		
工作物	1,389,280		
工作物減価償却累計額	△1,018,104		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	27,735		
物品	41,391		
物品減価償却累計額	△26,253		
無形固定資産	6,539		
ソフトウェア	2,234		
その他	4,306		
投資その他の資産	618,768		
投資及び出資金	633,772		
有価証券	51,177		
出資金	582,595		
その他	－		
投資損失引当金	△321,902		
長期延滞債権	6,208		
長期貸付金	96,139		
基金	194,521		
減債基金	172,693		
その他	21,828		
その他	10,584		
徴収不能引当金	△554		
流動資産	114,338		
現金預金	18,027		
未収金	2,796		
短期貸付金	32,018		
基金	61,867		
財政調整基金	16,669		
減債基金	45,197		
棚卸資産	－		
その他	9		
徴収不能引当金	△379	純資産合計	1,834,991
資産合計	3,704,114	負債及び純資産合計	3,704,114

※ 基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている

※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

（２）行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間中の経常的な行政サービスに要した費用等を示したものです。

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

科　　目	金　　額 （百万円）	経常費用の構成比率 （%）	市民1人当たりの額 （千円）
経常費用	987,801	100.0	431.3
業務費用	497,492	50.4	217.3
人件費	257,584	26.1	112.5
職員給与費	208,628	21.1	91.1
賞与等引当金繰入額	19,043	2.0	8.3
退職手当引当金繰入額	12,023	1.2	5.3
その他	17,890	1.8	7.8
物件費等	217,352	22.0	94.9
物件費	114,726	11.6	50.1
維持補修費	45,515	4.6	19.9
減価償却費	57,111	5.8	24.9
その他	－	0.0	－
その他の業務費用	22,556	2.3	9.9
支払利息	17,988	1.8	7.9
徴収不能引当金繰入額	634	0.1	0.3
その他	3,933	0.4	1.7
移転費用	490,309	49.6	214.0
補助金等	113,026	11.4	49.4
社会保障給付	290,442	29.4	126.8
他会計への繰出金	84,993	8.6	37.1
その他	1,848	0.2	0.8
経常収益	85,919		
使用料及び手数料	45,638		
その他	40,281		
純経常行政コスト	901,882		
臨時損失	2,661		
災害復旧事業費	11		
資産除売却損	1,362		
投資損失引当金繰入額	1,287		
損失補償等引当金繰入額	－		
その他	－		
臨時利益	13,159		
資産売却益	1,116		
その他	12,043		
純行政コスト	891,383		

※ 基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている
※ 市民1人当たりの額は、平成30年度末現在の人口（2,289,598人）により算出
※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

（３）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間中の純資産の変動内容を示したものです。

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	1,783,122	3,668,882	△1,885,761
純行政コスト（△）	△891,383		△891,383
財源	936,347		936,347
税収等	685,870		685,870
国県等補助金	250,477		250,477
本年度差額	44,964		44,964
固定資産等の変動（内部変動）		7,873	△7,873
有形固定資産等の増加		60,237	△60,237
有形固定資産等の減少		△58,816	58,816
貸付金・基金等の増加		143,290	△143,290
貸付金・基金等の減少		△136,839	136,839
資産評価差額	△24	△24	
無償所管換等	6,930	6,930	
その他	－	－	－
本年度純資産変動額	51,870	14,779	37,091
本年度末純資産残高	1,834,991	3,683,661	△1,848,670

※ 基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている

※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

（４）資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間中の現金の流れを「業務」「投資」「財務」に分類して示したものです。

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	933,948
業務費用支出	443,639
人件費支出	261,837
物件費等支出	160,241
支払利息支出	17,988
その他の支出	3,574
移転費用支出	490,309
補助金等支出	113,026
社会保障給付支出	290,442
他会計への繰出支出	84,993
その他の支出	1,848
業務収入	995,813
税収等収入	685,216
国県等補助金収入	225,311
使用料及び手数料収入	45,592
その他の収入	39,694
臨時支出	11
災害復旧事業費支出	11
その他の支出	－
臨時収入	－
業務活動収支	61,853

科目	金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	202,836
公共施設等整備費支出	59,556
基金積立金支出	59,373
投資及び出資金支出	4,588
貸付金支出	23,938
その他の支出	55,381
投資活動収入	162,257
国県等補助金収入	25,166
基金取崩収入	40,371
貸付金元金回収収入	39,816
資産売却収入	1,460
その他の収入	55,443
投資活動収支	△40,580
【財務活動収支】	
財務活動支出	162,321
地方債償還支出	160,833
その他の支出	1,488
財務活動収入	143,093
地方債発行収入	143,093
その他の収入	－
財務活動収支	△19,228
本年度資金収支額	2,045
前年度末資金残高	6,432
本年度末資金残高	8,477

前年度末歳計外現金残高	6,459
本年度歳計外現金増減額	3,092
本年度末歳計外現金残高	9,550
本年度末現金預金残高	18,027

※ 基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている

※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

名　古　屋　市　の　財　政
（令和元年版）
発行／名古屋市　　編集／財政局財政部財政課
発行年月／令和元年 11 月
お問い合わせ先　052-972-2305
（年刊　300 部）

インターネットを利用して、
名古屋市への寄附ができます。

支払手続きがインターネット上（パソコン、スマートフォンなど）で、
24 時間いつでも可能です。

詳しくはインターネットで　名古屋市　寄附　検索